ISSN 1880-9774

大垣女子短期大学

紀　　要

第 50 号

2009

目　次

総　説

教材研究 「しかけ絵本」 ……有　岡　登　美……(1)

大垣女子短期大学学生相談室の歩みと今後の展望
— 2007年度〜2008年度前期までの活動から —
……茂木　七香　　三村　道子　　磯野　照子　　吉田　紀子……(11)

幼児のリズム体操 ……若　林　由香里……(15)

獅子門地方文台千歳社の歩み ……清　水　　進……(27)

原　著

短期大学生と専門学校生の口腔ケア調査と歯科保健 ……岩　田　千鶴子……(47)

本学歯科衛生科学生の介護老人福祉施設実習における事後評価からの一考察
……久本たき子　　関谷　智子……(59)

岐阜県西濃地域における子育て支援者の資質の向上を目指して
ロールプレイ 「エアー支援」 の試みを通じて
……今村　民子　　今村　光章　　徳広　圭子　　高田　全代　　居﨑　時江……(69)

西濃地域における音楽療法普及状況調査
－第 3 回調査の結果報告と今後に向けた課題－ ……小　西　文　子……(83)

保育園における支援の検討
－ 1 クラスに複数の障がい児が在籍するケースについて(1) －
……永田恵実子　　木村　映子……(95)

「死の教育」 前後における医学生の死生観の変化
……旭　多貴子　　茂木　七香　　阿部　恵子　　葛谷　雅文　　植村　和正……(107)

彙報（学外における主な研究並びに教育活動） ……(113)

教材研究「しかけ絵本」

Studies in teaching materials of “POP UP PICTUER BOOK”

有　岡　登　美

Tomi ARIOKA

はじめに

絵本は幼児教育にとってかけがえのない保育教材である。幼い子どもたちにとって読み手の優しい声とともに絵をとおして想像の世界をひろげ、体験の世界を与えてくれる楽しいものである。そんな絵本の中でも「しかけ」のあるものは、平面の画面が立体になったり、動いたり、隠れていたりとドキドキワクワクする画面が一層見る者を絵本の中に招き入れてくれる。こんな絵本を見る子どもの笑顔を想像しながら作れたらと思う人は決して少なくない。保育者ならなおさらその気持ちが強いのではないだろうか。しかし、絵がうまく描けない、どうしたらそんな「しかけ」ができるのか、なかなか手が出せないのが現状である。

近い将来、保育の場に立つ学生たちに子どもの造形の大切さを認識してほしい、そして学生自らが楽しめる造形を提供したいと願う筆者にとって、「しかけ絵本」は格好の教材になりうるものである。保育の場に立つ者として絵本を作ってみることも大事な経験になるだろう。

「しかけ絵本」を課題にすることで、①絵を描くこと、「しかけ」によって形のおもしろさを体験することができる。②物語の特徴的な場面や流れを端的に表現しようとする試みができる。③「しかけ」によってより一層、出来上がりの達成感を味わうことができる。

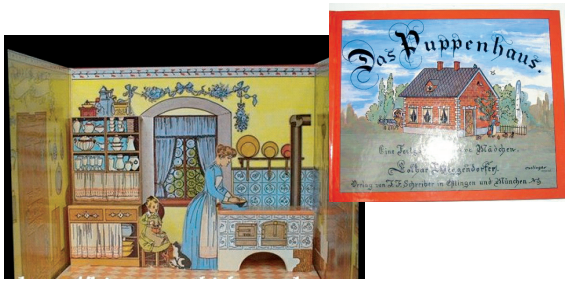
この稿では平成14年からの幼児教育科の基礎科目である「図画工作」で実施した「しかけ絵本」の取り組みを記す。

1　「しかけの絵本」とは

紙の特性を生かした折目やつまみ、紙のバネなどを利用して、立体的あるいは動きのある画面によって構成された絵本である。

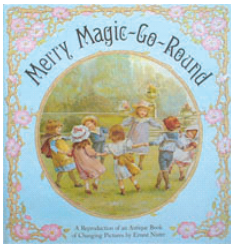
通常の絵本に比べ、言葉より視覚的なものとしての要素が強い。読むというより見ることに主体をおいているので、幼児向きに作られることが多いが、巧妙な「しかけ絵本」は大人にも十分楽しめるものである。

「しかけ」としてはページの間にはさまれたものがページを開くことで左右にひっぱられそれが立ち上がり、眼の前にせりだしてくるもの、またページにあるつまみを操作することでページの一部が動いたり、ページの一部「めくり」を開くとその下に絵が隠れていたりとページの中に様々な工夫がなされている等がある。



ローター・メッゲンドルファー作「人形の家」
1890年（写真１）

ヨーロッパでは古くから「しかけ絵本」が作られ、19世紀にはローター・メッゲンドルファーやアーネスト・ニスターなどの作家がいる。（写真１）（写真２・３）





アーネスト・ニスター作「メリー・マジック・ゴー・ラゥンド」1897年　（写真２）



「おあそびの時間」1980年　（写真３）

特にアーネスト・ニスターは紙を何層も重ね、上下に絵が変わるブラインド式と、円盤回転式のかわり絵という２つの形式を生みだした。20世紀には、アメリカのブルーリボンブックス社が本のページを開くと自然に絵が立ち上がるようにした「しかけ絵本」を「ポップ・アップ絵本」として出版した。現在はヤン・ピエンコフスキーやロバート・サブダ、マシュー・ラインハート らの「しかけ絵本」が市販され、人々の興味を誘っている。

（写真３）（写真４・５）

ヤン・ピエンコフスキー作「おばけ屋敷」
1980年（写真３）



ロバート・サブダ作「不思議の国のアリス」
2004年（写真４）



マシュー・ラインハート作「シンデレラ」
2005年（写真５）



2　授業方法について

授業科目　「図画工作」
受講者　　幼児教育科１年生
時間数　　１コマ（90分）×３～４時間

（１）導入

はじめに市販されている何冊かの「しかけ絵本」を学生たちに見せ、「しかけ絵本」のおもしろさを感じてもらう。学生の中には「しかけ絵本」を初めて見るものもいる。一同に「しかけ」に驚くとともに『これを私たちが作れるの？』という戸惑いの表情がみてとれる。

次に筆者や学生が作成した「しかけ」の見本で、基本的なパターンを説明していく。

（２）「しかけ」の方法

「しかけ」には、いろいろな方法があるが、授業では工程が安易で、効果のあるもの１）～３）を選び、それを使った応用作品を関連づけて見せることで、その具体的なイメージを持たせていく。

１）ページを開くことによって画面がせり上がるものあるいは画面の一部が動くもの。（①～⑤）
つまみをひっぱったり、おしたりすることによって隠れていたものが出たり、動いたりするもの。（⑥）

２）蛇腹の紙を利用して立体的にみせるもの。（⑦）

３）屏風だたみによってページを開いた時に浮き上がってみえるもの。（⑧）

① 紙の折線からハサミを入れ、角度をつけて折る。ページを開けると三角の部分が動く。（図１）

② ①と同様に折線からハサミを入れ、角度を上下につけて折る。
ページを開くと上下の三角の部分が嘴のようにパクパク動く。

③ 紙の折線から垂直に２本、同じ長さにハサミを入れ、折線に並行に折る。ページを開けると立ち上がった四角の部分に絵を貼り付け、浮き上がって見せる。

④ 上の円形は折線から上下、弧に途中までハサミを入れ、つながっている部分を折る。下の弓形は同じ角度で弧にハサミを入れ、つながっている部分を折る。ページを開くと上の円が浮き上がり、下の孤が上下に動く。

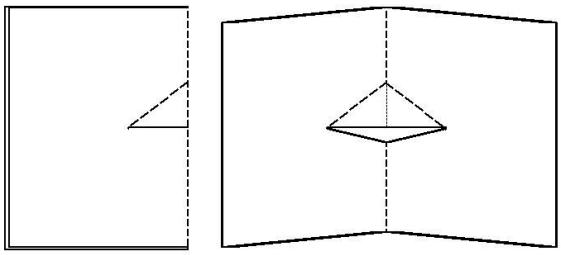
⑤ 絵を描き、その下方にのりしろをつける。画面に折線を中心に角度をつけて貼る。ページを開くと絵がせりあがってくる。

⑥ 描いた絵につまみをつける。画面に切り込みを入れて、そこから出して見せる。絵が画面の中で動くようにつまみを動かす。

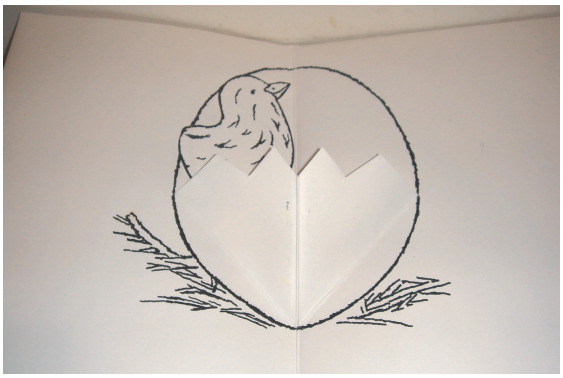
⑦ 細い紙で図のように蛇腹をつくり、絵の裏につけ、画面に貼る。
ページを開けると絵が動いて見える。

⑧ 別の紙を屏風だたみにし、そこに絵を描く。その絵をハサミで切り抜き（絵の左右の一部がつながっていること）画面に貼る。
ページを開くと左右対称の絵が浮き上がって見える。

【しかけ①】

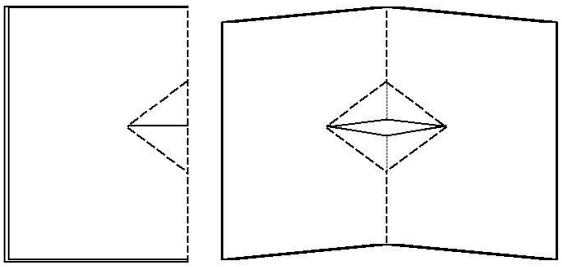


（図１）



筆者作（写真６）

【しかけ②】

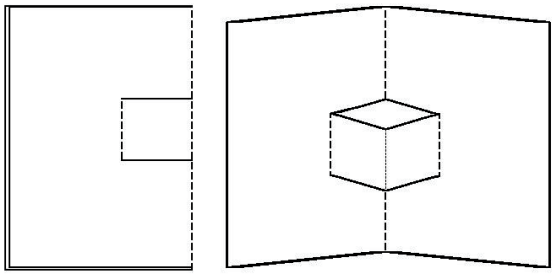


（図２）



学生作（写真７）

【しかけ③】

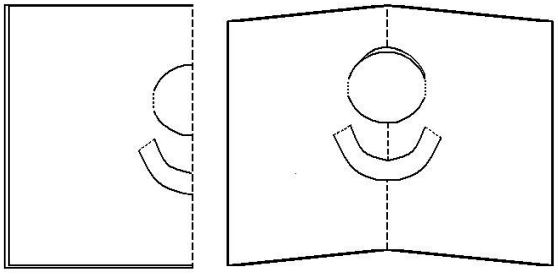


（図３）



（写真８）
写真の「しかけ」は「しかけ③」アレンジしたもの。
筆者作

【しかけ④】

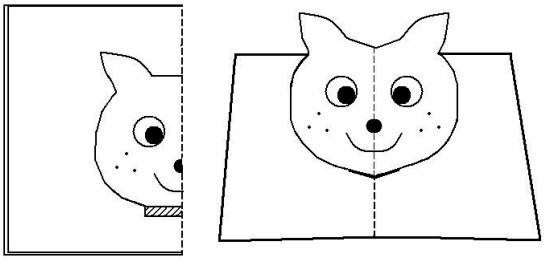


（図４）

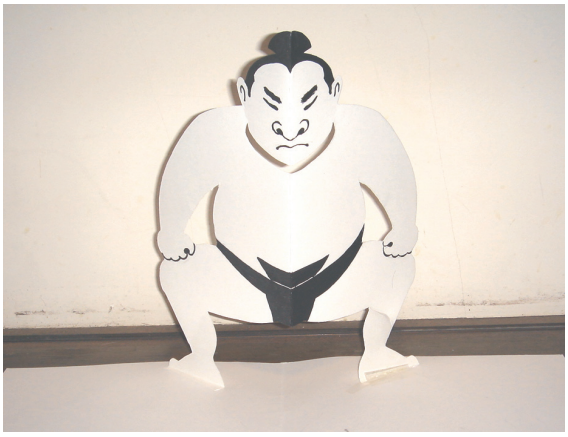


筆者作（写真９）

【しかけ⑤】

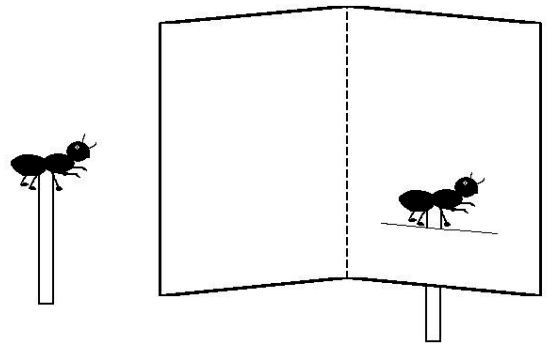


（図５）

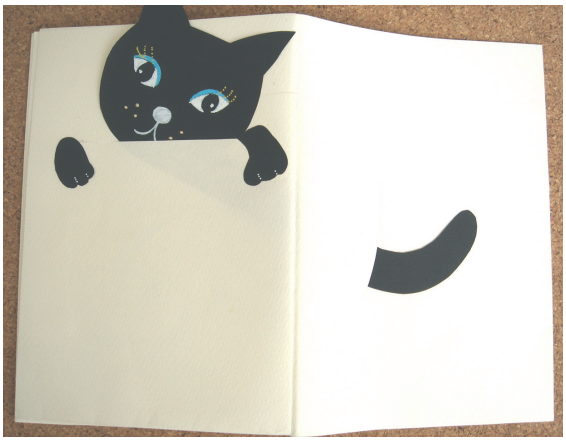


筆者作（写真10）

【しかけ⑥】

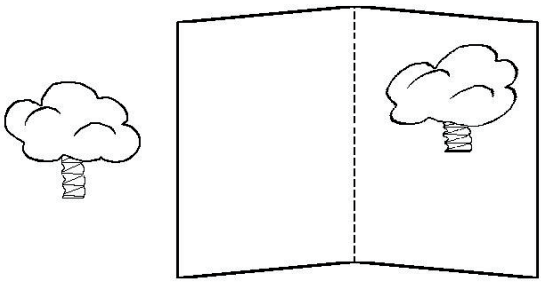


（図６）

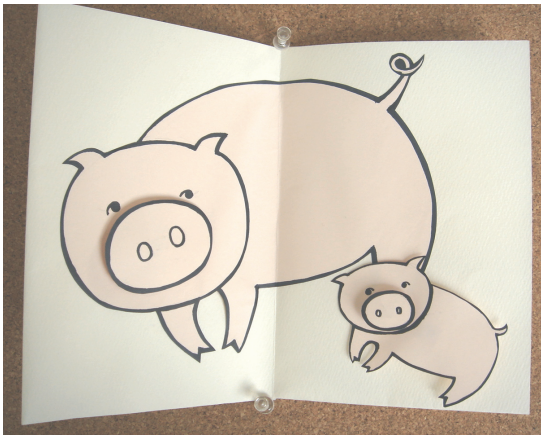


しっぽをひっぱると　ねこが出たり、入ったりする。筆者作　（写真11）

【しかけ⑦】

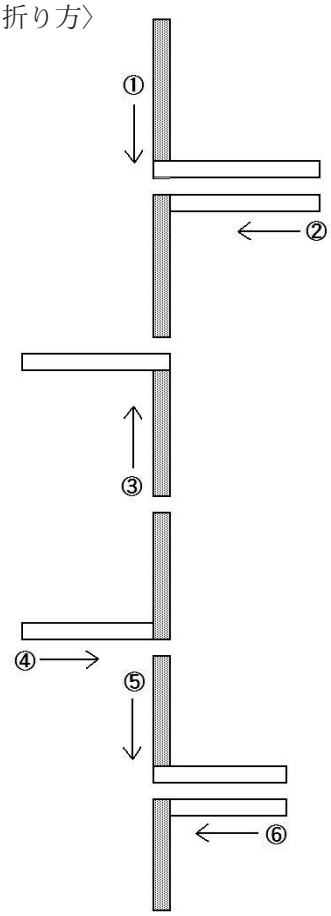


（図７）



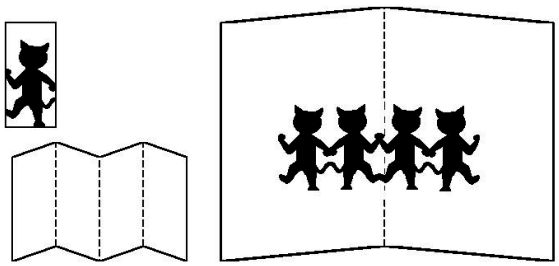
筆者作（写真12）

〈蛇腹の折り方〉



（図８）

【しかけ⑧】



（図９）



筆者作（写真13）

3　「しかけ絵本」の概要について

（１）題材

まずどのような内容の絵本にするか。例えば昔話や童謡から、歯みがきや食べ物の好き嫌いなどの生活習慣から、あるいは童謡からテーマを見つけるのもおもしろい。創作ならなおさらよい。いずれにしても起承転結を考えて、ストーリーや歌詞の内容をどんな画面で構成しいていくかを考えていく。

（２）文章

絵本にとって、文章も重要な要素である。韻を踏んだ文章にくりかえしの言葉やオノマトペがより一層話に彩りを添えてくれる。読み手の声も話を印象的にしてくれる。

しかし、この課題では文章を使わないという条件を出す。あえて視覚的なものだけで表現することを目指す。

これは前述したように絵や形の表現の可能性を目的にしているからに他ならない。

（３）表現材料

どの画面にも必ず「しかけ」をつくる。「しかけ」は紙の弾力や習性を利用するものであるから、少し厚手の紙がよい。全体の調和から色画用紙を切り抜いて貼り紙にすることを勧める。もちろん、他の素材を用いてもよい。

彩色には絵の具（水性マーカー）や色鉛筆を用いる。クレヨンなどは「あたり」がつくので使用しない。

（４）冊子

通常は「しかけ」を作ると紙が何枚も重なり厚みが出来てしまうので、ハードカバーの製本にするのが望ましい。しかし、授業時間数のこともあり、一枚の紙を折って出来る簡単な冊子にする。(図10)

4　制作について

（１）テーマ設定

テーマでよく用いられるものとしては誰もがストーリーを知っている童話・昔話。童謡なら誰もが口ずさめて、歌詞の内容にストーリー性のある歌。そして、保育する子どもを想定して生活習慣を教育的に表現したものである。これらは学生自身がそれぞれの場面のどこにどんな「しかけ」をすればよいかのイメージを描きやすいからであろう。

ただ、冊子のページ数が少ないので、どの場面を構成するかが、結構難しいようである。

よく用いられるテーマは次のようなものである。

〈童話・昔話〉
「三匹のこぶた」
「うさぎとかめ」
「赤ずきん」
「ももたろう」他

〈童謡〉
「かえるの合唱」
「どんぐりころころ」
「カレーライス」
「チューリップ」他

〈生活〉
はみがき
食べ物の好き嫌い
誕生日
クリスマス　他

（2）下書き

下書きとして、A4サイズの白紙を（図10）のように簡単な冊子にする。

8つの面が出来るが、見開きが3面と表紙と裏表紙になる。見開きの3面の谷折りが「しかけ」をつくる画面になる。

下書きで、おおよその画面の構成と「しかけ」がつくれたら、筆者のチェック後、四つ切の色画用紙で下書きと同様の冊子の形態にする。この場合、学生は白色の画用紙を希望するが、あえて色のついたものだけを数色用意し、その中から選ばせる。例えば雪景色の場面は、色のついたバックで、如何に雪を表現するか、つまり制限された条件下での表現の試みとともに絵を描く時は白い画用紙という固定概念を無くさせたいためである。

（3）学生の様子

初めは『難しそう』、『面倒そう』と思っていた学生も下書きを始める頃になるとイメージがまとまってくるようである。

一つ目の「しかけ」をつくると意外と簡単にしかも思っていた以上に画面に効果が表れるのを認めると俄然、意欲的に作品づくりに没頭していく。

また、学生の中には筆者が説明した「しかけ」をアレンジしているものもいて、彼女たち自身が楽しんでこの課題に取り組んでいる姿が見受けられる。

絵を不得手だと思っている学生には、あえてきれいな形や線より、紙を手でちぎったり、子どもたちに人気のある絵本の「ノンタン」シリーズの絵を例に出してギザギザの線で描いたりすればかえって趣が出ることを伝える。

（4）展示

幼児の造形でも言えることだが、制作した作品は必ず、展示することが望ましい。自分の作品が展示される喜びは短大生でも同様で、自信へ繋がるものである。また、他の作品を見ることも大切である。自身とは違った個性を認めることにもなり、ヒントやアイデアを得ることにもなる。

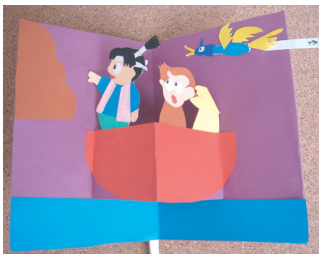
学生たちの作品は教室内、ラウンジや廊下や「幼児教育祭」などのイベントにも展示し、学内外の人に見てもらっている。

4　学生作品から

「ももたろう」　2006年



ももたろう誕生（写真14）



鬼が島へ（写真15）



鬼退治　　（写真16）

表紙　おばあさんが川で洗濯中に桃が流れてくる
裏表紙　宝物を持って帰ってくる

「ねむいなー」2003年



ねこのあくび
（写真17）



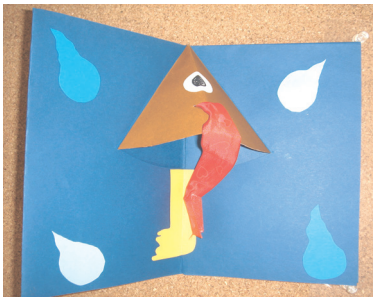
ぶたのあくび
（写真18）



くまのあくび
（写真19）

表紙　ねこ、ぶた、くまが寝ている

「おばけ」2006年



（写真20）



おばけが
いっぱい

（写真21）

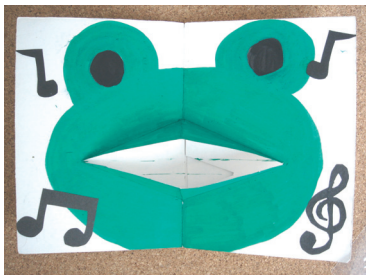


下のお化けが
手で動かせる

（写真22）

表紙　折紙のおばけが貼っている

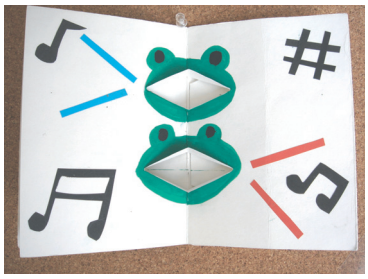
「かえるの合唱」2002年



「かえるのうたが
きこえてくるよ」

（写真23）

「クワクワ
クワクワ」



（写真24）

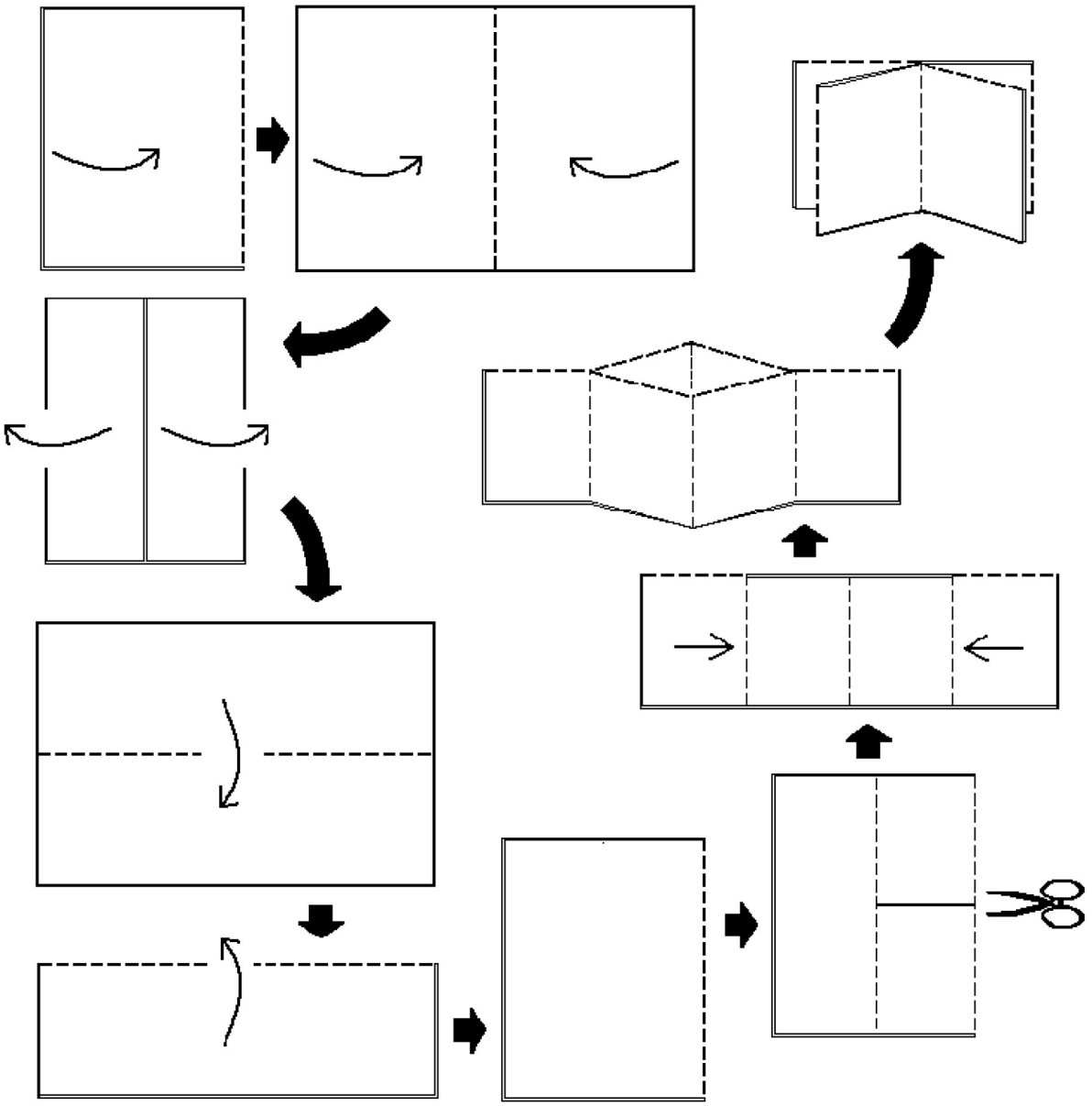


「ケケケ
ケケケケ
クワクワクワ」

（写真25）

表紙　かえるの顔

〈冊子の作り方〉



（図10）

終りに

「しかけ」だけが目的ならば「しかけカード」でも課題になりうる。だが、授業であえて絵本の形態で実施するのは、テーマにそった各場面を端的に表現する
力をつけられるからである。
そして、学生たちが自ら制作した「しかけ絵本」を子どもたちの前で示す時には、子どもたちの様子を見ながらページをめくり、童謡をテーマにしたものは、その歌を子どもたちと一緒に歌ったり、童話などは作者が即興で「すばなし」にしたりと演じる要素も含ませることができる。
小さな一冊の「しかけ絵本」だが、学生たちに、この制作で達成感と造形に対する自信が持たせられるのではないかと筆者は思っている。

〈参考文献〉

1）http://www.athens.co.jp/index.html
「紙の魔術師ロバート・サブダとしかけ絵本」
2008.11.24

2）http://history.tobidasu-ehon.net/gallery/
「アンティークしかけ絵本ギャラリー」
2008.11.19

3）http://www.geocities.jp/balloon_rhetoric/
example/onomatopoeia1.html
「声喩・オノマトペ」
2008.11.20

4）http://allabout.co.jp/children/infanteducation
/closeup/CU20011110A/
「ポップアップ絵本のルーツを探ろう！ポップアップ絵本の歴史」
2008.11.10

5）http://lib.jimu.yasuda-u.ac.jp/library/images
/PS031.pdf
「しかけ絵本展Ⅰ」

〈引用図版〉

1）http://www.athens.co.jp/store/90_104.html
「不思議の国のアリス」日本語版

2）http://www.athens.co.jp/store/90_104.html
「シンデレラ」日本語版

3）http://history.tobidasu-ehon.net/gallery/
「アンティークしかけ絵本ギャラリー」
・アーネスト・ニスター
『Merry Magic-Go-Rroud』
・ロータス・メッゲンドルファー
『The Doll's House』

大垣女子短期大学学生相談室の歩みと今後の展望

― 2007年度～2008年度前期までの活動から ―

The history and outlook on activities at student counseling room in Ogaki Women's College for one year half between 2007 and 2008

茂木　七香[1)]　三村　道子[2)]　磯野　照子[3)]　吉田　紀子[3)]

Nanaka MOGI　Michiko MIMURA　Teruko ISONO　Noriko YOSHIDA

はじめに

本学では現在、２名の臨床心理士による学生相談（心理相談）を週２回の相談日に実施している。また、相談日以外の日に学生からの要望がある場合にも、予約の有無に関わらず適宜相談に応じている。このような対応は、実際に相談を受けにくる学生にとっては有意義なものであるが、学生全体の精神的健康の向上を考えるとまだ十分とは言えない。そこで本報告では、開設以来の学生相談室の活動を概観し、特に筆者が関わり始めた平成19年度から平成20年度前期までの取り組みを中心に振り返って、今後の展望について考える。

１．相談室の概要

相談システム：　本学では1969年（昭和44年）の開学当初より学生相談室が存在しており、看護職による健康相談を主として行っていた。心理相談担当のスタッフによる予約制の相談が開始されたのは平成12年であり[1)]、保健室を通じて申込用紙・電話・対面の各方法で相談の予約を受ける形をとっていた。平成15年より、これらの方法に加えて、メールでの申し込み受付も開始した。

相談スタッフ：　心理相談担当スタッフによる予約制相談の開始当初は、保健室の職員１名と、教員の中から決められた相談室担当者３名（うち心理学関係の専門２名）の計４名の体制でスタートした。その後、相談内容の多様化に伴って体制を変更し、平成17年12月からは保健室の職員１名、相談室担当教員１名（兼任、臨床心理士）、非常勤相談員１名（臨床心理士）の計３名の体制となった。筆者は相談室担当教員として、平成19年４月より相談室活動を開始した。

相談室の環境：　学生相談室は保健室の隣にあり、廊下からも保健室内からも入室できるようになっているが、個室としてのプライバシーの守られる空間である。相談スペースは、応接セットのある入り口側と、衝立で仕切った奥にテーブルを挟んで座る窓際側の２ヶ所にあり、相談者の人数や希望、相談内容などによって使い分けている。

２．相談経路

平成19年度～平成20年度前期までのケースについて振り返ってみると、相談経路としては、①学生の自発的な来談　②保健室からの紹介　③教職員からの紹介　が主なものであった。①の中には、「○○について相談したい」と明確な相談意思を持ってきた場合と、「授

１）大垣女子短期大学幼児教育科、臨床心理士
２）大垣女子短期大学学務課、非常勤臨床心理士
３）大垣女子短期大学学務課

業の欠席数を確認したい」「授業時間が空いたので遊びにきた」などと、他の用事を口実にやってきて話しているうちに相談ごとを話し始めた、という場合とがあった。また、②は保健室の職員の判断によるものである。通常、保健室を訪れる学生の訴えは身体の不調に関するものが大半であるが、中には心理的な悩みを抱えているのではないかと思われる場合がある。このため、保健室の職員が学生の話を傾聴し、必要に応じて受容・励ましなどを行った上でさらなる援助が必要であると判断した場合に、心理相談への来談を勧めた。これにより、自ら心理面談を訪れる、という一歩を踏み出すことが難しい学生であっても、保健室の職員による橋渡しにより文字通り保健室内を通って学生相談室へ来談することが可能となった。また、実際に心理面談に至らなくても、必要な時にはいつでも隣の学生相談室で心理相談を受けることができる、という意識を持たせるだけでも学生の支えになったのではないかと思われる。

相談経路の具体的な方法としては、①保健室への直接申込み　②申込書のポストへの予約票の投函　③メールによる申し込み　があったが、特に平成20年度はメールを利用した相談予約が多かった。初回予約からメールで行われたケースもあったが、初回面談後、2回目以降の予約希望をメールで連絡してくるケースもあった。いずれのメールアドレスも携帯電話のものであり、相談に来る学生にとって学生相談室がいつでもアクセスできる場所として位置づけられた様子がうかがえた。

3．相談内容

相談者との秘密保持遵守の関係から具体的な相談内容や件数などの提示は差し控えるが、相談内容は主に、①人間関係（友達、家族、アルバイトなど）　②学業や就職（勉強についていけない、向いていない、やめたい、など）　③自分の性格（人と違う、嫌いな所・気になる所がある、など）　④コンサルテーション（友人のことで学生が来談、学科の学生のことで教員が来談、など）　の4つの領域に分けられた。どの相談についても、心理検査や心理療法などは行わず、カウンセリング中心で対応した。④のコンサルテーションについては、学生だけでなく教職員による利用もあり、問題を抱えている学生の理解の仕方や対応上の注意点などについて話をした。また、相談内容の深刻さについては、相当行き詰まってから来談する学生が多く、自分の中で退学するとほぼ決めてから来る場合や、眠れない・泣いてばかりいる、などの身体的・行動的症状が出てから初めて来談する場合もあった。心理相談の来談をきっかけに外部の医療機関を受診し、投薬や検査を受けたケース、以前からの通院を継続しながら心理相談を受けるケースもあった。

4．平成19年度～平成20年度前期のあらたな取り組み

従来にはなかった新たな取り組みとしては、通常の相談業務に加えて、「学生相談室だより」を半期に1回、計3回作成し、学内の各学科掲示板に掲示した。内容は相談者の自己紹介や相談方法、相談日の連絡やひとことコラム、などであった。学生相談室だよりを読んだことをきっかけに来談する学生がいたり、内容に関する感想をスタッフが学生から伝えられたり、と、学内でも認知されているようであった。また、メール受付を学生に周知するため、相談担当者名と相談日、受付メールアドレスを記載した名刺サイズより一回り大きいカードを作成し、誰でも自由に取れるよう箱に入れて相談室前に設置した。このカードは初めて相談に来た学生にも終了時に手渡し、次回への相談継続につなげている。

また、自ら相談に訪れる学生だけでなく、心理面への配慮が必要な学生を事前に把握するために、平成20年4月には全学科の新入生を

対象としてUniversity Personality Inventory（大学精神健康調査、以下UPI）を実施した。UPIは1960年代に全国大學保険管理協会により開発されたものであり[2)]、今も多くの大学において学生の精神的健康を把握するための活用や研究が行われている。今回の結果は相談室スタッフ間で共有し、学生が新たに相談に来た場合に参照した。また、得点が高く精神的不健康が疑われる学生については所属学科に周知し、日常場面での見守りを行うとともに必要な場合には相談室への来談を勧めてもらえるよう伝えた。

5．今後の課題

以上の取り組みを振り返って、相談室活動の今後の課題としては、次の二つが挙げられる。

早期受診のための取り組み：

来談した学生を見ていると、悩みが深刻になってからくるケースが多いため、もっと早い時期に相談に訪れてもらえるような工夫が必要である。全体の学生数から見ると学生相談室の利用者数は少ないが、心理的援助が必要な学生は他にもいると思われるため、誰もが気軽にアクセスできる場所となれるよう、メール受付の周知などさらなる広報活動に力を入れていきたい。相談から問題解決までのモデルケースの作成や、具体的な相談予約メールの文例紹介など、学生相談のイメージを明確にするような情報の提示も行っていければ良いと思う。

全学生の精神的健康の把握：

今年度初めての試みとして行ったUPIを、可能ならば今後も全学生を対象として行っていきたい。UPIについては、これまでにも経年的に行って学業遂行や心理的問題の発生との関連をみた報告があり[3)4)]、学業遂行上起こりうる問題を可能な限り予測し、未然に防ぐためにも、継続的に行うことが必要だと思われる。また、UPI実施とともに学生相談室の紹介と相談希望調査も行い、学生が自分自身の精神的健康に目を向けると同時に、必要な場合には心理的援助を求める手段を知る機会にもできれば良いと思う。

文献

1）平成12年度　大垣女子短期大学　学生要覧　P82
2）松原達哉　2002　心理テスト法入門
－基礎知識と技法習得のために（第4版）－
日本文化科学社
3）中川正俊　荒木乳根子　平啓子　2006
UPI（大学精神健康調査）とその後の心理的問題の発生および学業遂行との関連性に関する研究
田園調布学園大学紀要　第1号　P51-58
4）願興寺礼子、小塩真司、桐山雅子　2007
中部大学新入生の心理的健康の年次的変化
－UPIの得点、健康や精神衛生上の問題・治療歴の有無、悩みの有無・内容について－
中部大学教育研究　第7巻　P63-68

幼児のリズム体操

Infant Rhythmic Gymnastics

若　林　由香里

Yukari WAKABAYASHI

はじめに

幼児は、とにかく身体を動かすことが大好きである。特に音楽が流れると自然と身体を動かし、走ったりとんだりして動きそのものを楽しんでいる。

幼児期は、模倣性が著しく発揮される時期であるので、ウサギが跳んだり、クマが歩いたりするのを真似て動く中に、自分なりの表現があり、リズムを感じて動いている姿がみられる。リズムに合わせて手をたたく動作や、歩いたり跳んだりする動作は3歳頃から獲得されるといわれている。

幼児期の身体運動の発達は、およそ6歳までに脳神経系の発達が成人の約80%に達し、さまざまな運動の基礎はこの時期までに確立されると考えられる。このようなことから、さまざまな運動を幼児期に体験させるかさせないかで大きな個人差がでる可能性があるのではないだろうか。そこで、幼児期に容易に経験できる音楽と動きの両方を取り入れた「リズム体操」を創作しようと考えた。

1．リズム体操を創作するにあたって

リズム体操を創作する場合、音楽の選曲や踊りのイメージ作りから始まる。筆者はまず、子どもたちが親しみを持った音楽を用いたいと思い、テレビアニメやアニメ映画などに焦点を絞った。そこで、2008年7月に公開された「崖の上のポニョ」の音楽を使用することにした。リズム体操の内容は、年少児から踊ることができる動作にした。また、映画の登場人物である「ポニョ」をイメージし、仲間と触れ合う動作も取り入れ、基本動作の繰り返しを中心としたリズム体操を創作した。

2．基本動作

動きが盛んな幼児にとって、基本の動作をリズム体操の中に取り入れる必要があり、筆者の創作したリズム体操の中での基本動作を紹介する。

a．膝の曲げ伸ばし

直立で両足を軽く曲げたり伸ばしたりする。手をたたいたり腕を回したりするとリズムをとりやすくテンポ良く行うことができる。

・曲げ



（写真1）

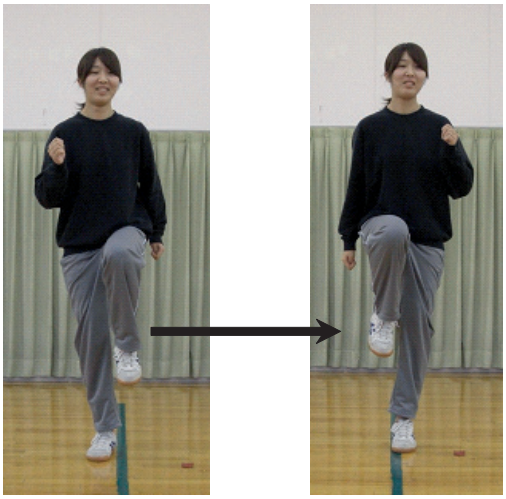
・伸ばし



（写真2）

b．足踏み

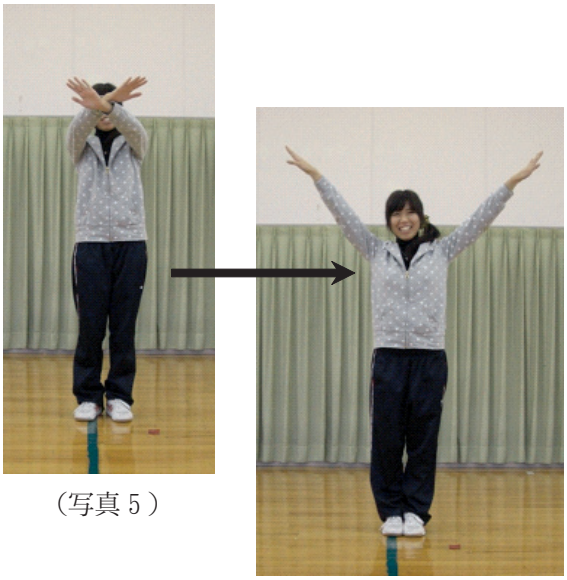
その場で足踏みをすることで、「いち・に・いち・に」とかけ声をかけながら行うことができ、リズムに乗りやすい。



（写真 3 ）　（写真 4 ）

c．腕回し

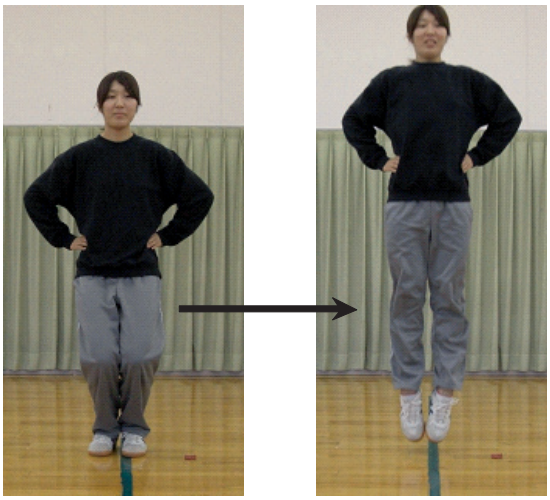
両腕を大きくからだの前で交差し円を描くように回す。直立の状態で行うと次の動作に入りやすくテンポをとりやすい。



（写真 5 ）　（写真 6 ）

d．とぶ

その場で両足同時に軽くジャンプをする。この際、手を腰にあてる等さまざまな位置に手の動作を加えると動きに変化が現れる。



（写真 7 ）　（写真 8 ）

3．リズム体操の振り付け（内容）

＜　＞は呼間を示し、♪は歌詞を示す。

1．

＜ 8 ＞：直立で踵の上げ下げ

♪前奏



（写真 9 ）

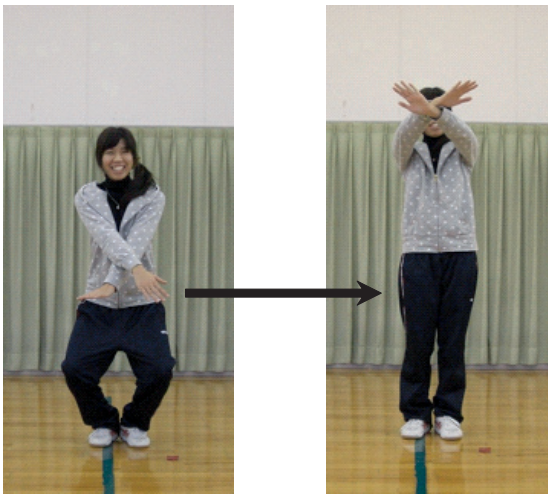
2.
＜2×2＞：膝の曲げ伸ばし（2回繰り返し）
♪ポニョ　ポニョ　ポニョ



（写真10）　（写真11）

・膝の曲げ伸ばしを行う。膝を曲げたと同時に両手をお尻へタッチし、膝を伸ばす時に両手をあげる

3.
＜4＞：腕回しポーズ
♪さかなの　こ



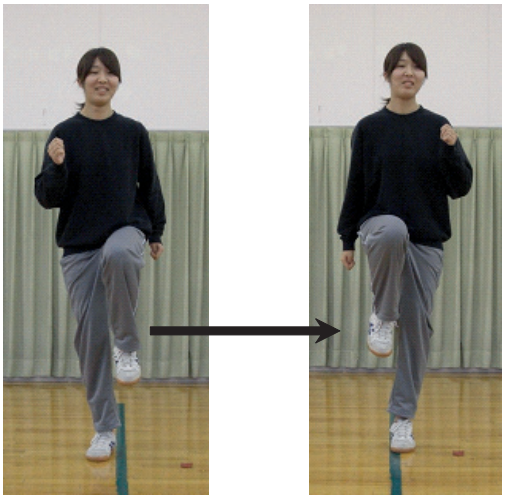
（写真12）　（写真13）



（写真14）　（写真15）

・両手を下から胸の前で交差してあげ、大きな円を描くように回してポーズ

4.
＜4＞：足踏み
♪あおい　うみから



（写真16）　（写真17）

・膝を高くあげて足踏みをする

5.
＜2×2＞：とぶ（2回繰り返し）
♪やってきた




（写真18）　（写真19）

・両手を腰にあて、その場でとぶ

6.
＜2×2＞：膝の曲げ伸ばし（2回繰り返し）
♪ポニョ　ポニョ　ポニョ




（写真20）　（写真21）

・動作は2.（写真10・11）と同様

7.
＜4＞：腕回しポーズ
♪ふくらんだ



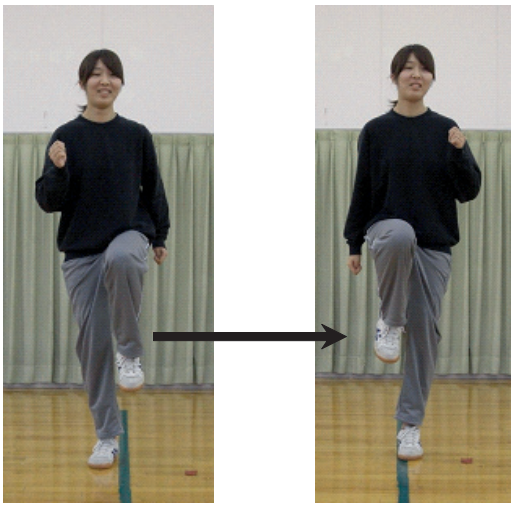

（写真22）　（写真23）




（写真22）　（写真23）

・動作は3.（写真12・13・14・15）と同様

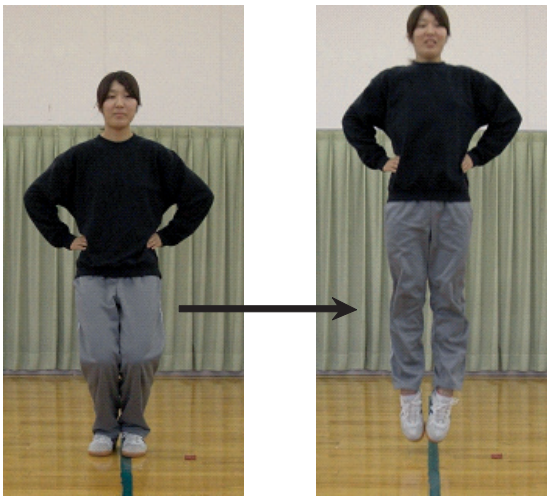
8.
＜４＞：足踏み
♪まんまる　おなかの



（写真26）　（写真27）

・動作は4.（写真16・17）と同様

9.
＜２×２＞：とぶ（２回繰り返し）
♪おんなのこ



（写真28）　（写真29）

・動作は５.（写真18・19）と同様

10.
＜10＞：手つなぎ＋足踏み
♪間奏



（写真30）

・足踏みをしながら隣の人と手をつなぐ（両手は前後に振る）

11.
＜２×２＞：隣の人と手合わせタッチ（２回繰り返し）
♪ぺた　ぺた



（写真31）

・膝を軽く曲げ、隣の人と手を合わせタッチする

12.
＜２×２＞：屈伸＋膝タッチ（２回繰り返し）
♪ぴょん　ぴょん



（写真32）

・膝を軽く曲げ、両手を膝にタッチする

13.
＜８＞：腕回し＋足踏み
♪あしって　いいな　かけちゃお



（写真33）



（写真34）

・隣の人と手を離して腕を回し



（写真35）

・回し終えたら、隣の人と手をつなぐ

14.
＜２×２＞：隣の人と手合わせタッチ（２回繰り返し）
♪にぎ　にぎ



（写真36）

・動作は11.（写真31）と同様

15.
＜２×２＞：屈伸＋膝タッチ（２回繰り返し）
♪ぐん　ぐん



（写真37）

・動作は12.（写真32）と同様

16.
＜８＞：腕回し＋足踏み
♪おてては　いいな　つないじゃお
・動作13と同様



（写真38）



（写真39）

・動作は13.（写真33・34）と同様



（写真40）

・動作は13.（写真35）と同様

17.
＜８＞：隣の人と手をつなぎ前進
♪あのこと　はねると



（写真41）

・手をつないだまま前進をする
・８呼間目に両手をあげる

18.
＜8＞：隣の人と手をつなぎ後進
♪こころも　おどるよ



（写真42）

・手をつないだまま後進をする

19.
＜20＞：隣の人と手をつなぎ左右に揺れる
♪ぱくぱく　ちゅぎゅ　ぱくぱく　ちゅぎゅ
　あのこが　だいすき



（写真43）

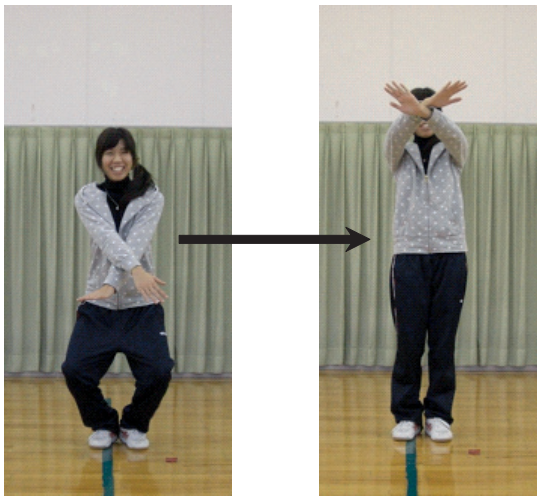
・手をつないだまま右に揺れる



（写真44）

・手をつないだまま左に揺れる

20.
＜4＞：腕回し＋足踏み
♪まっかか　の



（写真45）　（写真46）

・動作は16.（写真38・39）と同様

21.
＜2×2＞：膝の曲げ伸ばし（2回繰り返し）
♪ポニョ　ポニョ　ポニョ
・動作は2.（写真10・11）と同様

22.
＜4＞：腕回しポーズ
♪さかなの　こ
・動作は3.（写真12・13・14・15）と同様

23.
＜４＞：足踏み
♪あおい　うみから
・動作は４．（写真16・17）と同様

24.
＜２×２＞：とぶ（２回繰り返し）
♪やってきた
・動作は５．（写真18・19）と同様

25.
＜２×２＞：膝の曲げ伸ばし（２回繰り返し）
♪ポニョ　ポニョ　ポニョ
・動作は６．（写真20・21）と同様

26.
＜４＞：腕回しポーズ
♪ふくらんだ
・動作は７．（写真22・23・24・25）と同様

27.
＜４＞：足踏み
♪まんまる　おなかの
・動作は８．（写真26・27）と同様

28.
＜２×２＞：とぶ（２回繰り返し）
♪おんなのこ
・動作は９．（写真28・29）と同様

29.
＜16＞：手つなぎ＋足踏み
♪間奏
・動作は10.（写真30）と同様

動作30.
＜４＞：両手をあげて足踏みしながら回る


（写真47）


（写真48）


（写真49）


（写真50）

・両手を上にあげ、その場で足踏みをしながら回る

31.
＜2＞：ポーズ



（写真51）

・最後のポーズは3秒静止する

4．動きの指導について

リズム体操は、全身運動を主体として構成されることがほとんどであり、自然な表現が必要となる。そこで、ダンスを指導する場合、動きを見せることは当然のことであるが、最も重要なことは「言葉がけ（イメージ作り）」である。特に、幼児に動き方をわかりやすく伝えるには、指導者の表現力が必要となり、動き方に曖昧な部分があってはならない。

（写真52）は、両手を真っ直ぐ上に伸ばしてあげているのに対して（写真53）は、肘が曲がり、手を真っ直ぐ上にあげることができていない。



（写真52）



（写真53）

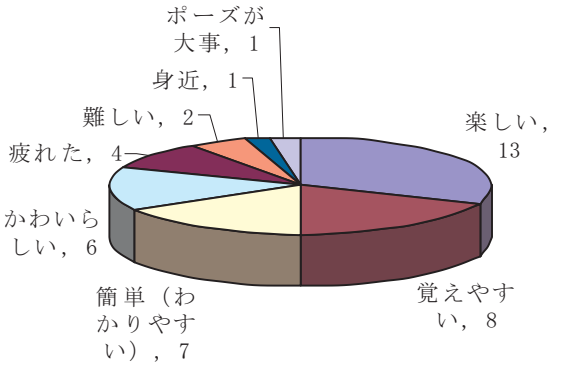
（写真52）のように動いてもらうためには指導者は、例えば「キラキラ光っている綺麗な星に手が届くかな？おもいっきり手を伸ばしてみましょう！」などと、イメージを言葉と動きで表現する。対象年齢や季節によって表現の仕方を工夫し、こども自身にイメージさせることで表現力が豊かになり、動きそのものが完成に近づくことができると思われる。

5．授業での取り組みについて

今回の「幼児のリズム体操」は、大垣女子短期大学幼児教育科1年次生の「保育技術演習Ⅰ（ダンス）」の授業で実際に実施した。保育士を目指す学生にとって、まずは自分自身が音楽に合わせて踊るという経験が必要であり、基本の動きを習得してから「ポニョ」のリズム体操に臨んだ。話題の曲ということもあり、学生たち自身が口ずさんで踊る姿がみられた。リズム体操の動き自体も難しい動きではなく、繰り返し動作を取り入れたことにより集中してできた。

授業の中で発表を終えた後、学生に「リズム体操を実際に踊ってみての感想」を書いてもらった。感想結果は（図1）の通りである。

感想（自由記述）



（図1）

「楽しい」という感想が最も多く、「覚えやすい」・「簡単（わかりやすい）」・「かわいらしい」という感想も比較的多く書かれていた。リズム体操という観点から目標とするのは、踊る人が「楽しい」と感じてくれることであり、今回の創作においてはその目標が達成されたといえるであろう。

筆者にも、学生の感想は学生自身の素直な気持ちが現れており、受講時において十分にその様子が伝わっていた。

おわりに

発育発達の著しい幼児期に身体全体を使って動かすことで、手と足を同時に動かすという運動の調整力を培い、音楽に合わせて踊るというリズムと動作との協応力を養うと思われる。また、年齢に応じた動きにするためには、基本的な運動を知ることが大切である。

今回の幼児のリズム体操では、「膝の曲げ伸ばし」・「足踏み」・「腕回し」・「とぶ」という 4 つの動作を基準に繰り返し動作を取り入れた。繰り返し行う動作のなかで手の動きや方向転換を加えることにより、リズム体操全体の動きに変化が現れた。また、繰り返し動作を取り入れることで幼児にとっても覚えやすくわかりやすいリズム体操になったといえる。

幼児のリズム体操は、さまざまなイメージを持って踊ることによって想像力が豊かになり、リズム体操を楽しく行うことができる。しかしそのためには、保育者自身の創造力と表現力を十分に養うことが課せられる。保育者を目指す幼児教育科の学生にとっては、自分自身が体験したことを心と身体で感じることが重要である。

今後の指導展開としては、音楽や動作の取り組みに注目し、幼児期で必要不可欠となる模倣運動を重点的に取り上げ、学生自身の表現力をつけていけるようさまざまな動きを研究し、音楽と動きの関連性にも注目していきたい。また、変化の著しい時代の流れに敏感に反応できるよう、今後もオリジナリティーあふれるリズム体操を創作していきたいと考えている。

参考文献

・柴岡　三千夫：幼児体育指導教範
社団法人幼少年体育振興協会　2001

・クルト・マイネル著　金子　明友訳
：マイネルスポーツ運動学　1994

・藤善　瑞子　　川村　晴子　　三木　孝子
小林　光子　共著：子どもと遊ぶ動きの表現 2001

・田中　光：子どもの体育，ふくろう出版

獅子門地方文台千歳社の歩み

History of The Shishimon Local Group Senzaisha

清　水　　進

Susumu SHIMIZU

はじめに

大垣市は目下「芭蕉元禄」を合言葉にして、大垣の地と俳聖松尾芭蕉との深い関わりを喧伝し、地域の活性化を図ろうとしている。主な事業は芭蕉蛤塚忌全国俳句大会、東西全国俳句相撲や奥の細道むすびの地舟下り芭蕉祭などがあり、水門川沿いにはミニ奥の細道の句碑も建立された。

大垣の地は江戸時代以降、大垣城の城下町、美濃路の宿場町、水門川の湊町として発展してきたが、現在、大垣を訪れる旅人は奥の細道ゆかりの地探索を目的としていることが多いようである。大垣は芭蕉ゆかりの地として著名であるといえよう。

大垣市は昭和32年８月、船町２丁目の「奥の細道むすびの地」を市史跡に指定した。「むすびの地」という言葉は、このときにはじめて命名されたが、「奥の細道」の矢立初めの句「行春や」に対して結びの句「行秋そ」が対比され、大垣の地がクローズアップされることになった。

大垣の地では現在も俳句が盛んに行われている。これは元禄時代の芭蕉との関わり、その後の獅子門（美濃派）の普及、近代の俳句の興隆によるものであるが、俳人の活躍には浮沈が見られた。獅子門の道統は西濃出身者で多くを占めるが、句作を行い句会を継続する結社は、時代によって大きく変化した。獅子門は「俳人名鑑」を作成したこともあるが、結社の動向を掌握しつづけてはいない。そのため地方文台の発足を許可した結社についても、その歩みは必ずしも明らかではない。

この地方文台の一つに千歳社がある。この千歳社は第20世道統清水一瓢の道統補佐を勤めた清水澄月が開設したと考えられる。そのため本稿ではこの千歳社の同人のうちの多くを占める安八郡和合村・三城村（現大垣市）の俳人の句作を通して、地方文台の歩みを辿ってみたい。

１．地主と俳諧

明治時代になっても岐阜県内では獅子門の俳諧が勢力を保っていた。そしてこの俳諧を嗜む人々は農村に多くいた。俳諧を始めとする文芸や学問等に親しむためには、経済面での余裕が必要である。農村でゆとりのある生活をしているのは地主層である。都市部にあっては経済的に豊かな商工業者も俳諧を嗜んだから、近代になっても美濃の文化を継続・発展させたのは地主層と富商ということになる。地主たちは経済的な余裕のおかげで教養を高める立場にあった。この地主の教養として獅子門の俳諧に傾倒する人々が多いことが特色であろう。

獅子門の俳諧は松尾芭蕉の俳諧を継承し、蕉門十哲の一人として著名な各務支考が始めた。支考は山県郡北野の出身で、晩年に獅子老人と号し、獅子庵に住んだことから支考の

俳諧の一派を獅子門あるいは美濃派と称した。この獅子門について支考は、松尾芭蕉を一世とし、自らは二世を名乗った。

獅子門の俳人は五七五の長句と七七からなる短句による連句の伝統を守ってきた。明治時代に正岡子規が革新運動を起こして「俳諧之連歌」を否定し、五七五のみの俳句を提唱してから、俳句が主流をなしているが、獅子門は現在も連句の伝統的古法を継承している。この獅子門の俳人は昭和12年11月段階では、その職業構成が農業110人、商工業103人、官公吏・会社員54人、僧侶・神官23人、医師22人、教師16人などとなっている。[註1]

このうち農業を営む俳人について土地所有面積を見ると、俳人名鑑の俳人土地所有規模は10町歩以上９人、５町歩以上13人、３町歩以上16人となり、他の俳人も３町歩未満の中小地主であったと思われる。

獅子門の道統は歴代の宗匠が引き継ぎ、連句の普及に努めたが、この宗匠に明治以降、地主の棚橋碌翁・西松吟風・川合文花などが就任している点から見ても、俳諧が地主間に広く普及していたことが分る。[註2]

明治22年７月、以哉派第17世宗匠棚橋碌翁は岐阜県知事小崎利準とともに「俳諧かなの会」を興し、毎月、俳誌「獅子の林」を発刊した。獅子門俳諧雑誌の始まりである。

この「岐阜県美濃国俳諧仮名会獅子林組」は碌翁（安八郡楡俣村、当時岐阜市靭屋町在住）を組長、田中専雅（第18世道統）を副組長、清水一瓢（第20世道統）・大野晴彦（第19世道統）を補佐とし、他に取締3名、事務掛11名、世話掛17名を定めて発足した。

取締の戸田清泉は大垣藩主戸田氏正の３男で、名を氏寛といい、嘉永６年11月、一族の旗本戸田十三郎氏永の養子となった。明治維新後は不破郡長松村の平林荘に住み、俳諧を嗜んで洗耳亭とも号した。世話掛のうち川合文花は安八郡平村の人で第23世道統、清水澄月は安八郡上新開の人で名は又市である。道統清水一瓢の補佐を勤めた。

獅子林組の事務所は岐阜市加和屋町妙照寺内の不共庵に置かれた。清水澄月は清水一瓢・戸田清泉・川合文花とともに獅子門の普及のために尽力した。この獅子林組に大垣地方の俳人も数多く参加し、明治22年７月号の「はいかいししのはやし」に大垣の人々54名が句を載せている。[註3]

このうち澄月の句は「うめがかや　ひとましゃうじの　はりのこし」「うくひすや　あさひのすける　ひとへやぶ」の２句である。澄月の親族で上新開に住む清水利平は可涼の俳号で「うめさくや　やぶをうしろの　一トかまへ」「うくひすの　はつねやよその　にはなから」、同じく親族の安八郡津村の清水米之助は如鏡の俳号で「をられても　すがたやさしき　のうめかな」「うくひすや　すがたににせぬ　こえのはり」と詠んでいる。

このように清水一族では宗家の清水又市と分家の清水利平・清水米之助が獅子門に入っている。これ以外に「はいかいししのはやし」に入句している和合村の俳人は、澄月の養子の任所（上新開の清水粲蔵―初代衆議院議員）、青波坊（上開発）、耕霞（下開発日比野大）、百山（下開発日比野氏）、如虹（下開発）、宜柳（下開発日比野定七）、樟寿・松寿（津村安田宗四郎）、如岳（津村高田研一）、稲波（津村）、司秋（大島）の11人がいた。

三城村では芳堤（沢渡宮脇資明）、保童（万石清水宗仙）、義水（波須川瀬氏）、如梅（加賀野三摩正一）、香風（加賀野後藤氏）、富井（加賀野河村泰助）、秋光（三本木子安氏）、耕漁（三本木）、一陽（大村）、翠雨（大村松永金八）、巴照（大村子安氏）の11人の句が掲載されている。大垣の入句者54人中、和合・三城村で24人、すなわち大垣全体の44%を占めているから、和合・三城村では大勢の地主が俳諧を嗜んだことになる。

このように明治22年「俳諧仮名会獅子林組」の活動が始まると、和合村の清水一族はこの

獅子林組に所属し、獅子門の中では以哉派に入るのであるが、清水如鏡はそれ以前は再和派の俳人とも交流していた。再和派の句集「詞廼華」のなかに如鏡の名が見えるのである。[註4]

この「詞廼華」には再和派道統神野曙庵が選句した102句が記されている。曙庵の先代第15世長沼麦庵は明治７年12月に没しているので、第16世曙庵は明治初年から再和派を指導している。如鏡は安政３年に出生し、明治16年には家督を継いでいる。地主として活躍しながら、若いときから俳諧の道に入ったとすると、最初は曙庵の指導を受けたのであろう。如鏡の作句は次の通りである。

ふり揚た　鞭止めて見る　花野かな
虫鳴や　馴染ば籠も　一世界

この「詞廼華」に登場する俳人は、安八郡大島村の茶香・雲月・苦吟・可笑・雨水・泉月・雲外・知風、開発村の梅遊・一峰・美山・明月・野水・雪月、柳瀬村の孤柏・寿球、津村の如鏡、楽田村の知水・秋月・喜東・梅林・遊月、中川村の魯遊、貝曽根村の芳月・美芳、中野村の小川、加賀野村の如梅、大垣の其拙・火金・水月・東山・芦月、犬ケ渕村の鶴遊・梅香、若森村のの翁、今ケ渕村の白露、不破郡垂井村の松月・梅賀と惟石坊である。

これらの俳人の中で津村の如鏡、加賀野の如梅、大垣の其拙、貝曽根の美芳は、のちに以哉派の同人の中に名前が見える。如鏡の場合、清水姓の宗家である清水又市が俳号澄月を名乗り、道統補佐として清水一瓢を支えていたから、一族の関係で以哉派に所属するようになったのではないかと思われる。如梅など他の３人もそれぞれ事情があって以哉派で活躍することになったのであろう。以哉派と再和派の垣根は高くなかったようである。それにしても、この段階での和合村と中川村の俳人の多さには驚かされる。

註１　獅子門俳人名鑑
註２　昭和十八年県下三町以上の地主調査
註３　大垣市立図書館蔵
註４　大垣市貝曽根町稲川美寿恵家蔵

２．千歳社の結成

和合・三城村には獅子門の同人が多くいたので、同人たちは結社「千歳社」を組織し、同人の家を会場にして句会を開いた。千歳社発足の時期は判然としないが、獅子門第16世道統棚橋碌翁が明治18年４月に発行した「洛東塚供養　山の井集」には、既に千歳社同人の句が収録されている。[註1]

碌翁は明治18年４月、道統第13世より第16世までの句碑を京都の永観堂に建立し、句集「山の井集」を編集しており、碌翁の序に「竹旭先師（第16世大谷文寿坊）の遺詠を巻頭にやつかれ脇をつかうまつり一百韻をつつりて風声水音の手向をなし、飛花落葉の感をおこす」とある。

すなわち全国各地から寄せられた獅子門の俳人の句百韻を収録したのである。句集には住所と俳号が記されているので、獅子門の勢力図が判明するが、この100人の俳人の中に千歳社同人が11人含まれている。殆んどが個人の立場で掲載されているなかで、結社名で扱われているのは千歳社・蕉蔭社などごく少数である。千歳社は獅子門の中でよく組織されていた結社のようである。

この「山の井集」に記された千歳社同人は芳堤・為山・如忠・可涼・富井・耕霞・香風・義水・如鏡・如梅・澄月である。そして句の順も如鏡、如梅と続いて澄月が最後になっており、ともに千歳社の道統を継ぐ者たちであるから、千歳社創立時は澄月が千歳社を率いていたと考えられる。「山の井集」に収録された句の一部を紹介すると次の通りである。

うくひすや　袴の〆　きった朝　　澄月
吹よせて　障子の青む　柳かな　　如梅
鳥飛んて　もとの青ミや　雪の松　　如鏡
来る客の　余事言ハで　御太子かな　可涼

上面の鷺雪（田辺利平）は「鷺雪春秋」と

題して明治35年８月から同39年12月までの句会と兼題、作句を記しているが、千歳社は毎月２、３回ずつ例会を開いており、その熱意の程を窺うことができる。[註2]

千歳社の名称については澄月の追善誌「ゆきのおも影」に記されている。[註3]

澄月の親族の可涼が「揖斐川の湄なる龍王社内に十抱にも余る老松あり、風に吟し霜を凌く、故に此社に千歳社の名あり、澄月阿叟久しく此会頭たり」と記し、千歳社命名の由来を述べている。

澄月が住む上新開は揖斐川右岸にあり、美濃路が通る沢渡の渡船場のすぐ上流に位置している。この渡船場の上に水神が祀られていたが、この境内に松の巨木があったので、これに因んで千歳社と命名したのである。千歳社の同人は揖斐川沿岸の和合・三城村の地主で占めていたから、水神の老松にあやかって命名し、澄月が千歳社を組織したと考えられる。

この点について澄月の親族である津村の如鏡は「ゆきのおも影」の中で、澄月が「風雅の道に志厚くて千歳吟社の第二世文台を司り、ますます此道に身を委ねられし」と千歳社の第２世であると述べている。第１世が誰であるかを記していないが、獅子門の例に従って芭蕉を第１世としたと考えられる。これは獅子門道統の川合文花が「千歳社の祖翁忌云々」と述べていることでも窺うことができる。

第３世は雪香仙、すなわち加賀野の三摩正一である。雪香仙は如梅と名乗ることが多く、嘉文仙・時習庵・白鶴苑の別号もある。この雪香仙が澄月の百か日忌に千歳社会頭として句を詠んでいる。「ゆきのおも影」の中で雪香仙は「澄月が明治二十年、柳庵宗匠（第20世清水一瓢）に随従して防長石の三ヶ国を経廻して、当社の文台を予に譲与せられ」と述べ、地方文台を引き継いだことを明らかにしている。

波須村の川瀬義水はこれを祝して次のように賀句を詠んでいる。[註4]

こたひ時習庵如梅雅兄は、千歳吟社に伝わりの文台を受継きて、松の緑と友に末長く千代に八千代と咲栄ゆる花の薫りの雅莚を開かるるを賀して

時を得て　接穂目出たし　松と梅

旭川舎義水

古梅園梅子の賀句は次の通りである。

こたひ時習庵如梅兄ハ立机正式挙行せらるるよし、柳庵一瓢宗師より音信ありけるにより、おこかましくも一章を祝し侍りける

咲く世に　薫る誉れや　花の兄

古梅園梅子

千歳社の句会は年々歌仙を巻いてきたが、如梅の時代に芭蕉の祖翁忌を勤めることが出来ないこともあった。獅子門第23世道統川合文花はこの点について次のように記している。

千歳社の祖翁忌は年々懈怠なかりしも、去年はいささか障る事ありて、ことし卯月のはしめ玉巻はせをの辞を押立、厳に執行せられ、今また長月のすえ、紅葉の幣を手向て、忍忌を営まるるハ、道に金剛の信浅からさる所なりと、深くその志を感しツツ、空うち眺むれは時雨の雲は更に見えす、野山はさなから秋の気色なれハ、嘸や尊霊も影向し給ハんと観念して一句を捧け敬拝し奉りぬ

からにしき　敷や加賀野の　冬祭り

旭楳園文花

千歳社は「鷺雪春秋」に拠ると、明治35年11月15日、如梅宅を会場にして翁忌を行っている。このときの参加者は西松吟風・川合文花・国枝静也・戸田清泉・細野其拙・白木風月と千歳社同人の如梅・如鏡・百山・富井・可涼・杜若・耕霞・鷺雪・澄月・如岳・石斧・秋元である。

明治39年12月10日にも「翁忌旁々十二月十日如梅氏宅」で句会を開き、宗匠川合文花・戸田清泉・如梅・鉄生・春水・可涼・鷺雪が参加している。千歳社は毎月２、３回行う例会は同人だけで開催していたが、翁忌などに

は獅子門の道統や重鎮を招き、盛大に句会を行っているのである。澄月も如梅も獅子門道統補佐を勤めたし、常に獅子門の句会に出席していたから、道統を始めとする多くの俳人を知己としていた。そのため千歳社の句会には道統以下の俳人が度々出席している。

千歳社の第4世には清水如鏡が就任した。如鏡は明治37年から和合村村長を勤めた津村の清水米之助の俳号である。村長として多忙な公務の中にありながら、千歳社の句会は出席に努めている。例えば明治37年中に開かれた21回の句会のうち19回も出席しているのである。勿論他の同人の出席率も高く、千歳社は同人の高い結束力で存続していたようである。

如鏡が第4世を継いだとき、第3世如梅は第4世の開莚式に当って賀句を呈している。

揖斐河畔津村の郷に木槲の巨樹あり、その香り深き辺り美麗瀟洒なる亭謝を建築せられ、常に雅友を迎へ、風月を賞せらる清風軒如鏡子たるや、多年斯道の研鑽怠りなく功をつミ、三条法ハ勿論、虚実自在を得られ、仙客とも呼るる偉人なりしか、此たひ千歳社第四世文台及什器を授与するに当り、その開莚式を挙行せらるるに、宗匠知常庵外に多数の文人墨客来臨ありて賑々しより、予も其席末を穢し一句を物して侍りぬ

移し植て　千代の栄を　松の花 [註5]

如鏡の屋敷には木槲の巨樹があったので、如鏡は一槲庵とも号した。別に清風軒も用いている。この如鏡に如梅が千歳社の文台と什器を授与したので、如鏡は第4世としての開莚式を挙行し、獅子門第26世道統国枝静也（知常庵）を始めとする文人墨客を招いたのである。

如鏡が第4世を勤めていた大正15年10月に第3世如梅は享年85歳で没した。この如梅の小祥忌が昭和2年10月18日に挙行され、如鏡は次のように手向けの句を詠んだ。

手向

落花枝にかへらす、破鏡再ひ照らさすとは、古人の言伝へなりしか、宜なる哉、茲に我千歳社第三世故如梅詞宗は、斯道の補佐職に就任せらるること年久しく、其功績偉大なりしも、昨年十月世を去り、早一周年の祥当忌なるより、社友相謀り森桂園宗匠を招聘し、こころばかりの追弔会を三摩氏の宅において相営むに当り、社友は朝疾くより、其他知己友人おのおのも出席を忝うし、霊前に訣坐して捻香百拝せらるるに、予も聊鄙辞を述へて手向となす

水茎の　跡身にしむや　小祥忌

昭和二年十月十八日　　一槲庵如鏡
七十一叟

第3世如梅の小祥忌を第4世如鏡が主宰して加賀野の如梅宅で行ったときには、獅子門道統第28世森桂園を招いた。そして歌仙を巻いた。松山市の小川三策が編集した「東西南北時報」第113号に拠ると、小祥忌の際の連句は次の通りである。[註6]

歌の種子　選み出したり　虫の声　遺吟
身に沁み渡る　窓の秋風　石斧
月影の　木立を洩るる　雲晴れて　如鏡
何から来たか　長い状なり　美芳
忙しき　運送店は　汗を出し　藤陰
又売り切った　冷やし素麺　春水
ちょろちょろと　筧の水の　したたりて　雲甫
由緒ありげな　寺の山門　雲甫
あらたかな　神は昔の　ままなから　如鏡
退屈そうに　馬の前掻き　鷺雪
今日も亦　いやな君から　縁の使者　鷺雪
無事の二字こそ　曇りなき月　稼月
どぶろく機嫌で　露も寒からず　楓
芦の穂分けて　遊ふ徒然　鷺雪
海きはの　山から山へ　虹の橋　春水
流石日本の　千松嶋なり　美芳
君が御代　耳もまなこも　花盛り　雲甫
面白そふに　鳥の囀り　藤陰

草餅の　にほいもるる　小百姓　春水
　侮る勿れ　猿冠者とて　稼月
真黒な　大黒様は　福の神　美芳
　まだ開かぬ　銀行の門　如鏡
落葉の　のち雪の　めつらし　如鏡
　暖かな冬に　車をしのばせて
　立ちつくしたる　長の軒先き
ちんちんと　柱時計の　鳴り響く
　小よりを挿む　よみかけの本
停車場も　上りか出たら　月更けて
　多度のあたりに　鹿の鳴き出す
松茸の　香をたつねわび　茶碗酒
　米の相場の　安い事なり
幾棟を　立てても足らぬ　浜の庫
　時は時なり　白魚の味
千歳の　栄かはらぬ　花の徳　桂園
　万歳不朽の　麗な春

獅子門道統の雨後庵桂園は、如梅を偲んで「三摩如楳詞宗は予が先輩なり、数代の道統家を補佐して功労大なりしが、去年の秋風身に沁む頃、宿病遂に革まり、高齢八旬有五にて大往生を遂けられたり、ことし其小祥忌追前の俳莚を開かるる、予も参列し懐旧の情に耐えす一句を霊前に供へ奉り」て、次の一句を詠んでいる。

君を弔ふ　我も老ひたり　秋の風

千歳社の文台は初代芭蕉、2代澄月、3代如梅、4代如鏡と継いできたのであるが、5代以降ははっきりしない。4代如鏡は如梅の一周忌句会を勤めた3年後の昭和5年12月に没した。そのため千歳社同人のうち古参の者が5代目を継いだと思われる。此れに該当する同人は鷺雪（上面村田辺利平）である。

鷺雪は明治35年8月9日から同39年12月10日までの千歳社の句会の句を「鷺雪春秋」と題して記録している。この句集に拠ると、鷺雪は「三十五年七月より三十九年八月廿一日迄、凡是迄八十八会出席」と記し、句作に熱中している。鷺雪が5代目を継いだと考えられるのは、鷺雪が千歳社と号していることにもよる。同人の結社名を自らの俳号にしているのであるから、如鏡なきあとは鷺雪が千歳社を率いたと考えられる。

なお、その後、千歳社がどのような歩みをしたかは全く不明である。昭和12年発行の『獅子門俳人名鑑』に千歳社は含まれていないし、明治・大正期に多数を占めていた和合・三城村の俳人の名前も見当たらない。これら俳人の子孫と思われる人の名前もない。和合・三城村の俳諧の歩みは、昭和初期で終焉を迎えたように思われる。

註1　大垣市立図書館蔵
註2　大垣市史編纂室蔵
註3　大垣市新開町　清水龍氏蔵
註4　大垣市立図書館蔵
註5　同上
註6　同上

3．千歳社の句会

明治35年8月9日、「鷺雪春秋」に拠ると、千歳社同人である和合・三城村の俳人は、加賀野の富井（河村泰助）宅に集まって句会を開いた。いずれも獅子門の同人で上新開の澄月（清水又市）と可涼（清水利平）、津村の如鏡（清水米之助）、下開発の耕霞（日比野大）、上面の鷺雪（田辺利平）、加賀野の如梅（三摩正一）と富井（河村泰助）、杜若（不詳）の8人である。以後、同人が増加し、同年9月7日に下開発の百山（日比野氏）、同年10月4日に沢渡の芳堤（宮脇資明）、津村の松寿（安田宗四郎）、同年10月18日に津村の如岳（高田研一）、同年11月15日に三本木の秋光（子安氏）、石斧（不詳）が参加している。いずれも和合・三城村の地主である。

句会であるから句を詠むことになる。それも獅子門だから連句である。例えば明治35年9月7日、可涼宅を会場にしたときには

御酒々に　稲穂をささん　頼母の日　迂言
　月も駒も　勇む鈴音　澄月
凩の　磨けば星の　きらきらと　百山
　霜振松ニ　目立山寺　如鏡

と応酬している。迂言は獅子門道統第22世である。

こうして和合・三城村の近在の地主が集まって連句を詠んでいるのであるが、ときには遠方から迂言のような同人を招くこともあった。大規模な例では、明治35年11月15日、加賀野の如梅宅を会場にしたとき、兼題を冬籠・霜・鴛鴦とし、「翁忌手向一句」を捧げることにして、西松吟風（獅子門道統21世）・川合文花（同23世）・国枝静也（同26世）・長松の清泉（戸田氏寛）・俵町の其拙（細野伝右衛門）・風月（不詳）が参加している。

同年10月18日、上新開の澄月宅を会場にしたときは

菩提樹の　実算へはや　千々の思　　澄月
　月の光も　半百の秋　　吟風
風白く　澄きる瀧の　布見えて　　迂言
　女も腰升　火打鎌さす　　文花
焚捨の　囲爐の飯の　焦の息々　　松風
　雀の騒く　雪の夕暮　　如梅
郵便の　呼へハ漕ぎ出す　渡し船　　百山
　説教済て　人のとやとや　　如鏡
捨ふても　捨てかへなき　唐さいふ　　富井
　郭の格子前の　奇酔鹿さ　　杜若
小夜ふけて　各すい寄る　長煙草　　其松
　何処とも分ぬ　犬の遠吠　　鷺雪
花破る　盗人もなき　月の秋　　可涼
　世の豊なる　籾摺の歌　　如岳
（後略）

と西松吟風・安藤迂言・川合文花を招いている。

明治35年８月９日から同39年12月10日まで澄月らは92回句会を開いている。年間20回余開催しているのであるから、結社同人の並々ならぬ熱意が感じられる。彼ら同人はその地域を代表する地主であるから、江戸時代には名主、明治には戸長・村長を勤める者もいる。また地域の多数の団体の委員になっているから多忙なはずである。それにも拘らず句会には万障繰り合わせて出席しているようである。

長松の清泉（戸田氏寛）は明治35年11月15日から参加するようになるが、以後に開かれた80回の句会のうち55回出席している。この間、清泉が自宅を会場として提供した回数は６回あり、37年５月29日は「戸田清泉宅差支ニテ替リニ與偕園会（大垣公園倶楽部）」と会場を與偕園にしている。戸田清泉は大垣藩主の３男で、元は旗本であるが、長松に居住するようになってからは、在地の地主との交際を大切にしている。清泉は俳諧の「獅子林組」の役員であるから、大垣の獅子門の俳人との交流に楽しみを見出していたのであろう。

清水一族では澄月が獅子林組の役員であるし、道統清水一瓢の補佐を勤めたから、親戚の可涼、如鏡もこの句会に参加している。句会への出席回数は澄月65回、可涼73回、如鏡63回で、会場を引き受けたのは、澄月９回、可涼９回、如鏡８回である。彼ら３人の句を若干紹介すると次の通りである。

明治35年８月22日　如鏡宅

上席を　□□□の色の　桔梗かな　　如梅
　今ニ暑さの　残る草庵　　如鏡
さし登る　月は案山子　弓ニにて　　澄月
　杖も曳かずニ　老の健か　　可涼

明治35年11月15日　如梅宅

窓近く　常盤の松の　枝垂て　　如鏡
　ひたりひたりと　打寄する波　　文花

明治35年12月10日

向い槌　剣の月の　響くらん　　如梅
　真一文字　小鳥飛しなり　　澄月
八□と　殊更梅雨の　曇り勝　　可涼
　幟り節句を　祝ふ初孫　　如鏡

明治35年12月14日　富井宅

ちり雲も　ありて風情の　宵の月　　百山
　友はなれせし　鹿の鳴なり　　如鏡
山寺ハ　江湖崩ニ　ひそりと　　耕霞
　鼾を□らぬ　庭の穴樽　　澄月
日向から　笑ひかけたる　花の山　　百山
　雪解下る　舟のかし音　　如鏡
歌膝ニ　しびれも知ぬ　西行忌　　如梅

かさをかけたる　伯父のかる口　澄月
温々と　しめし松竹　出ルやらん　澄月
宇佐八幡の　利勝あらたか　如鏡
明治36年１月８日　如鏡宅
心よさ　卯年うさきの　筆の書初め　澄月
碩の海ニ　若水浪　如鏡
明治36年３月８日　百山宅
百山も　雪けニわろふ　すかた哉　如鏡
うかれてきしモ　落こちなく　百山
檜香うせぬ　のきを柳の　色とりて　可涼
定るり会の　ウハさモハラ　澄月
明治36年８月23日　寿蔭宅
初冷や　松ヲ透して　入れ風　澄月
ちり雲のいて　清らかの月　寿蔭
ほうき目の　波に落葉の　うきもよふ　如鏡
寒さわすれの　風呂のわいたり　清泉
明治37年５月29日　大垣公園倶楽部
月さへも　あくひのよふに　雲間から　澄月
崩れ簗から　洩る渋鮎　如鏡
明治37年８月１日　鷺雪宅
掛てさへ　をけハ車の　米搗いて　如鏡
正直ものは　楽な世渡り　可涼
江湖散る　跡ハ和尚も　咄しかろ　百山
帰る山にも　掛る雲なし　澄月
明治37年８月21日　如鏡宅
木槲や　希に来て見る　秋の蝉　文花
残る暑に　庭の打水　如鏡
御袋ハ　釜戸に薪を　押くへて　清泉
買をくれとて　馬の前かき　澄月
明治37年９月９日　可涼宅
つゑいらす　眼かねもいらす　こきの老　如梅
山もないのに　をそい音連　如鏡
明治37年10月19日　澄月宅
魚ならて　蓮の実の飛　水の面　文花
薄つく月に　しきのかんきん　澄月
角に行　機会兄ハ　米付て　百山
けむりはいてる　開捨の窓　如鏡
明治37年12月18日　如鏡宅
はらいませ　科戸の風に　松の雪　如梅
縁り見るへき　春近き里　澄月
管莚　乾かす精米　研きあけて　如鏡
ふくら雀の　追へと又来る　百山
明治38年２月19日　澄月宅
老松も　しらかに染す　春の雪　如梅
なへて若やく　さいすりの友　澄月
明治38年６月３日　東仙宅
やわらかな　音の雨聞く　新樹かな　吟子
心見る茶に　脇へけん台　耕霞
すき間から　栄よふの狆の　首出して　百山
浜辺つたへに　鐘ひひくなり　澄月
むかしから　鎮座まします　杉の森　鉄生
深きゑにしも　をた巻きの糸　東仙
明治38年８月５日　如鏡宅
其味ハ　くめとつきせぬ　清水かな　鉄生
茂りの庭に　はきをこたる　如鏡
明治38年９月30日　鷺雪宅
裾を曳朝　雰もなし　秋の山　澄月
名残の月となって　下冷　鷺雪
慈悲深い　時の奉行の　触流し　可涼
根たやし出来た　バてれんの法　如鏡
明治38年12月５日　百山宅
暈召すか　何款に惑ふ　昼の月　春水
草も喰ハすに　陶物の鹿　澄月
孫子もねて　寄合よふてくる　祭り客　如鏡
山から暑く　風のそよそよ　可涼

このように獅子門は連句の伝統を守ったから、お互いに発句を詠んだり、脇句を付けている。

４．澄月の追弔

わが国で最初の衆議院議員となった清水粲蔵（俳号任所）の父又市（俳号澄月）は、粲蔵が明治28年に逝去したあとも壮健で、和合・三城村を代表する地主として活躍した。又市は多くの公職に就いていたが、俳諧を趣味として前述したように数多くの句会に出席するとともに、自らも千歳社の第２世文台を司った。澄月は清泉舎・二花仙とも号し、「硯の若水」を著している。[註1]

この澄月も寄る年波には勝てずに、明治41

年９月15日、享年76歳で没した。そのため孫の謙三が祖父澄月の百か日の追弔会を行い、「ゆきの面影」を刊行した。この書の本扉には「清泉舎澄月翁追弔会　雪のおも影　清泉舎嗣子編」と記されている。巻頭には澄月の写真、初代文学博士南條文雄の書が掲げられ、以下、獅子門俳人の連句が収録された。

最初に獅子門第23世道統三浦雲居が「故澄月風士か遠行せしは、惜しむへきの至りなり、此風士道統補佐にして、其任を能く尽されたり、けふや遺族追悼会を営み申さるるに、愚老ことのいてきて遥拝なから、拈香しつつ一章を送り侍りぬ」と前書して「養老を　俤にせむ　雪の山　雲居」と詠んだ。脇句は嫁のたよが「仰けは高し　寒き朝月　たよ」と付けて義父の死を悼んだ。

以下、静也・清泉・百山・東仙・梅童仙（大垣）・胆吹・鷺雪・芳堤・湘潭・蓑山（名森岩田氏）・省中斎（垂井）・可涼・好月・春水・其馨・吟子・翠雲（翠雨）・藤蔭・稼月・美芳・南翁（中川稲川氏）・秡山・錦帯仙（其拙）・如鏡・竹雅（大垣伝馬町可児氏、無外）・荷笠・雪香仙（如梅）・楓・秋光・やすえ・壷月仙（大垣酒井氏か）・薊洲・夜城（第25世道統熊谷氏）・耕霞で36句の歌仙を巻いた。歌仙の最後は「花とかほる　残りし筆の　慕はしく　夜城」「和合の友の　集ふ春の日　耕霞」と結んでいる。

この「ゆきのおも影」の中で前書とともに記録された句は

二花仙老か追善に参拝して

併帯の　はちすはかれて　風寒し

（第27世道統）黙獅洞其馨

清水氏の後室也、信仏の縁ふかかりし清泉舎澄月俳星の追善を営まるるは、是よく慎終追遠の聖旨に叶ふものならし、竊に弾指すれは、みそとせの昔より浅からさる交りなれは、朝疾く霊位に参拝せんとせし折、風と此たひは幣も取敢す手向山の心地して、路地下駄なからしはし庭隅老樹の下に、ほとけの御名を低称しつつ

椎の実も　探るや穴の　花の中

（第25世道統）回夢園夜城

清泉社の雅主とは、多年刎頚の交りなりしに、思ひきや過日頃、訃音接し、涙痕の乾かさるに、はや卒哭忌を幸ひ追善の莚を展らかるるより、寒さを途跡に老脚を運ひて参拝し侍る

月影の　身にこたへたり　塚の霜

（第26世道統）知常庵静也

真俗二諦を獲得し、生涯をうつくしく済まされし千歳社の主幹故澄月老の百ケ日追福会に手向はべる

松かけや　月に啼よる　友千鳥

一茶庵接交

世の中は夢かうつつか現とも夢ともしらす有てなけれはと、古今集にも見えしか如く、千歳社の棟梁たりし澄月老は、農家に生れ聡明奇知にして、公共事業に尽瘁し、傍らに歌も俳諧も楽（しみ）とし、内心に仏法の深きより、世に呼んて御念仏とそ申ける、曾て父母恩重経の述書を広く施、ある年構への池に併帯の蓮生したるに、「一本にふたつも花の咲てまて　うたかひ深き身をさとすかも」、「又尊とさや　連理の蓮の　此世から」と口すさみ有けり、又明治二十年柳庵宗匠（第20世道統清水一瓢）に随従して、防長石の三ケ国を経廻して、当社の文台は予に譲与せられ、閑散なれは教鞭を受んとせしも、はからさりき病魔の侵すところ、針薬の功を奏せす、九月中の日終に涅槃の雲かくれとなりぬ、今や百ケ日の追弔会を執行あるより、五七五の唱音も嘸かし、きこしぬすならん

過し世を　思へは殊に　月寒し

千歳社会頭雪香仙

澄月のあとに千歳社の文台を引き継いだ雪香仙（三摩正一）は、澄月が地主として活躍し、公共事業に力を尽くし、俳諧だけでなく短歌も嗜み、信心深くて絶えず念仏を唱え、一本の蓮の茎に花がふたつ咲いたことを奇と

し、このことから更に信仰心を深めたと述べている。澄月はこの奇瑞に因んで二花仙とも号した。

雪香仙（如梅）の文のあとには清水姓の親族の句が収められている。まず津村の清水米之助の前書と句は次の通りである。

開発（上新開）の里に名たたる一茎二花仙詞宗は、壮年の頃、里正（名主）を勤められしか、老て風雅の道に志厚て、千歳吟社の第二世文台を司り、ますます此道に身を委ねられしも、此秋病魔の侵す処より、百方尽せし甲斐もなく、終に永眠の境界に趣れたりし、けふや遺族の真情より宗師（第24世道統三浦雲居）を始、諸風友を聘し追善の雅会を開き申さるに、予も其席に列り頓首百拝しつつ

すみ渡る　影は夢なり　冬の月　　如鏡

澄月の分家（隠居）の２代目で、同じ上新開に住んでいる清水利平は、千歳社の社名の由来と澄月が千歳社の会頭であったことを述べている。

揖斐川の湄たる龍王社内に十抱にも余る老松あり、風に吟し霜を凌く、故に此社に千歳社の名あり、澄月阿叟久しく此会頭たりしか、竟に七十有六歳を一期として、彼土の客と成申されしか、けふや其宅に卒哭忌を営むに際し、宗師を初、諸風士の来臨を乞ひ、うやうやしく追弔会式を行ふより、嘸かし霊魂もよろこひ給ふらむと、捻香百拝し奉りて

笹啼きも　口こもり鳧　とふ此日

親戚可涼

義父を亡くしたたよ（粲蔵の妻）は次のように悼んで作句した。

すぎし年（明治28年）、夫（粲蔵）に先立れ、頼みとしたる尊父も亡き数に入て、けふは百ケ日の追薦を営みけるより

室咲の　薫りをけふの　手向哉　　たよ女

百ケ日の追弔会を行った孫の謙三（揖斐電常務取締役）は次のように思いを記している。

一日の謀は早朝にあり、一生の謀は若き時にありとの古語にしたかひ、臍の緒を埋めしたらちねの郷里を離れて、遠き異郷に遊ひける不幸にして、尊祖父の帰らぬ旅に趣れたりしか、けふや百ケ日と成ける、ここにおゐて生前に好まれし俳諧の師友うち集ひ、五七五の句多羅尼を霊前に供へられし、鯉魚の便りを得て、予も西の空に向ひ合掌再拝し奉る

逃水も　おほすな胸の　あつ氷

嗣子謙三

註１　大垣市新開町　清水龍氏蔵

５．俳人相互の交流

俳人たちはお互いに長寿をめでて賀莚を催し、逝去を悼んで追弔会を行い、その都度句集を発行した。澄月は道統補佐を勤めて地方文台の千歳社を率い、親族の如鏡はこの千歳社の会頭を継承して、正風俳諧の研鑽に努めた。可涼も親族の俳人として活躍している。このように清水一族は各地の獅子門の俳人との交流を密に行ったから、多くの句集に作句が収録されている。

句集「さくら塚」に拠ると、明治21年３月、福井県龍谷の弧峰庵帰雲（守梅仙）が、俳祖の紅梅塚の隣に桜塚を建立したとき、福井県内の俳人の他に、美濃からは拙交・桂舎・二見坊・文華・澄月・如梅・清泉が句を寄せている。[註1]

名は散りて　幾世薫らん　桜塚　　澄月

四方に　其薫りととくや　桜塚　　如梅

また、柳庵清水一瓢、大野夢外仙、帯経園棚橋碌翁、白々亭田中専雅は前書とともに作句を届けている。このうち柳庵の句は次の通りである。[註2]

我が塚に　我と植てや　其桜　　柳庵

明治36年４月、安八郡楡俣の第21世道統積翠居吟風（西松権兵衛）が編集した句集には、のちに美濃派道統を継ぐことになる迂言（22世）、文花（23世）、雲居（24世）、夜城（25世）、静也（26世）、其馨（27世）とともに、和合村の二花仙（澄月）、百山、耕霞、如鏡、可涼、如岳、松寿、一峰、凌雲、稲波、貞子、

吟子、三城村では雪花船、秋光、富井、杜若、好月、芳堤、香風、稼月、藤蔭、鷺雪の名が見える。清水一族の句は次の通りである。

綱引や　かけから親の　ちから瘤　　澄月
大福に　腹も布袋の　笑顔かな　　如鏡
色も香も　糸貫川の　根芹かな　　可涼

明治36年10月出版の句集「追善三つの霊」は、福井県坂井郡金津町の天田安兵衛（不老庵寿山）が金津町の俳諧正風「姫橋社」の指導者であった龍谷の弧峰庵帰雲の死を悼み、明治35年５月に報恩追善のため歌仙を巻いたものである。[註3]

この会に参加したのは福井県の俳人であるが、美濃から清泉、吟霞、芳堤、耕霞、富井、荷笠、芦舟、松寿、義水、其拙、嘉文仙、鷺雪、湘潭、博愛など37人と、道統を継ぐ西松吟風、安藤迂言、川合文花、国枝静也も手向けの句を届けている。

雲雀の巣　打行鍬を　除けにけり　　如鏡
麓から　遊ふ子牛や　笑ふ山　　可涼

歴代の獅子門の道統は全国各地へ旅し、蕉風の流布に努めたし、手紙によって連絡を取り合っていた。句集「さくら塚」に拠ると、元治元年夏、道統第15世国井化月坊は福井県龍谷の弧峰庵帰雲の許を訪れたとき、帰雲に守梅仙の俳号を与えている。前述した姫橋社は一時その活動を中止していたが、柳庵（清水一瓢）が北陸を吟歴したとき、その復活を働きかけ、不老庵寿山（天田安兵衛）を「俳長」として活動を再開させている。そのため「追善三つの霊」が編集されたとき、美濃から大勢の獅子門の俳人が句を寄せているのである。

獅子門の道統は明治以降も日本の各地へ出向いて連句の指導を行った。『獅子門俳人名鑑』所収の「獅子門俳諧年表」に拠ると、明治３年４月、第16世文寿坊（大谷其兆）は「越前行、専雅随杖」、同13年夏「碌翁（第17世棚橋五郎太夫）越前行、几雪随杖」、同17年５月「一瓢（第20世清水篤太郎）越前行、二見坊随杖」、同20年春「一瓢、防長石肥行脚、澄月（清水又市）随杖」、同24年「夢外仙（第19世大野春彦）防長両肥行、樗村随杖」、同35年５月「吟風（第21世西松権兵衛）西国行、如梅随杖」、同39年秋「文花（第23世川合源十郎）越前行」、同44年３月「其馨（第27世長屋甚平）防長石両肥行脚、百余日翠濤・三野随杖」している。その後も道統の諸国行脚は続き、現代に至っても連句の伝統を維持する努力が続けられている。

このような道統の努力により明治37年１月、山口県豊浦郡の杜若庵逸哉三十三回忌追弔会を記念して編集された「たかみの花」には、巻頭に第21世道統吟風の前書と「ゆかしさや　花の杜若の　芽出し時　　積翠居吟風」の句が掲げられている。この「かたみの花」を編集した杜若庵の子紫琴（亀田三郎）は「追弔会を営んこと濃陽道統家へ通報」しているから、各地の獅子門の俳人の句が寄せられることになる。獅子門の俳人は絶えず連絡し合い、道統を中心に結束していることがわかる。[註4]

この「かたみの花」にも美濃の俳人は38人が句を届けている。千歳社の同人では和合村の可涼、如鏡、吟子、百山、耕霞、三城村の如楳、秋光、芳堤、義水と鷺雪、長松の洗耳亭（戸田清泉）の名が見える。

霞なき　眼にも泪や　清浄忌　　可涼
春寒や　なき跡慕ふ　けふ此日　　如鏡
　余興
人真似や　鳥も歌よむ　梅林し　　如鏡

明治44年、安八郡加賀野村の培菊（後藤甚右衛門）が喜寿を迎えた。これを祝して賀莚が開かれ、「喜寿自賀　千代菊後藤培菊翁編」と題して、培菊の四男秋山が同年12月、句集を発行した。[註5]

巻頭に一円窓（第24世三浦雲居）の句を掲げ、雲居に続いて培菊、静也、好月、百山、石斧、掠渓、開月、美芳、春水、如鏡、鷺雪、可涼、藤蔭、富子、秋山、其馨、如梅の18人

の句を収めている。

お十夜の　鐘の音更けて　ましらなく　如鏡
相槌に　幇間かはいり　根引沙汰　可涼

この18人の中に千歳社の同人が９人入っている。千歳社は和合・三城村の俳人の同好会であるし、加賀野には如梅もいる。所属する句会は違っても、同じ獅子門であり培菊の喜寿ということで句を寄せたのであろう。

知常庵静也の前書と祝句は次の通りである。

濃陽の江にはあらねと、ここ養老の霊泉に程遠からぬ加賀野の培菊翁、今日や喜寿の賀莚を開き、菊をたたへて月の前に遠近の風士をつとへらる、芽出度極みと称へつへし、これ素より翁の寿福の致すところなれとも、又かの子秡山子、彼の樵夫の子に劣らぬ孝の徳あるにも由ることなるへし、さるは此翁の寿福と其家の繁栄とはよも尽きし、万代までもつきす尽きせぬ例の瓢の酒のたくひなりけらしと、祝き祝き一句をものし侍る

老せぬや　薬を知らぬ　菊の主
知常庵静也

明治45年３月、垂井の一茶庵拙交（細井金四郎）の大祥忌（三周忌）を嗣子守拙（細井幸太郎）が大垣公園吉岡楼で営んだ。拙交は第15世道統化月坊（旗本竹中家家臣国井喜忠太）の弟子で、多年、獅子門発展のため尽力した。

この大祥忌に際して催された句会の句集「春の夢」に拠ると、拙交は第19世道統大野夢外仙が文台を継承したとき補佐職となった。そして第21世を継ぐべきであったのに西松吟風に譲り、さらに第22世安藤迂言、第23世川合文花の補佐職ともなり、20余年間、門下の指導に当った。拙交が道統を継がなかったのは、彼が明治27年９月から衆議院議員に選出されて公務多端になったためかもしれない。拙交の大祥忌には百数十名が参会しているから、徳望が高かったと思われる。句集「春の夢」には、和合村の可涼、百山、如鏡、龍僊、翠雲、三城村の秋光、好月、鷺雪、藤蔭、巴照、芳堤の句が収録されている。[註6]

散てより　たつ面影や　花さくら　可涼
憚からす　手向に出たり　土筆　如鏡

大正4年10月、岐阜の曙園河田露真は第27世長屋其馨から地方文台を認められた。その際の句集「文台開莚　曠のにしき」に拠ると、露真は「茲に謹みて二見潟、松と梅とのめてたき文台を拝受」して句集を発行している。この「曠のにしき」に和合村では如鏡、藤蔭、可涼、春水、龍僊、弧柏、宜柳、翠雲、三城村では鷺雪、香風、芳堤、如梅の句が収録されている。[註7]

錦着た　栄耀もさめて　冬の山　如鏡
文台に　よく似る菊の　主哉　可涼

以上のように明治初年から大正・昭和初年まで和合・三城村では、俳諧活動が盛んに展開された。その活動の主体は地主たちである。彼らは地方の名士として多くの公職に就いており、また、地主として農業経営でも多忙な毎日を過ごしていた。それにも拘らず俳諧に熱中し、同人との交流を大切にしていた。ところが昭和10年代になると、和合・三城ともそれまで登場してきた俳人の名が見られなくなる。和合・三城の地主たちは俳諧の世界では活躍しなくなるのである。昭和12年11月発行の「獅子門俳人名鑑」には376名の俳人と自選５句が収録されており、大垣市では麗水社19名、月露会９名、明朗会4名が含まれている。しかし、この中に和合・三城の人名は見当たらない。千歳社会頭であった如鏡が昭和5年に没し、その後、鷺雪も逝去すると、リーダーを失った和合・三城の俳人たちは、俳諧の世界から遠ざかったように思われる。

註１　大垣市立図書館蔵
註２　同上
註３　同上
註４　同上
註５　同上
註６　同上
註７　同上

おわりに

俳句は親しみやすくて入門しやすい。作句を続けるなかで、その道の奥深さを知り、さらに意欲を持って取り組める人は幸せである。美濃派すなわち獅子門は現在も伝統を守って連句を行う。俳諧の伝統を守っているのである。道統と文台引継ぎも古法に従っている。これは貴重なことである。

ところでこの獅子門の俳諧活動が、戦前に隆盛を示したのに、その業績は必ずしも明らかではない。獅子門の活動は各務支考が尽力していた頃から、田舎俳諧と称されながらも全国に普及した。当然のことながら美濃国にも獅子門が広まり、結社も多く生まれた。しかし、美濃国内での結社の歴史が判然としない。江戸時代は当然のこととして、近代に至っても獅子門の地方文台が明らかでない。獅子門の道統は連綿として継承され、歴代の道統は各地へ行脚している。しかし、地方文台となると、開設はされてもその実態が必ずしも明らかでない。

本稿では、この獅子門の地方文台の一つ千歳社について取り上げた。千歳社は明治中期に発足し、一時期、同人たちは熱心な作句活動を行った。その作品の一部は「鷺雪春秋」に記録されている。ところがこの千歳社も昭和初期に至って活動を停止した。そして今となっては、千歳社という地方文台が存在したことも忘れ去られている。これは歴史の必然ではあろうが、現代の獅子門の同人は、句作に励むと同時に獅子門の先人の足跡を辿り、その貴重な業績を探ることにも眼を向けられるよう願う次第である。

表１　地方文台千歳社句会一覧

期日	会場	兼題	参加者
明治35年８月９日	富井		澄月・富井・如鏡・杜若・耕霞・可涼・鷺雪・如梅
明治35年８月22日	如鏡	天の川・おき扇・鈴虫	如梅・如鏡・澄月・可涼・耕可・富井・杜若・鷺雪
明治35年９月７日	可涼	菊・月・駒引	迂言・澄月・耕霞・可涼・百山・如鏡・富井
明治35年９月29日	耕霞	稲ほ・とんほ・角力	如梅・耕霞・富井・百山・可涼・鷺雪・杜若
明治35年10月４日	百山	啄木鳥・祭・田刈	百山・如梅・芳堤・耕霞・富井・可涼・如鏡・杜若・鷺雪・松寿
明治35年10月18日	澄月	秋の暮・栗・雁風呂	澄月・吟風・迂言・文花・松風・如梅・百山・如鏡・富井・杜若・其松・鷺雪・可涼・如岳
明治35年11月４日	利平	山茶花・炭・ハト	澄月・鷺雪・可涼・如鏡・富井・如梅・耕霞・芳堤・杜若・百山
明治35年11月15日	如梅	冬籠・霜・鴛鴦 翁忌手向一句	吟風・如梅・如鏡・文花・百山・富井・可涼・杜若・耕霞・鷺雪・清泉・静也・澄月・如岳・石斧・基拙・秋光・風月
明治35年12月10日	杜若	水鳥・年の暮・冬至梅	雲居・杜若・如梅・澄月・可涼・如鏡・百山・雅渓・富井・清泉・松寿
明治35年12月14日	富井	煤掃・寒菊・鰻汁	基馨・富井・如梅・杜若・百山・如鏡・耕霞・澄月・鷺雪・雲居・可涼

期日	会場	兼題	参加者
明治36年１月８日	如鏡	羽子板・田作・初東風	澄月・如鏡・如梅・可涼・百山・胆吹・松寿・鷺雪・吟風
明治36年１月30日	松寿	梅・初鳥・宝引	吟風・松寿・如梅・百山・可涼・澄月・耕霞・樹蔭・鶴外
明治36年２月16日	如岳	田螺・朧月・二日灸	如鏡・如岳・耕霞・百山・可涼・鷺雪・松寿・如梅・樹蔭・澄月
明治36年３月８日	百山	彼岸会・桜・かへる雁	如鏡・百山・可涼・澄月・寿院・如岳・鷺雪・如梅・耕霞
明治36年３月16日	澄月	若狭井水取・ヤドカリ・社日（ツバメノクル日）	春気一句
明治36年３月26日	如梅	草餅・シタ首・別霜 柳庵三ヶ忌手向	如梅・如鏡・可涼・耕霞・澄月・如岳・松寿・杜若・鷺雪
明治36年４月７日	耕霞	海童・蚕・雪解	如梅・耕霞・百山・松寿・樹陰・樹角・澄月・百山・如鏡
明治36年４月13日	鷺雪	芋種・三ヶ忌・暮春 自宅三ヶ忌	如梅・澄月・可涼・如鏡・如岳・松寿・樹陰・耕霞・百山・桐山耕二・子安重蔵〆十一氏
明治36年４月27日	松寿	苗代・蝶・藤	如梅・松寿・澄月・耕霞・如岳・可涼・如鏡・鷺雪・杜若・名和・虚舟・鶴外・百山
明治36年５月２日	鷺雪	日傘・たん夜・のみ	
明治36年７月30日	鷺雪		如鏡・鷺雪・百山・可涼・澄月・如梅・孤舟・如岳・松寿・松蔭
明治36年８月10日	孤舟	冷麦・蚊・納涼	耕霞・孤舟・如梅・百山・如岳・松蔭・澄月・可涼・鷺雪
明治36年８月23日	樹蔭	残暑・稲花・蜻蛉	澄月・樹蔭・百山・可涼・如鏡・清泉・耕霞・松寿・汎舟・如岳・鷺雪
明治36年９月９日	如岳	盆の月・西瓜・渡鳥	澄月・如岳・可涼・如鏡・鷺雪・樹蔭・清泉・百山・耕霞・松寿
明治36年９月23日	如鏡	肌寒・鯊釣・刈萱	如梅・如鏡・可涼・清泉・澄月・如岳・樹蔭・鷺雪・百山
明治36年10月18日	可涼	菊・新酒・鈴虫	如梅・可涼・如鏡・百山・樹蔭・澄月・松寿・鷺雪・耕霞
明治36年11月５日	澄月	栗飯・鰯・柏散る	澄月・如梅・如岳・百山・可涼・如鏡・苔識・松風・樹蔭・湘潭・迂言・鷺雪
明治36年11月９日	百山	維摩会・八ッ出花・木菟	澄月・百山・如梅・耕霞・樹蔭・如鏡・可涼・清泉・鷺雪・如岳
明治36年11月16日	如梅	枯尾花・冬至・蠟	宗師・如梅・静也・如鏡・百山・耕霞・可涼・好月・楓・清泉・鷺雪・澄月・半仙・松樹・樹蔭

期日	会場	兼題	参加者
明治36年11月27日	清泉	冬の月・海鼠腸・頭巾	清泉・如梅・鷺雪・耕霞・百山・如岳・樹蔭・松寿・澄月・如鏡
明治36年12月 8 日	耕霞	鶺・蕎麦湯・冬空	如梅・耕霞・澄月・如鏡・可涼・清泉・松寿・樹蔭・鷺雪
明治36年12月19日	松寿	寒梅・報恩講・鯨	吟風・松寿・百山・可涼・如梅・耕霞・鷺雪・如鏡
明治37年 1 月11日	鷺雪	おし鳥・茶花・埋火	如梅・鷺雪・清泉・百山・如岳・樹蔭・澄月・可涼・汎舟
明治37年 1 月21日	樹蔭	綿入・寒垢離・枯野	吟風・樹蔭・耕霞・可涼・如梅・如岳・鷺雪・百山・如鏡・澄月
明治37年 2 月 4 日	如岳	蝋梅・寒晒・穴熊	如梅・如岳・百山・吟風・可涼・清泉・如鏡・樹蔭・耕霞・鷺雪・澄月
明治37年 3 月 7 日	如鏡	さはら日・畑打・八ノ巣	澄月・如鏡・百山・吟風・清泉・可涼・如梅・鷺雪・如岳
明治37年 3 月22日	鷺雪	ふきの戸・鰆・笑山	春水・鉄生・耕霞・百山・可涼・鷺雪・如鏡・如梅
明治37年 4 月 1 日	可涼	雛・蛙・桜	可涼・耕霞・吟風・如梅・如鏡・清泉・百山・如岳・鷺雪
明治37年 4 月13日	百山		如梅・如岳・百山・如鏡・清泉・可涼・鷺雪
明治37年 4 月23日	澄月	菊苗・川鵜・苗代	如梅・澄月・可涼・荷笠・耕霞・清泉・如岳・鷺雪・如鏡
明治37年 5 月 3 日	耕霞	種芋・かいこ・弥生	清泉・耕霞・百山・可涼・如鏡・鷺雪・澄月・如梅・如岳
明治37年 5 月13日	如梅	笑・覇王樹	清泉・如梅・澄月・耕霞・百山・如鏡・可涼・好月・鷺雪・樹蔭
明治37年 5 月29日	清泉	入梅・若菜・郭公	戸田清泉宅差支ニテ替リニ與偕園会、清泉・如梅・可涼・百山・澄月・如鏡・耕霞・樹蔭・鷺雪・如岳
明治37年 7 月10日	如岳	日傘・若竹・蝉	大風延引、追テ七月十八日如岳氏宅方、如梅・如岳・如鏡・百山・清泉・可涼・鷺雪
明治37年 8 月 1 日	鷺雪	一夜酒・くいな・土用干	酔香仙・鷺雪・如鏡・可涼・清泉・如岳・百山・澄月・耕霞
明治37年 8 月21日	如鏡	初秋・木花・鏡島	文花・如鏡・百山・如梅・清泉・澄月・鷺雪
明治37年 9 月 9 日	可涼		清泉・可涼・耕霞・澄月・如梅・如鏡・鷺雪
明治37年 9 月18日	耕霞	新酒・茶立虫・朝寒	如梅・耕霞・澄月・百山・鷺雪・可涼
明治37年10月 1 日	百山	渡ル雁・角力	文花・百山・如鏡・如岳

期日	会場	兼題	参加者
明治37年10月19日	澄月	豆廻し・あけ日・やきしめ	文花・澄月・百山・如鏡・如梅・清泉・鷺雪
明治37年11月 6 日	如梅	あたため酒・山から・柳市	
明治37年11月20日	清泉		清泉・澄月・如鏡・如梅・鷺雪・百山・可涼・春水
明治37年12月18日	如鏡	雪やけ・十夜・爐開	如梅・澄月・如鏡・百山・清泉・春水・鷺雪
明治38年 1 月22日	可涼	注連飾・寒梅・火鉢	
明治38年 2 月19日	澄月	初天神・顔よ鳥・池大根	如梅・澄月・耕霞・清泉・鉄生・百山・其雪・春水・鷺雪・可涼
明治38年 3 月 5 日	春水	初午・田打・ゆく雁	
明治38年 4 月 1 日	百山	若鮎・花よめ・汐干	澄月・清泉・鷺雪・耕霞・可涼・如梅・春水
明治38年 4 月14日	耕霞	つぎき・つハメ・かすみ	如梅・耕霞・百山・清泉・春水・可涼・鷺雪
明治38年 5 月 3 日	鉄生	新茶・郭公・初夏	如梅・鉄生・百山・清泉・春水・鷺雪・耕霞
明治38年 5 月21日	如梅	新樹・掛香・沖鱠	如梅・澄月・春水・鉄生・清泉・百山・文花・東仙・鷺雪・可涼・如鏡
明治38年 6 月 3 日	東仙	茂り・蛍・打水	吟子・耕霞・百山・澄月・如梅・可涼・鷺雪・春水・鉄生・東仙・松寿
明治38年 7 月 9 日	清泉	時鳥・朝顔・青簾	清泉・耕霞・百山・澄月・鉄生・如鏡・東仙・如梅・春水・鷺雪・可涼
明治38年 8 月 5 日	如鏡		鉄生・如鏡・百山・春水・可涼・耕霞・清泉・鷺雪・如梅
明治38年 8 月26日	可涼	をとり・とんほ・鬼ノ燈	澄月・可涼・如梅・鷺雪・鉄生・百山・清泉
明治38年 9 月 8 日	春水	稲の花・明月・虫	迂言一周忌執行、如梅・春水・鉄生・百山・耕霞・清泉・可涼
明治38年 9 月30日	鷺雪		澄月・鷺雪・鉄生・清泉・如梅・耕霞・百山・可涼・如鏡・東仙
明治38年10月 9 日	耕霞	イナゴ・芋・新綿	清泉・耕霞・百山・如梅・可涼・鉄生・秋水・鷺雪
明治38年10月30日	如梅	しい茸・穭田・霞時	文花・如梅・春水・清泉・鉄生・如鏡・可涼・澄月・鷺雪
明治38年11月22日	鉄生	初氷・笹鳴・茶の花	鉄生・宗匠・如梅・清泉・秋水・耕霞・百山・鷺雪
明治38年12月 5 日	百山	報恩講・秋場・なまこ	清泉・百山・鉄生・如梅・春水・澄月・如鏡・可涼
明治38年12月16日	澄月	帯解・凩・炭焼	ろ松・澄月・鉄生・如梅・清泉・春水・百山・可涼・鷺雪・如鏡

期日	会場	兼題	参加者
明治39年１月18日	清泉	初鳥・雑煮・門松	清泉・如梅・鉄生・如鏡・鷺雪・百山・可涼・東仙・秋水
明治39年２月19日	東仙	若菜・春こま・あわ雪	吟子・東仙・百山・鷺雪・鉄生・如鏡・秋水・清泉・澄月・如梅
明治39年３月２日	如鏡	種始・蒲公英・琴引鳥	如梅・如鏡・鉄生・百山・春水・東仙・可涼・澄月・鷺雪
明治39年３月19日	可涼	わろふ山・くわい・鶯	澄月・可涼・鉄生・清泉・百山・鷺雪・一行・如梅・秋水
明治39年３月29日	秋水	木の芽・桜はへ・汐干	宗匠・松鶴・澄月・如鏡・如梅・耕霞・百山・可涼・清泉・鷺雪・東仙・義訓
明治39年４月19日	鷺雪	引鶴・ぜんまい・雪解	清泉・鉄生・春水・百山・東仙・如鏡・可涼・澄月・吟子・鷺雪・如梅
明治39年５月２日	百山	藤・燕・烏賊	如梅・百山・鉄生・清泉・耕霞・鷺雪・秋水
明治39年５月19日	澄月	あやめ・ねり九用・雲子	澄月・如鏡・春水・百山・清泉・耕霞・鉄生・鷺雪・如梅、五月十九日青波坊追善
明治39年５月26日	鉄生	葉柳・扇・こふ森	鉄生・如梅・百山・耕霞・春水・可涼・清泉・澄月・鷺雪
明治39年７月８日	如梅	青田・さらし・せみ	澄月・如梅・鉄生・清泉・春水・如鏡・百山・鷺雪
明治39年７月19日	耕霞	百日紅・一夜・鵜飼	鉄生・耕霞・澄月・百山・秋水・如鏡
明治39年８月６日	如鏡		春水・如鏡・鉄生・百山・如梅・可涼
明治39年８月21日	東仙	稲妻・鹿・鶏頭	如梅・東仙・秋水・百山・鉄生・鷺雪
明治39年９月７日	可涼	うすら・八朔・花火	清泉・可涼・百山・耕霞・秋水・澄月・鷺雪・如梅
明治39年９月23日	清泉	月に水・菊・はた織	清泉・如梅・鉄生・春水・東仙・鷺雪・耕霞
明治39年９月29日	秋水	梨・豆まわし・相撲	春水・如梅・鉄生・美芳・耕霞・可涼・鷺雪
明治39年10月20日	鷺雪	百菊・雁・落し水	ろ松・如梅・鉄生・春水・百山・可涼
明治39年11月５日	澄月	新酒・茸狩・せきれい	如梅・澄月・耕霞・清泉・鉄生・春水・百山・鷺雪・可涼
明治39年11月18日	百山	冬小立・紙衣・千鳥	鉄生・百山・可涼・秋水・耕霞・如鏡・澄月・清泉・如梅
明治39年12月７日	鉄生		床可・鉄生・如梅・百山・如鏡・鷺雪・秋水・清泉・可涼・澄月
明治39年12月10日	如梅		翁忌旁々十二月十日如梅氏宅、宗匠・如梅・鉄生・春水・可涼・鷺雪・清泉

註　「鷺雪春秋」に拠る

表２　近代俳人一覧（和合・三城とその近辺）

俳号	住所	氏名	備考
澄　月	安八郡和合村上新開	清水　又市	清泉舎・二花仙
任　所	同上	清水　粲蔵	衆議院議員
可　涼	同上	清水　利平	
如　鏡	安八郡和合村津	清水　米之助	清風軒・一槲庵
如　梅	安八郡三城村加賀野	三摩　正一	時習軒・雪香仙・嘉文仙・白鶴苑
鷺　雪	安八郡三城村上面	田辺　利平	千歳社
清　泉	不破郡荒崎村長松	戸田　氏寛	洗耳亭
耕　霞	安八郡和合村下開発	日比野　大	耕可
百　山	同上	日比野氏	
松　寿	安八郡和合村津	安田　宗四郎	樟寿
如　岳	同上	高田　研一	
樹　蔭	同上	増田　三津次	
東　仙	同上	安田氏	
吟　子	同上	安田氏	
孤　舟	安八郡和合村上開発	名和　祝平	
楓	安八郡和合村大島	小倉氏	光正寺
富　井	安八郡三城村加賀野	河村　泰助	
虚　舟	同上	後藤氏	
好　月	同上	後藤　唯信	正賢寺
芳　堤	安八郡三城村沢渡	宮脇　資明	
義　水	安八郡三城村波須	川瀬氏	
為　山			
如　忠			
石　斧	安八郡三城村		
秋　光	安八郡三城村三本木	子安氏	
杜　若			
其　拙	安八郡大垣俵町	細野　伝右衛門	錦帯仙
鉄　生	安八郡大垣新町	若山氏	鉄香
松　風	安八郡大垣町		
荷　笠	同上	松野　半造	
春　水	安八郡中川村貝曽根	稲川　利一	
美　芳	同上	稲川　夕吉	
松　鶴	安八郡中川村		
松　風	安八郡名森村森部		
湘　潭	安八郡名森村	説田氏	
胆　吹	同上		
吟　風	安八郡大藪村楡俣	西松　権兵衛	以哉派21世道統
迂　言	羽島郡小熊村東小熊	安藤　新之丞	同　22世道統
文　花	安八郡川並村平	川合　源十郎	同　23世道統

俳号	住所	氏名	備考
雲　居	岐阜市多賀町	三浦　源助	以哉派24世道統
夜　城	安八郡墨俣町	熊谷　夜城	同　25世道統
静　也	安八郡大垣東代官町	国枝　静也	同　26世道統
其　馨	武儀郡洞戸村	長屋　甚平	同　27世道統
			以上、千歳社関係の俳人
司　秋	安八郡和合村大島		茶香・雲月・苦吟・可笑・雨水・泉月・雲外・知風
開　月	安八郡和合村上開発		梅庭・雪月
宜　柳	安八郡和合村下開発	日比野　定七	
如　虹	同上		
一　峰	安八郡和合村開発		美山・明月・野水
稲　波	安八郡和合村津		
塘　陽	同上	清水　喜兵衛	
新樹庵	安八郡和合村上新開	清水　金六	
龍　僊	安八郡和合村下新開	高橋氏	
可　源	安八郡和合村		
鶴　洲	同上		
月　峰	同上		
其　光	同上		
孤　柏	同上		
松　雨	同上		
とめ女	同上		
凌　雲	同上		
培　菊	安八郡三城村加賀野	後藤　甚右衛門	
秡　山	同上	後藤氏	
稼　月	同上	後藤氏	
香　風	同上	後藤氏	
凡　雪	安八郡三城村小野		
花　鳥	同上		
露　香	安八郡三城村今宿		
斐　川	安八郡三城村沢渡	子安　善義	浄勝寺
保　童	安八郡三城村万石	清水　宗仙	
巴　照	安八郡三城村大村	子安氏	
鷺　舟	同上	稲川氏	
翠　雨	安八郡三城村大村	松永　金八	翠雲
古　柳	安八郡三城村		
蒔　陰	同上		
寿　恵	同上		
買　春	同上		
藤　陰	同上	後藤氏	

短期大学生と専門学校生の口腔ケア調査と歯科保健

A Survey on the Oral Care by Junior and Technical College Student, and Dental Health

岩　田　千鶴子

Chizuko IWATA

【1】緒言

「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の中の「歯の健康」にあるように、現在、歯科保健では「高齢者においても歯の喪失が10歯以下であれば食生活に大きな支障を生じない。」との研究結果[1,2]に基づき、生涯にわたり自分の歯を20歯以上保つことにより健全な咀嚼能力を維持し、健やかで楽しい自立した社会生活をすごそうという8020運動[3]が全国的に実施されている。しかし、この運動は、う蝕や歯周疾患で永久歯を喪失しやすい年齢に近づいてから始める活動ではない。妊産婦期、乳歯萌出時期の乳幼児期から学齢期、成人期、高齢期に至る一貫した対策であり、ライフステージに合わせた歯科保健を如何に維持するかが大きく関わってくる。乳歯のう蝕と永久歯のう蝕には大きな関連が認められる。乳児期は歯口清掃や食習慣などの基本的歯科保健習慣を身に付ける時期として非常に重要であり、生涯を通じた歯の健康つくりに対する波及効果も高いとされる[3,4]。従って、乳歯う蝕の予防の徹底が大事とされている。幼児期は、3度の食事だけでは十分な栄養が取れないため捕食として間食が必要となる。そのため、う蝕発病リスク因子である甘味の摂取量・回数を考慮し、間食の内容、時間を工夫した飲食が求められる。これは、学齢期においても同様である。

現在、日本学校歯科医会では「生きる力」を育むために、子どもたちに「歯が大事」という価値観を持たせることを目的とし、これからの学校歯科保健の在り方について検討が行われている。その中で、小中学生の保護者から歯科保健事業に望むこととして、「学校での歯科健康教育（ブラッシング指導など）」、「学校給食後の歯磨きの実施」が高く挙げられている。子どもたちへの歯や口腔の健康つくりに対する歯科保健の具体的な取り組みの一部として、保育園・幼稚園では「食後のブクブクうがいや歯磨きの励行」「歯磨き指導の実施」、小学校・中学校では「給食後の歯磨きの実施」がある。これには、学校歯科医や歯科衛生士による教育・指導とともに、乳幼児期や学齢期の子どもの生活習慣、特に食習慣との関わりが深い幼稚園教諭、保育士、あるいは養護教諭、全教員の協力体制の強化と実践活動が強く望まれる。そこで、その役割を担う歯科衛生士、幼稚園教諭、保育士、養護教諭を目指す学生自身の口腔ケアに対する意識、関心は現在どのようであるかを知る目的で、質問紙調査を行った。そして、幼稚園教諭、保育士、養護教諭になった彼女たちが歯科保健とどのように関わっていくかについて考察した。

【２】調査対象

本研究の対象は、2007年度大垣女子短期大学在学中の学生（幼児教育科160名、歯科衛生科186名）とＨ医療専門学校歯科衛生科学生150名、Ｓ短期大学養護教諭コース学生32名の合計497名とした。このうち488名の回答を得、回収率は98.2%であった。また、2008年度には大垣女子短期大学在学中の学生（幼児教育科74名、歯科衛生科137名）合計211名を対象に行い、このうち200名の回答を得、回収率は94.8%であった。

【３】調査方法

質問紙調査に先立ち、対象とする学校・学科の教員へ調査目的、内容、方法等の説明を口頭にて行い、同意を得た。本学歯科衛生科学生以外での調査実施については、協力を得られた科目担当者の授業の中で調査を行い、即時回収した。本学歯科衛生科学生に対しては、筆者自身の授業において同様に行った。

質問項目の一覧を表1に示す。調査内容は、平田ら[5)]の調査票を改変したもので、属性（校種・学年）、現在の歯磨き状況の計６の質問からなる。

調査は、本学歯科衛生科１～３年生および幼児教育科１～２年生に対し2007年５月に、Ｈ医療専門学校歯科衛生科１～２年生とＳ短期大学養護教諭コース１年生には2007年11月に実施した。また、本学の歯科衛生科１～３年生および幼児教育科１～２年生に対しては2008年５月に「歯磨き回数」と「歯磨剤の使用量」だけを再度調査した。

表１　調査項目一覧表

質問事項	調査票の質問番号
学校名	Face 1
学科およびコース	Face 2
学年	Face 3
歯磨き習慣（歯磨き回数）	質問１(1)
歯磨き習慣（歯磨きの時期）	質問１(2)
歯磨剤の使用状況	質問２
歯磨剤の使用量	質問３
現在使用する歯磨剤の選択理由	質問４

統計学的解析には、クロス集計、x^2 独立検定 m×n 分表を用いた。また、統計計算には Statcel 2 を用い、危険率を5%とした。

【４】結果

１．歯磨き習慣

（１）１日の歯磨き回数

2007年の１日の歯磨き回数を全体で見ると「３回歯磨きをする」と回答した者の割合は38.1%、「２回歯磨きをする」が53.3%と最も高く、「１回歯磨きをする」が5.3%、「４回以上歯磨きをする」が2.9%と低い割合であった。「全く磨かない」「時々磨く」と回答した者はいなかった。

校種別では、「３回」の割合は本学歯科衛生科が２年生75.9%、Ｈ医療専門学校歯科衛生科が２年生77.9%と高い割合を示した。「２回」の割合は本学歯科衛生科３年生が60.5%、Ｈ医療専門学校歯科衛生科１年生60.3%、本学幼児教育科１年生70.2%、２年生74.5%、Ｓ短期大学養護教諭コース１年生79.3%と高かった。本学歯科衛生科１年生においては「３回」が42.3%、「２回」が50.0%とほぼ同じ割合であった。（図１）

本学の幼児教育科と歯科衛生科の学生における１日の歯磨き回数を2007年と2008年の調査を比較すると、幼児教育科学生は両年とも60、70%代の割合で１日２回が多く、変化が見られなかった。歯科衛生科学生においては2007年１年次に１日３回磨く者が42.3%であったのが、翌年２年次には76.1%と上昇した。2007年２年次生も75.9%が3回磨いていたが翌年３年次になっても多少減少したものの70.4%とほぼ維持されていた。（図２）統計学的には学校および学科、学年と歯磨き回数には有意な差が認められた。（$p=6.59\times10^{-22}$）

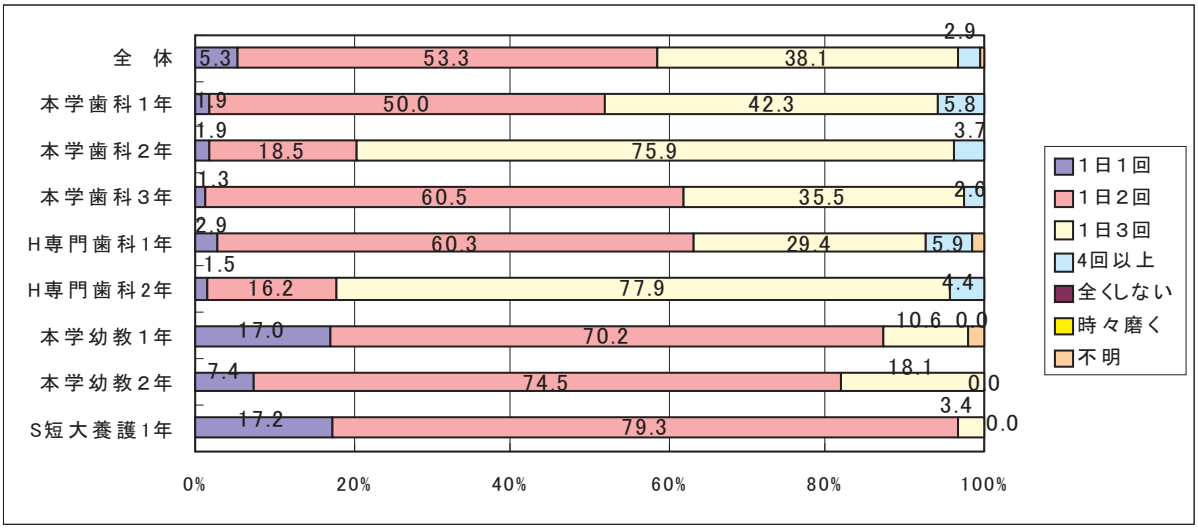


図１　歯磨き回数

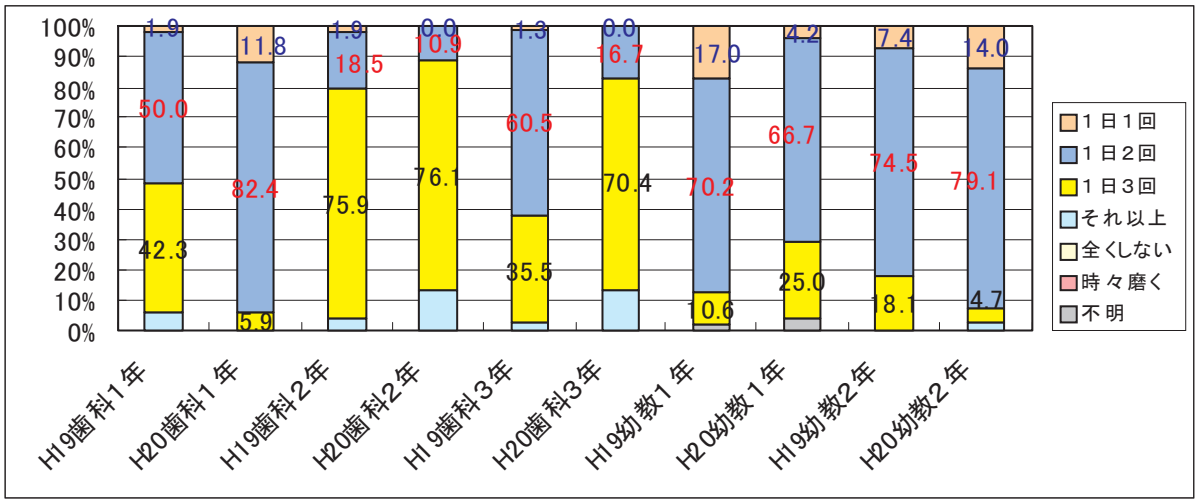


図２　本学歯科衛生科と幼児教育科の歯磨き回数（2007年2008年の比較）

（２）歯磨きの時期

①１日３回歯磨きをする者

「朝食後・昼食後・就寝前」に磨く者の人数が、本学歯科衛生科１年生（n=21）14名、２年生（n=42）29名、３年生（n=27）19名、H医療専門学校歯科衛生科１年生（n=20）11名、２年生（n=53）31名と多かった。次いで、「朝食後・昼食後・夕食後」で、本学歯科衛生科１年生０名、２年生５名、３年生４名、H医療専門学校歯科衛生科１年生５名、２年生15名であった。歯科衛生科以外の学生はいずれの項目も少人数ずつに分散していた。（図３）

②１日２回歯磨きをする者

「朝食後・就寝前」に磨く者の人数が、本学歯科衛生科１年生（n=26）19名、２年生（n=10）８名、３年生（n=46）36名、H医療専門学校歯科衛生科１年生（n=41）30名、２年生（n=11）６名、本学幼児教育科１年生（n=33）23名、２年生（n=70）37名、S短期大学養護教諭コース１年生（n=23）12名と多かった。次いで、「朝食後・夕食後」本学歯科衛生科１年生２名、２年生０名、３年生２名、H医療専門学校歯科衛生科１年生５名、２年生３名、本学幼児教育科１年生４名、２年生16名、S短期大学養護教諭コース１年生３名であった。（図４）

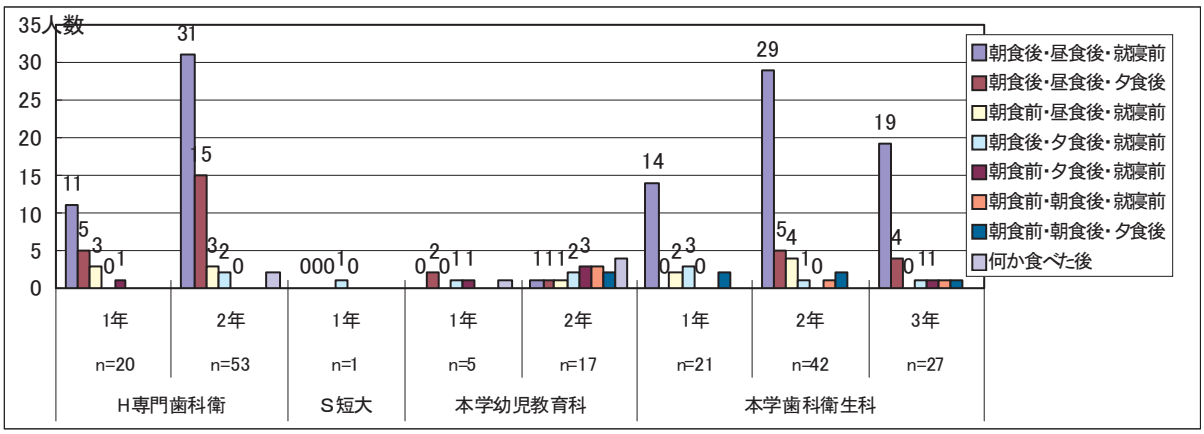


図３　１日３回歯磨きをする者の磨く時期

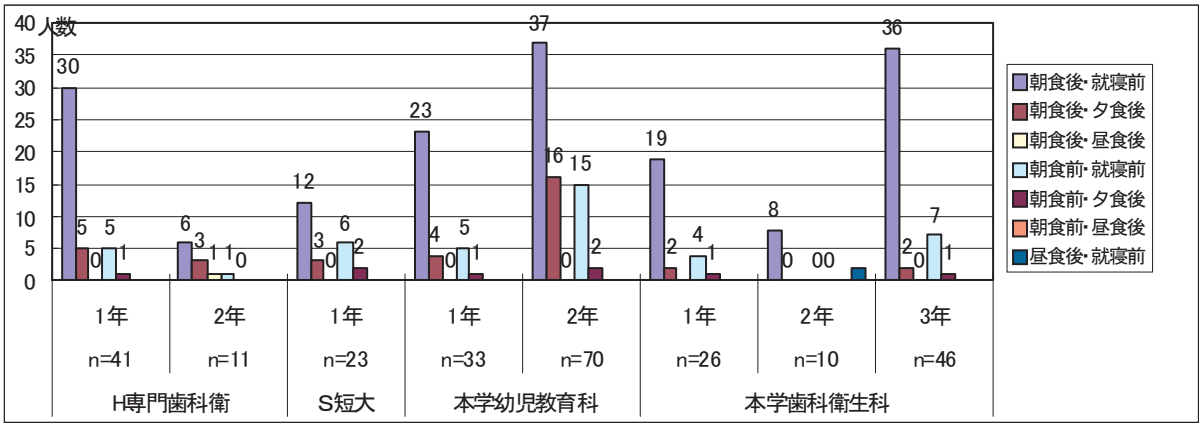


図４　１日２回は磨きをする者の磨く時期

２．歯磨剤の使用状況

歯磨剤の使用状況について全体を見ると、「毎回使用する」と回答した者の割合は93.6％、「使用したり、しなかったり」は5.7％、「使用しない」は0.6％であった。校種別でみると、S短期大学養護教諭コース１年生が100％を筆頭に、どの学科の学生も90％前後の割合で歯磨剤を「毎回使用する」と回答していた。使用しない者は本学幼児教育科２年が1.1％、H医療専門学校歯科衛生科１年生が2.9

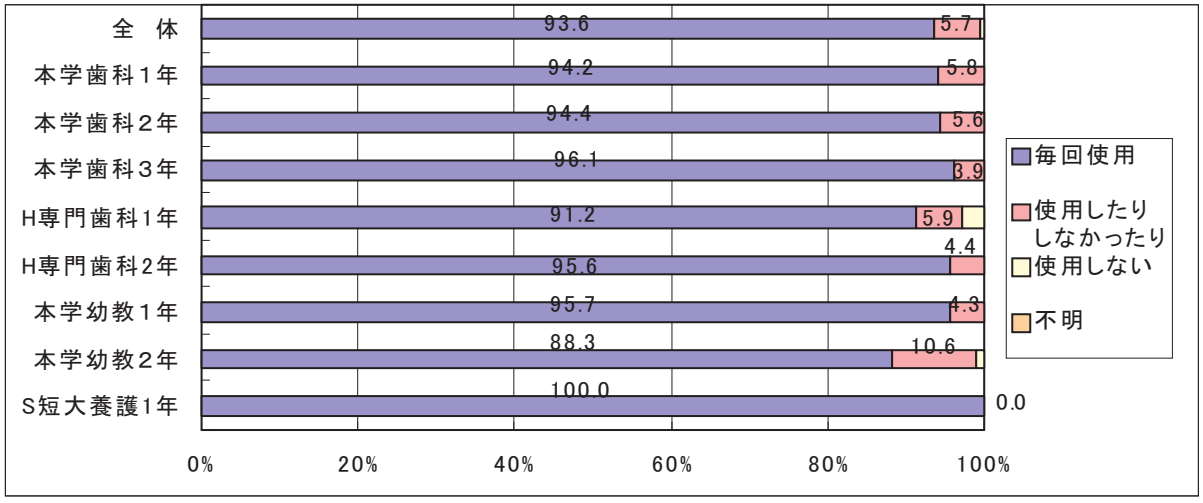


図５　歯磨剤の使用状況

%のみであった。（図５）統計学的には学校および、学科、学年と歯磨剤の使用状況には有意な差は認められなかった。（p=0.356833）

３．歯磨剤の使用量

１回の歯磨剤使用量について全体を見ると、歯ブラシの刷毛部の長辺に対し「1/3以下」と回答した者の割合は36.1%、「1/3～2/3程度」が53.3%、「2/3以上」が9.0%であった。校種別でみると、「1/3以下」は、本学歯科衛生科３年生が53.9%で高かった。「1/3～2/3程度」は、本学歯科衛生科１年生69.2%、２年生74.1%、本学幼児教育科１年生57.4%、S短期大学養護教諭コース１年生62.1%であった。H医療専門学校歯科衛生科は「1/3以下」が１年生41.2%、２年生52.9%、「1/3～2/3程度」が１年生45.6%、２年生42.6%とほぼ同じ割合で分かれていた。「2/3以上」は何れの学校も割合が低かった。（図６）統計学的には学校および学科、学年と歯磨剤の使用量には有意な差が認められた。（$p=5.18\times10^{-8}$）

本学の幼児教育科および歯科衛生科の学生における歯磨剤の使用量を2007年と2008年の調査で比較してみると、幼児教育科学生はほとんど変化が見られなかった。一方、歯科衛生科学生は2007年１年次において「1/3以下」

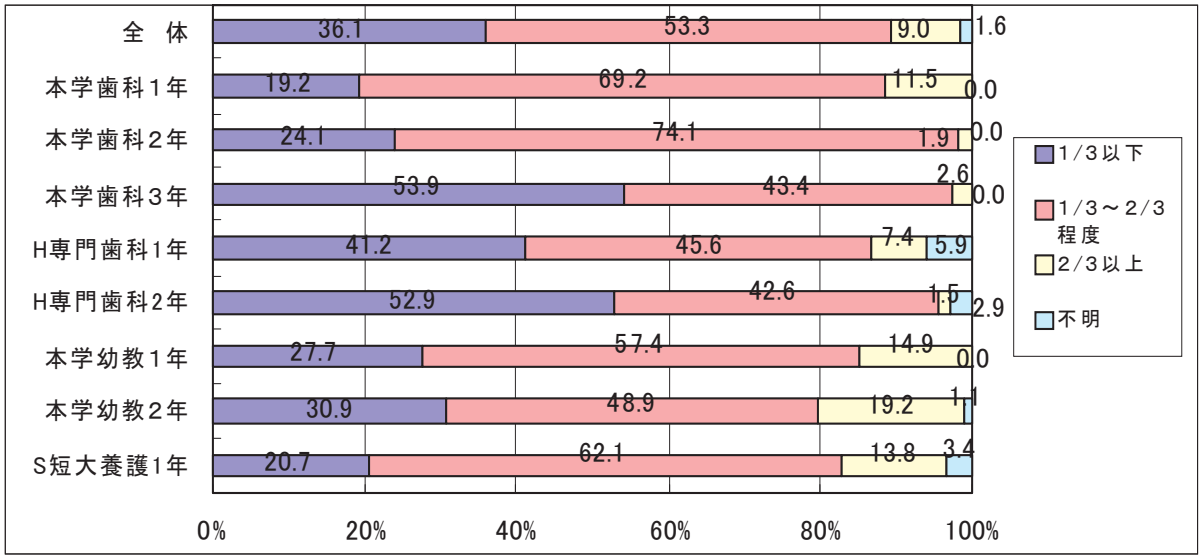


図６　歯磨剤の使用量

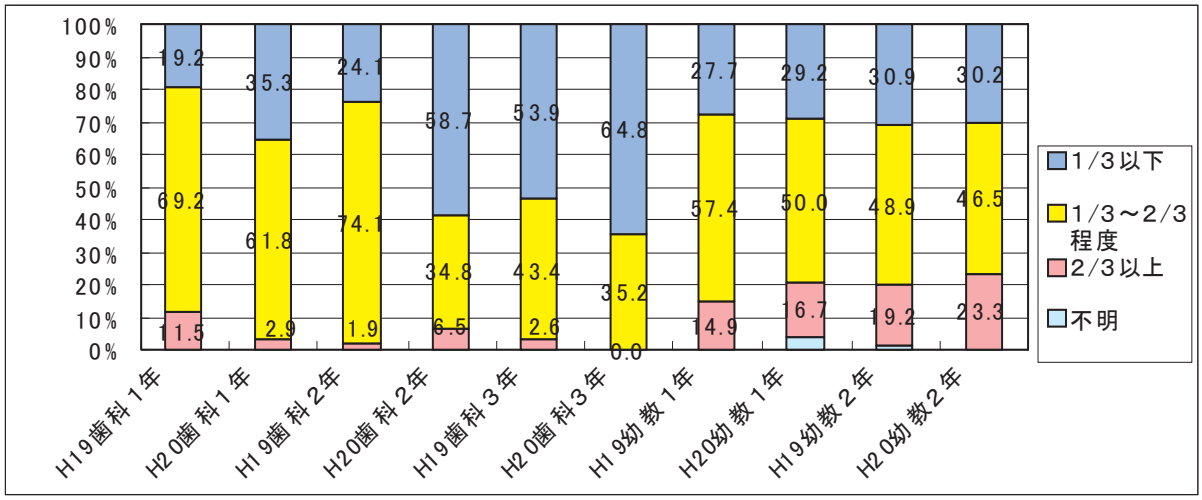


図７　本学歯科衛生科と幼児教育科の歯磨剤の使用量（2007年2008年の比較）

と回答した者の割合が19.2%であったのが、翌年2年次なって58.7%に増加した。2年次生においても「1/3以下」24.1%が3年次になって64.8%と増加した。(図7)

4．現在使用している歯磨剤を選んだ理由

複数回答可能とし現在使用している歯磨剤を選んだ理由について、上位5項目を校種別に挙げみた。(図8、9、10、11)

①本学歯科衛生科1～3年生

「むし歯予防」と回答した者の割合が58.8%、「清涼感の効果49.5」%、「フッ素が入っているから」43.4%、「口臭予防」40.1%、「歯周病の予防」22.0%、であった。

②H医療専門学校歯科衛生科1～2年生

「清涼感の効果」と回答した者の割合が72.1%、「むし歯予防」66.2%、「口臭予防」57.4%、「フッ素が入っているから」51.5%、「歯周病の予防」34.5%であった。

③本学幼児教育科1～2年生

「口臭予防」「と回答した者の割合が27.1%、「清涼感の効果」24.1%、「歯周病の予防」12.8%、「歯が白くなるから」10.8%、「家にあるから」9.9%であった。

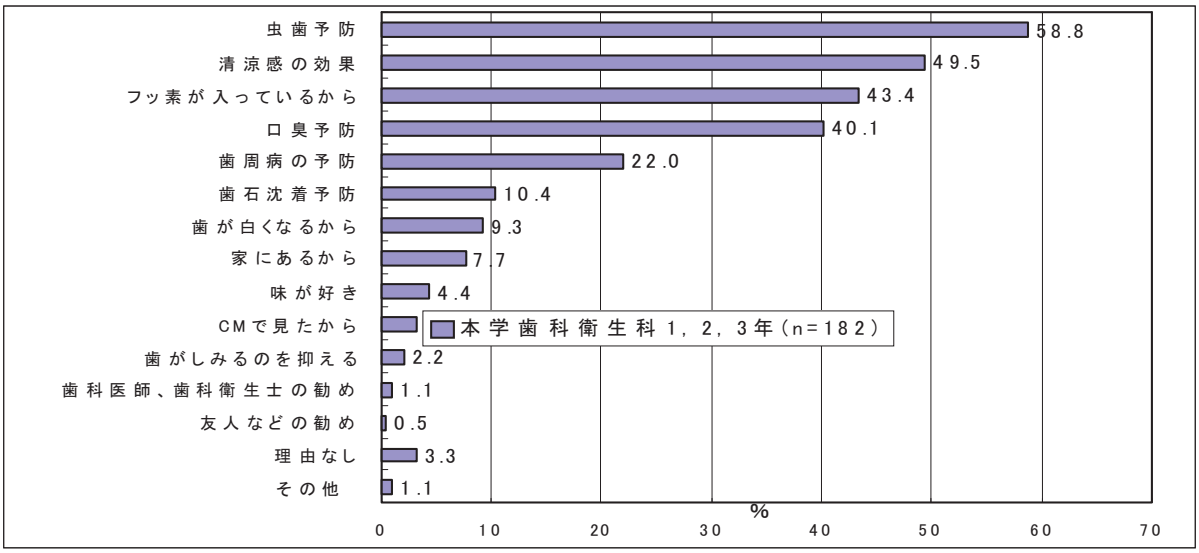


図8　現在使用している歯磨剤を選んだ理由（本学歯科衛生科）

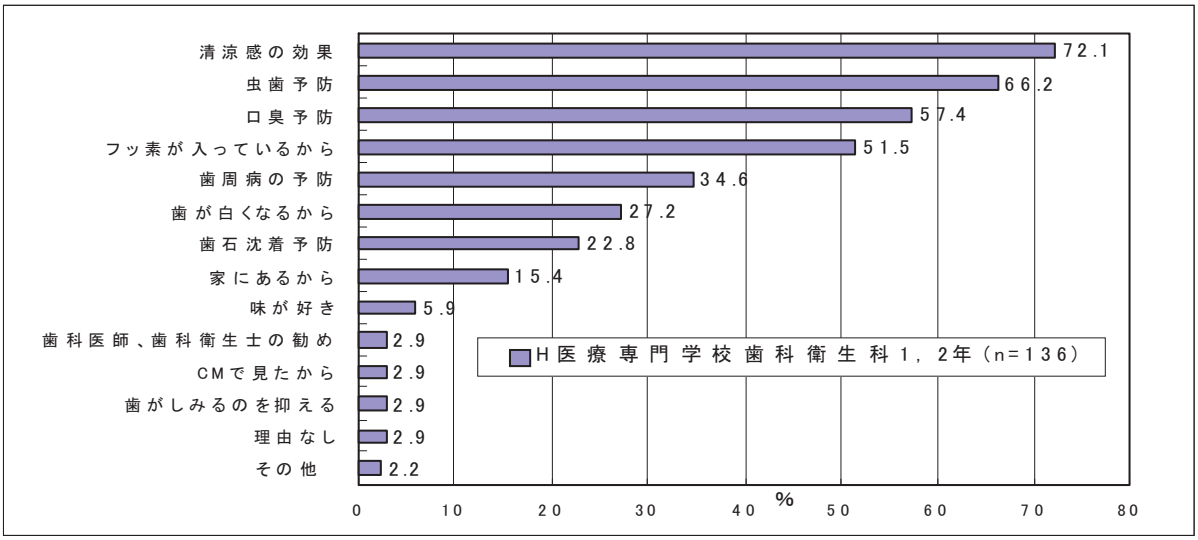


図9　現在使用している歯磨剤を選んだ理由（H医療専門学校歯科衛生科）

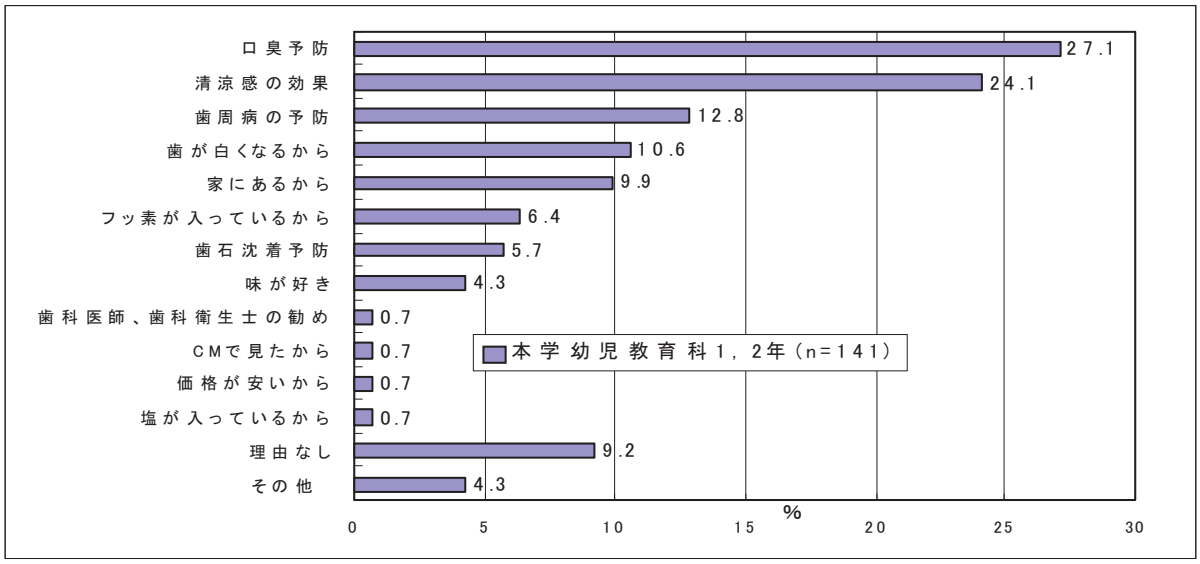


図10　現在使用している歯磨剤を選んだ理由（本学幼児教育科）

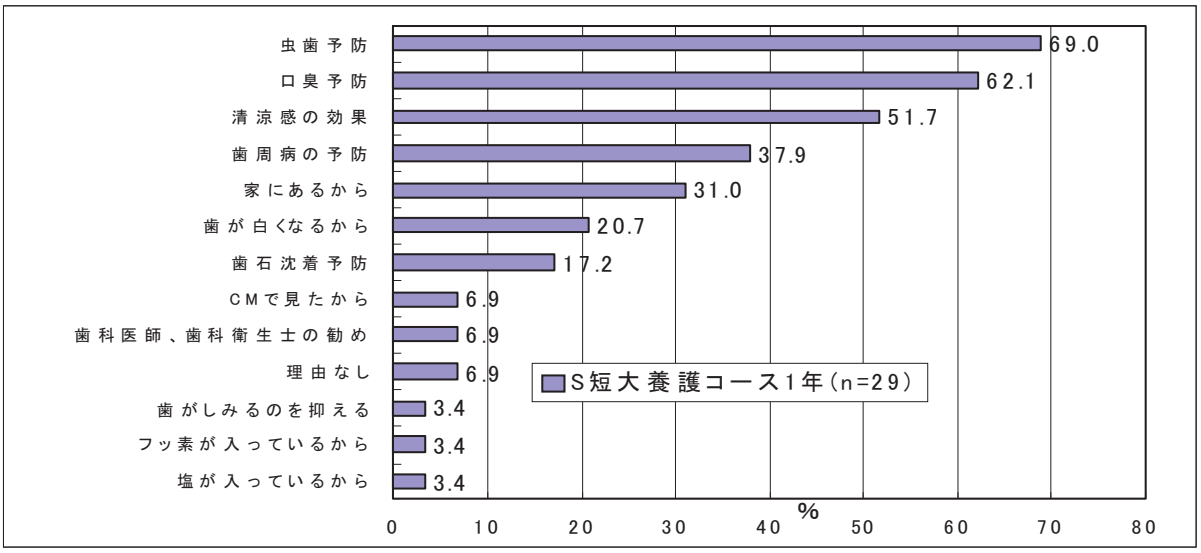


図11　現在使用している歯磨剤を選んだ理由（S短大養護コース）

④S短期大学養護教諭コース1年生

「むし歯予防」と回答した者の割合が69.0%、「口臭予防」51.7%、「清涼感の効果」51.7%、「歯周病の予防」37.9%、「家にあるから」31.0%であった。

【5】考察

ライオン株式会社では1971年から毎年「歯の衛生週間」の時期に首都圏50km以内の16～64歳の女性を対象に口腔ケアの意識調査を行っている。2003年12月に実施されたデータを基に作成された資料[6]によると、30年間で大きく変化した「歯磨き行動」として、朝の歯磨きは「起床直後」が1/3に減少、「朝食後」は約3.5倍増加、昼の歯磨きは8倍に増加していると報告している。また、1日3回以上歯を磨く人は25年間で3倍になったとしている。株式会社クラレ[7]においても、首都圏および近畿圏の仕事を持つ女性各250名ずつを対象とし、2004年2月に同様な調査を行っている。1日の歯磨き回数においては、「首都圏は近畿圏に比べて『3回』の割合が多く、近畿圏は首都圏に比べて『2回』の割合が多かった。近畿圏では『2回』が半数を超えて

おり、東西での生活習慣の違いが窺えた。年齢別に見ると、20代以下は1～3回がほとんどで、30代以上では4～6回と増していた。」と報告している。また、歯磨きの時期について、首都圏は「食後の歯磨き」に積極的で、朝・昼・夕食後の割合がいずれも近畿圏を上回っていた。近畿圏は「朝食前」が3割を超え、年齢別に見ると、20～30代は食後の歯磨きに積極的で、約4割が「昼食後」の歯磨きが行われていたとしている。今回の調査において、歯科衛生科学生は2年生になると講義や実習で学んだように「3回の食後あるいは寝る前の歯磨き」を忠実に励行していることが示唆される。歯科衛生科学生を別とし、本学幼児教育科とS短期大学養護教諭コースの学生で見ると、「3回」の割合は少なく「2回」が多かった。「2回」の内、歯磨きの時期として「朝食後・就寝前」「朝食後・夕食後」が75.4%と割合が高かった。昼食後は磨けなくとも、朝夕は食後に磨く者が多く良い傾向であった。「昼食後」の歯磨きも加われば理想的である。昼食後に磨けない理由として、「歯磨きしているところを見られたくない。」「皆がしていない。」が示唆される。これまでの「歯磨き」という行為に対する人々の意識改革と環境改善を考える必要がある。

2007年の調査における歯磨剤の使用量についてはH医療専門学校歯科衛生科2年生と本学歯科衛生科3年生に歯ブラシの刷毛部の長辺に対し「1/3以下」の割合が最も多く、その他の対象者は「1/3～2/3程度」が多かった。歯磨剤は、単に使用量が重視されるのではなく、使用回数、うがいの方法などを含め有効的な方法で使用した場合に含有される薬剤の効果がより発揮される。現在、歯磨剤の使用率は「健康日本21」で推奨されるフッ化物配合歯磨剤が最も高い。そのフッ化物配合歯磨剤の効果を十分に発揮させるための適切な使用方法として、表2に示すSjögren[8]が推奨するModified Tooth paste Techniqueがある。

表2 Sjögrenの Modified Tooth Paste Technique

①歯ブラシを湿らせて長さ1cm（約歯磨剤をつけ、歯面上に一様に広げてからブラッシングを開始する。
②途中の吐き出しは最小限にとどめる。
③ブラッシングが終了したら、吐き出さずにひと口（約10ml）の水を含んで、唾液と混じった歯磨剤混濁液とともに、1分間頬を強く動かしながら（歯間部を通過するように）洗口して吐き出す。
④それ以上は洗口せずに2時間は飲食を禁止する。

荒川ら[9]は、「Sjögrenが推奨する方法は日本人にはまねできない。」として下記のように一部をアレンジして指導している。

①成人には最低でも0.5g以上歯磨剤を使用する。通常の歯ブラシの刷面に1/2程度以上の目安で、この量（子どもの歯ブラシでは約0.3g）になる。
②F歯磨剤使用後の洗口が過度（水量多く、何秒も、何回も）になると、フッ素の口腔内保持が低下するので、およそ15mlの水で、3～4秒の洗口を2～3回に留める。

また、埴岡[10]は歯磨剤使用における指導時のポイントとしてSjögrenのModified Tooth Paste Techniqueと同様なことを示している。指導者により相違が見られた。また、歯磨剤配合成分である歯質摩耗の原因となる研磨剤の考慮から使用量の違いが見られた。歯磨剤が持つ効果を最も発揮するように使用するのがもちろん理想的なことであるが、対象者の現状を考慮した創意工夫が必要で、使用量を一律にすることはできないと改めて感じた。

現在使用の歯磨剤の選択理由では、歯科衛生科専攻2校の学生に比べ、他学科学生は、「フッ化物配合」を選択理由の上位5項目に

挙げる者が少なかった。まだ、フッ化物の効果に対する認識が浅いのではと考えさせられた。

幼稚園教育要領[11]では、「第２章　ねらい及び内容」における『健康』の項目で次の事項を謳っている。

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

１．ねらい

(3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。

２．内容

(6) 健康な生活のリズムを身に付けさせる。
(7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。

(9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。

保育所保育指針[12]の「第３章　保育の内容」の『健康』においても全く同様な事項が謳われ、幼児期から生涯を通しての人間形成の基礎を養うことを示している。概ね３歳は基本的な運動機能が伸び、食事、排泄、衣類の着脱などがほぼ自立できるようになる。また、歯科領域でも３歳は全ての乳歯の萌出が完了する頃であり、う蝕との関係が深くなる大事な時期である。周囲の大人たちは健康な体に育てるため、子どもたちに早い時期から「歯が大事」という価値観を芽生えさせるよう力を注がねばならない。この活動の象徴として、1979年から放映されているＮＨＫテレビの子供番組「おかあさんといっしょ」での、子供が歯磨きをした後に母親が“仕上げ磨き”を行うという『はみがきじょうずかな』がある。この放映により、子供たちはテレビを見ながら歯磨きに興味を示し、“仕上げ磨き”という大人による口腔ケアが普及した。その結果、歯磨き習慣の改善が進み、子供たちのう蝕罹患者率の低下に至っているという事例がある[6)]。

岐阜県健康福祉部医療整備課は「ライフステージ別口腔保健対策事業の今後の取り組み方向」[13,14]を提示している。（表３）それには、主な関係団体として歯科医師会、歯科衛生士会のみならず、保育園、幼稚園、栄養士会等が謳われている。学校における歯・口の健康つくり（学校歯科保健活動）を効果的に推進するためには、幼稚園教諭、保育士、養護教諭および教職員、さらには保護者が共通の理解を図り、協力体制を確立することが重要である。また、これに関わる者自身が口腔ケアをしっかり身に付け、歯科保健に精通することが、子どもたちに「健康を保つためには歯が大切」という価値観を持たせる目的を達成させる根源となる。

わが国は高齢社会を迎え、国民の健康に対する関心が高まっている。その中で、近年、全身の健康に口腔の健康が広く深く関わっていることが明らかになった。藤本[15]が、「口は病の入り口でもある」「歯科医療において、単に歯を治療する、入れ歯を作るということだけでなく、口を支えることがその人の足元、命を支えているという感覚、口を通じて全身の健康に貢献しているという感覚を持つことが必要」と述べるように歯科医療の意識転換が行われている。

渡邊[16]は、小学校でのフッ化物洗口導入に伴い、多くの養護教諭はその意義が理解できず、戸惑いをもって受け入れている現実を述べている。その中で、「大学の養護教諭養成における歯科領域の授業について、『歯科衛生』などの単独開講枠を有しているところもあれば、『学校保健』や『衛生学』などのなかで一部開講されるところや格別準備をしていないなどいろいろである。前者の場合は歯学部大学教員非常勤講師によることがほとんどと思われるが、他の場合は歯学部教員でな

表３　ライフステージ別口腔保健対策事業の今後の取り組み方向

＜妊産婦・乳幼児期＞

取り組み方向	主な関係団体等
・妊娠時期から乳幼児の甘味食品飲料の適正摂取、正しい歯みがき、フッ化物歯面塗布、むし歯菌感染等の指導の推進	県 市町村 保育園 幼稚園 食生活改善連絡協議会 栄養士会 歯科医師会 歯科衛生士会 大学等
・むし歯リスクの高い1歳6ヵ月児しか健診の「Ｏ２型」（むし歯はないが口腔環境が悪く、むし歯罹患傾向が高い者）への定期的フッ化物歯面塗布の推進	
・乳幼児の親に対して歯の健康によい食物やよく噛むことの効用等の普及推進	
・市町村での妊産婦の歯科健診・歯科保健指導や専門家による歯みがき指導やかかりつけ歯科医による口腔保健管理の推進	

＜学齢期＞

取り組み方向	主な関係団体等
・学校施設（保・幼・小・中）におけるフッ化物応用（洗口、歯磨剤使用）の推進	県 市町村 学校等施設 栄養士会 歯科医師会 歯科衛生士会 大学等
・小・中学校での歯肉炎予防のために専門家による個別は磨き指導の推進	
・歯によい間食だけでなく、歯ごたえのある食物、噛むことの効用等の普及推進	
・歯科健診結果のCO者（要観察歯をもつ者）やGO（歯肉の要観察者）の定期的な口腔保健管理の推進	
・学校保健統計健康実態調査（県学校保健会）や学校歯科保健優良校調査（教育委員会スポーツ健康課、歯科医師会）の結果の情報提供の推進	

いことがほとんどである。」と報告している。実際、養護教諭養成の学科やコースのカリキュラムをWeb上で検索してみると歯科領域の授業を単独で開講する大学および短期大学は少なかった。大学によっては、歯学教育を一度も受けなく卒業する現状があるようであった。今回の質問紙調査の対象となったＳ短期大学の養護教諭コースは、歯科医師である非常勤講師による30時間の『歯科衛生学』を単独開講する稀なケースと思われる。幼児教育科における歯学教育についても検索してみたが、見出すことが難しかった。

本学は幼児教育科、歯科衛生科、音楽総合科、デザイン美術科からなる総合短期大学である。幼児の健康を守る立場として「口腔衛生」は欠かせないとし、本学幼児教育科ではこれまで専門科目「保育技術演習」の一部として、歯科衛生科教員（歯科医師、歯科衛生士）による「口腔衛生指導法」の講義・実習が実施されてきた。本学幼児教育科は3年制の教育課程となり、平成21年度は3年制度第１期生が3年次生となる。そこで、「実践的な保育者にふさわしいスキルの獲得に向けて“学び”の充実を図る。」を目的に3年生の

専門科目として「子どもの医学と口腔ケア」が単独開講される。小児歯科認定医である本学常勤教員による講義「こどもの口腔ケア」と歯科衛生士の常勤教員による実習「小児、保護者のための歯科保健指導」が予定される。学生時代から「口腔衛生」の知識を身に付け、口を通じて全身の健康に貢献できる保育者が本学から育つことを非常にうれしく思う。

【6】結語

本調査は歯科衛生士、幼稚園教諭、保育士、養護教諭を目指す学生自身の口腔ケアに対する意識と関心を知る目的で行い、将来専門職に付いた場合、歯科保健とどのように関わっていくかについて考察した。

①1日の歯磨き回数と時期

歯磨き回数において、歯科衛生科専攻の学生は2校とも2年次になると1日「3回」が増加し、70%を越える割合であった。歯磨きの時期についても「朝食後・昼食後・就寝前」が圧倒的に多く、講義や実習で学んだことを励行していた。専攻が歯科衛生科以外の2校は「3回」が少なく、70%から80%近くが「2回」であった。時期については「朝食後・夕食後または就寝前」が多く、昼食後の歯磨きを除けば良い傾向であった。早速の昼食後における歯磨き励行への検討を要する。

②歯磨剤の使用量

校種、学年により使用量が歯ブラシの刷毛部の長辺に対し「1/3以下」と「1/3〜2/3程度」とに割合が分かれた。使用量については、指導者がそれぞれ歯磨剤の配合成分や対象者の状況を考慮するため一律にはできないと感じた。

③歯磨剤の使用状況と使用歯磨剤の選択理由

校種に関係なくほとんどの者が歯磨剤を毎回使用していた。しかし、歯磨剤の選択理由では、歯科衛生科以外の学生は「フッ化物配合」を選択理由の上位5項目に挙げた者が少なかった。フッ化物効果に対する認識を高める必要を感じた。

以上、歯科衛生科以外の学生もほとんどが歯磨剤を使用し、朝夕（就寝前）の食後に歯磨きを行っていた。口腔ケアに対する意識はほぼ良い傾向であった。

各歯科関係機関においては、既に、口腔から全身の健康を守るための多職種との連携による取り組みが成されている。それに伴い、これまで以上に他職種との人間関係の構築能力が求められるようになる。本学歯科衛生科では保育園実習が組まれ、実施されている。また、幼児教育科学生は、保育者にふさわしいスキルを獲得する目的を持って、口腔に関することをこれまでに増して学ぶこととなる。今後が大いに期待される。

【7】文献

1）後藤真人：成人歯科保健の指標としての「噛みかた」の検討（第2報），口腔衛生会誌，37：444-445，1987.

2）新庄文明：歯科保健センターを基盤とした南光町における成人歯科保健事業，日本歯科評論，530：170-175，1986.

3）財団法人　健康・体力づくり事業財団：健康日本21（21世紀における国民健康づくり運動について），健康日本21企画検討会　健康日本21計画策定検討会報告書，6歯の健康，127-136，2000.

4）花田信弘，宮武光吉：21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）について，口腔衛生会誌，50：414，2000.

5）日本口腔衛生学会フッ化物応用委員会（平田幸夫，川口陽子，磯崎篤則ほか）：わが国の幼児期ならびに学齢期におけるフッ化物配合歯磨剤の使用状況，口腔衛生学会誌，53：611-614，2003.

6）(財)ライオン歯科衛生研究所：〈生活者のオーラルケア意識調査　30年間の変化〉オーラルケアの基本は「予防」東京歯科大学　石井教授に聞く「30年間で進化した予防歯科の意識と行動」，ライオン株式会社，東京，2004，pp.6-7.

7）株式会社クラレ：―クラレアンケート―生活と健康，http://www.kuraray.co.jp/enquete/life

/ index.html, 2008. 5. 3.
8）Sjögren, K.：Effect of a modified toothpaste technique on approximal caries in preschool children. Caries Res., 29：435-441, 1995.
9）荒川浩久，平田幸夫，木本一成：ホームケアのためのわが国で応用できるフッ化物　1．ホームケアとして利用できるフッ化物製剤、可児瑞夫、別冊　歯科衛生士　これ一冊でわかるフッ化物の臨床応用―ホームケアとプロフェッショナルケアのすべて―，クインテッセンス出版株式会社，東京，1996，pp.28-31.
10）埴岡隆：歯科関連疾患の予防マニュアル―オーラルケア製品の解説―，株式会社　法研，東京，2007，pp.36-38.
11）文部科学省・厚生労働省：平成20年告示　幼稚園教育要領・保育所保育指針＜原本＞，株式会社チャイルド本社，東京，2008，pp.10-12.
12）文部科学省・厚生労働省：平成20年告示　幼稚園教育要領・保育所保育指針＜原本＞，株式会社チャイルド本社，東京，2008，pp.69-70.
13）岐阜県健康福祉部医療整備課：「歯・口腔の健康づくり計画」中間評価報告書，2007，pp.11-14.
14）岐阜県健康福祉部医療整備課：口腔保健の現状（平成18年度版），2008，pp.2.
15）藤本篤士：特集・元気な高齢者のオーラルケア「食べられることが健康につながる加齢で低下する機能を訓練で補おう」，Dent.File，13：5-6，2007.
16）渡邊貢次：小学校でのフッ化物洗口導入に伴う養護教諭の対応―養護教諭への聞き取り調査から―，口腔衛生会誌，56：318-324，2006.

本学歯科衛生科学生の介護老人福祉施設実習における事後評価からの一考察

A Consideration Concerning the Evaluation of Training in Nursing Homes by the Students of Dental Hygiene, Ogaki Women's College

久　本　たき子　　関　谷　智　子

Takiko HISAMOTO　　Tomoko SEKIYA

【緒言】

近年、介護予防や要介護高齢者の歯科保健に関する社会的なニーズは高く、それに関わる歯科衛生士業務も多様化している。平成12年に介護保険法の施行、平成18年介護保険法改正があり、高齢者を社会が支える時代となり、今後ますます増大する高齢者の介護予防にも着目していく必要がある。

本学歯科衛生科は、平成15年度から三年制度教育を開始し、現在６期目の入学生を迎えている。三年制の教育課程も平成19年度入学生よりさらに改訂された新教育課程に移行しているが、新・旧教育課程ともに学外実習（臨床実習・臨地実習）は２年生後期より約１年間実施している。

現在の臨地実習施設は、保育園・小学校・高等学校・保健センター・特別支援学校（平成18年度より養護学校を改称）・介護老人福祉施設である。各々の施設に、二年制度から三年制度に移行する際、実習内容の検討を行った。そのうち、実習期間が最も長期間である介護老人福祉施設に関しては、平成15年度より施設関係者と実習内容の検討を重ねた。これまで介護老人福祉施設は、福祉関係実習生の受け入れ体制はあるものの歯科衛生士学生の実習体制は、皆無であった。

平成22年度から全国の歯科衛生士養成機関は、三年制度に移行し実習期間の延長に伴い介護老人福祉施設実習（以下施設実習）をどのように展開していくかが一つの課題ともなっている。田村ら[1)]の全国養成校を対象にした調査によると、今後実習先を増設する施設に老人施設が一番多く回答されている。

また、全国の歯科衛生士養成校の中に、学生に訪問介護員２級資格を全員に取得させ施設実習に行く養成機関もあれば任意の機関もある。本学は、訪問介護員２級資格取得は任意である。施設実習に臨む前に訪問介護員２級の資格を取得すべきか、あるいは歯科衛生士の教育課程の中に関連科目も含まれているため取得する必要はないのかしばしば議論されるところである。

そこで、本研究は、本学３年制度開始時の旧教育課程が終了する平成20年度３年次生を対象に学生の事後評価について調査を実施した。平成21年度３年次生は改定された新教育課程となるため、この調査結果から今後の課題を検討する。

【対象及び方法】

対象者は本学歯科衛生科3年次生51名である。学生の事後評価に関する調査は、実習終了後の登校日にその都度自記式質問紙で実施した。

３年次学生51名中51名の学生から回答を得、

回収率100％であった。質問項目は、①施設での口腔ケア実習で勉強になった事②学内での基礎実習より施設実習で役立った事③施設実習における到達目標に関する自己評価④経管栄養者（人工栄養者）への口腔ケア見学の実施⑤実習日数⑥施設実習前の気持ち⑦祖父母との同居経験の有無⑧施設実習で勉強になった事⑨もっと勉強しておけば良かったと思う事⑩施設実習後の意識変化の有無⑪施設実習の意義等13の大項目について調査を行った。

研究方法として、次の二つに分ける。

1）上記の①～⑦の質問項目の回答を単純集計し分析を行った。

2）仮説として、訪問介護員2級有資格者群と無資格者群にわけ、有資格者群のほうが施設実習における教育効果が高いとする。⑧～⑪の調査項目ごとに統計処理を行い、その統計ソフトは、「Stat View-J 5.0」を使用し、カテゴリ項目については、Fisherの直接確率計算およびx^2検定を用いて分析した。

介護老人福祉施設実習の概要

1）実習施設

介護老人福祉施設（以下特養）は2ヶ所であり、学生はどちらかの1施設に2週間（8日間）実習する。A施設入所定員80名、B施設入所定員50名、併設している通所施設（デイサービスかデイケア）にもこの期間中実習する。

A施設には、本学卒業の歯科衛生士が1名常勤しているが、介護業務が主であり、施設職員や学生に口腔ケアの指導を兼務している。B施設には、歯科衛生士は勤務していない。

2）実習期間

平成20年度は3年次生51名を3～4名の班編成で各班が施設に8日間、学内での事前学習1日、A施設7班、B施設6班が、4月～7月までの期間中に順次実習を実施した。

3）実習方法

初日は班全員で行動し、午前中は特養で入所者とコミュニケーションをはかり担当入所者の観察を行う。午後は、本学教員が実習指導に行き、通所施設で介護予防評価に関する実習、その後特養で入所者のアセスメントを実施、口腔ケアプラン作成を行う。A施設・B施設とも2名の入所者を学生2人で対象者のアセスメントを行い、2人で口腔ケアプランを作成し、学生1人が入所者1名を学生が作成した口腔ケアプランに則り3日間実施する。一緒に作成した学生は、その間デイケアあるいはデイサービスで3日間実習している。4日目から役割交替を行い、同様に実習を実施し、最終日は、通所施設の利用者を対象に口腔機能の向上を目的とした小集団指導を行う。

4）実習目標

実習目標は、次のように設定する。

(1) 実習目的

要介護者への理解を深め、要支援者等の介護予防についても学ぶ。口腔介護技術の実際について学び在宅ケアサービスと施設ケアサービスにおける歯科衛生士の役割について考える。

(2) 到達目標

① 口腔介護技術を習得する。
② 担当入所者の口腔ケアプランを作成し、実践する。
③ 新予防給付におけるアセスメントを行う。
④ 他職種の業務を援助する。
⑤ 嚥下体操を説明し実際に行う。
⑥ 要介護者・要支援者とコミュニケーションする。

【結果】

1）質問紙集計結果

施設での口腔ケア実習で特に勉強になったことは、食事形態の理解27件、義歯の清掃法25件、義歯の着脱法24件、口腔ケアプラン作

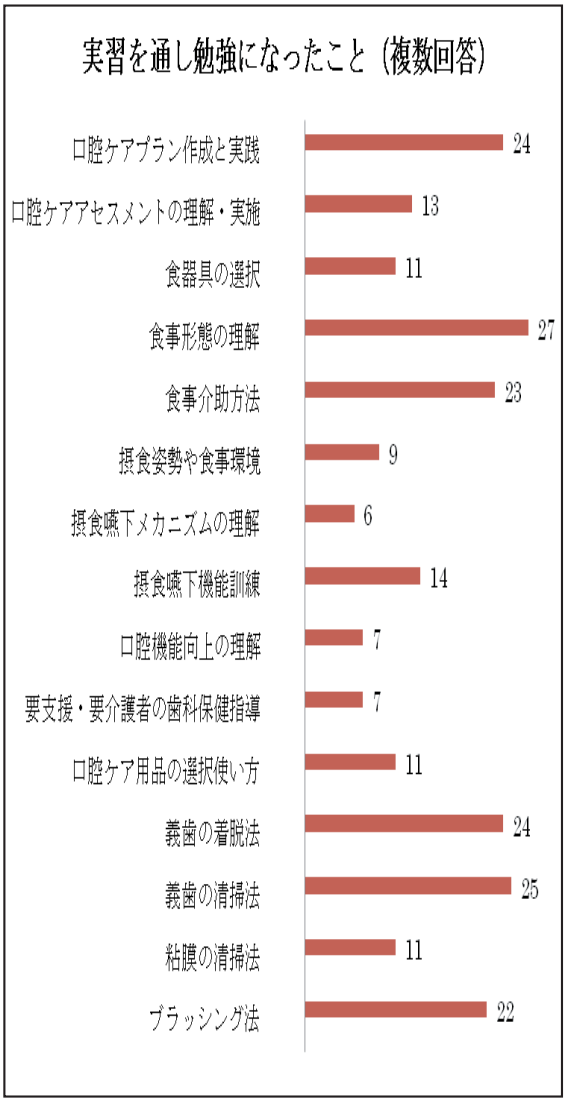


図１　口腔ケアの実習で勉強になったこと
（n=51）

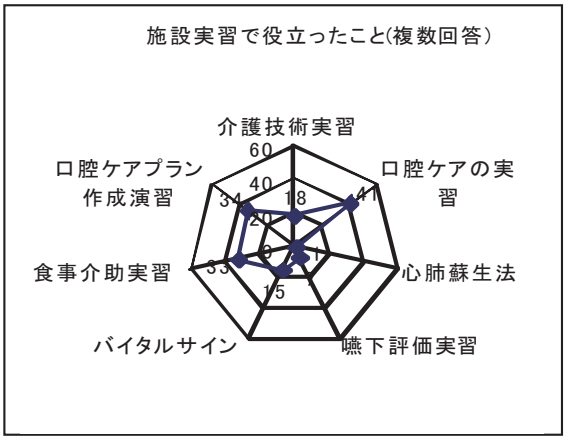


図２　施設実習で役立ったこと
（複数回答 n=51）

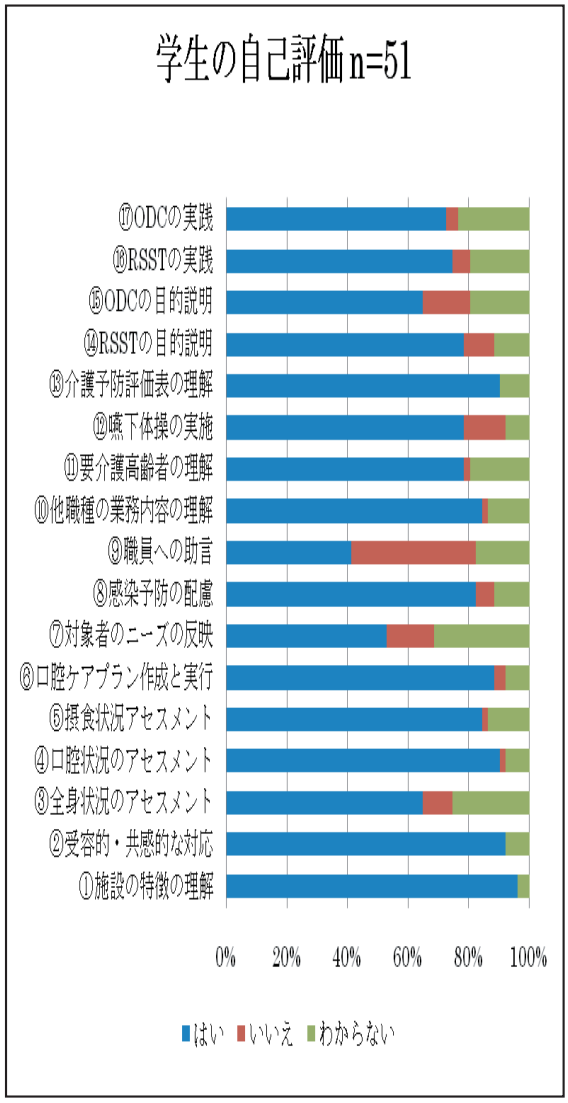


図３　学生の自己評価

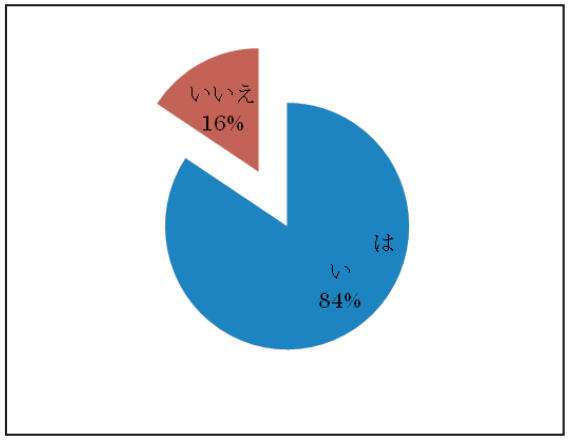


図４　経管栄養者への口腔ケア見学

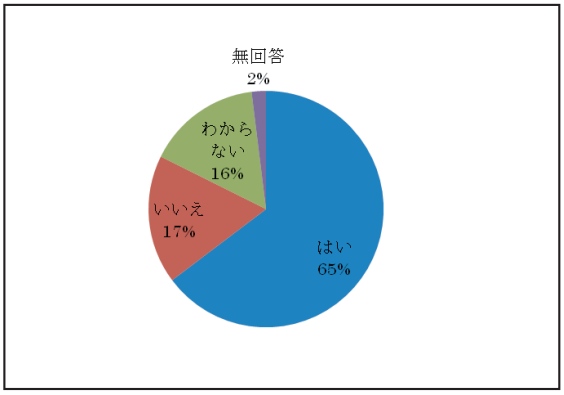


図５　経管栄養者への口腔ケア実践希望

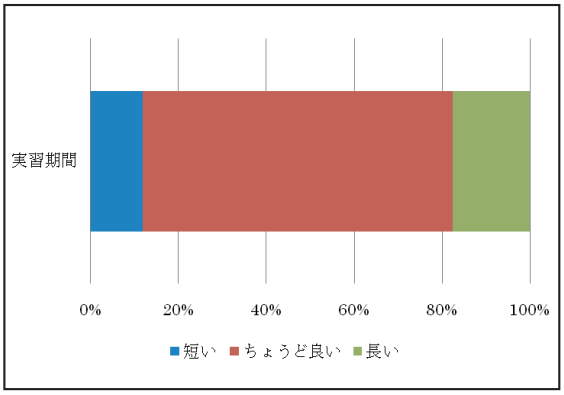


図６　実習日数

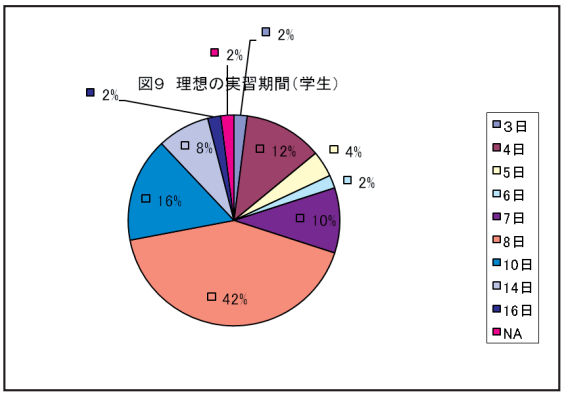


図７　理想の実習日数

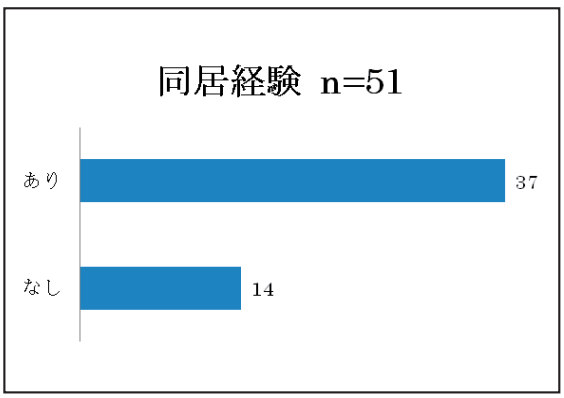


図８　祖父母との同居経験の有無（学生 n=51）

成と実践が24件であった（図１）。

学内の基礎実習より、施設実習で役立ったものは、口腔ケアの実習41件、口腔ケアプラン作成演習34件、食事介助実習33件、介護技術実習18件、バイタルサイン（脈拍・血圧・呼吸・体温）15件であった（図２）。

到達目標に関する自己評価（図３）は、①～⑰までの項目の内、⑦口腔ケアプラン作成における対象者のニーズの反映と⑨職員への助言以外の項目は、理解あるいは実践ができたと答えた学生が60%以上いた。職員への助言ができた学生は、全体の40%である。

経管栄養利用者への口腔ケア見学は、見学実習項目の一つになっている。学生の84%が見学し、16%の学生が見学しなかった。経管栄養者への口腔ケア実践希望は、はい65%、いいえ17%、わからない16%、無回答２%であった（図５）。

実習日数に関して、「丁度良い」36人（約70%）、「長い」９人（約18%）、「短い」６人（約12%）の結果が得られた（図６）。

理想の実習日数は、上位順に８日間42%、10日間16%、４日間12%、７日間10%である（図７）。

近年の核家族化の中、学生の祖父母同居経験は、有りが37人（73%）、無しが14人（27%）である（図８）。祖父母同居経験の有無と施設実習前の気持ちは、同居経験有り（37人）では、とても不安10人、少し不安11人、普通14人、全く不安でない２人、同居経験無し（14人）ではとても不安３人、少し不安８人、普通３人であった（図９）。

訪問介護員２級資格取得者は、３年次生51人中21人（41.1%）で、無資格者は30人（58.8%）である（図10）。

本実習で資格をとっておいて良かったと思うか。（有資格者 n=21）の質問には、はいと答えた学生は14人、わからない５人、いいえ２人である（図11）。また、無資格者（n＝30）には本実習で、訪問介護員２級の勉強をして

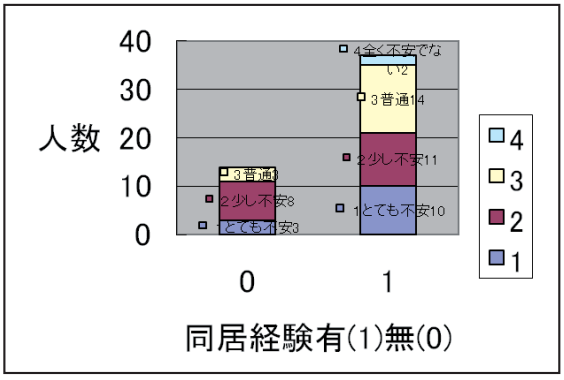


図 9　同居経験の有無と施設実習前の気持ち

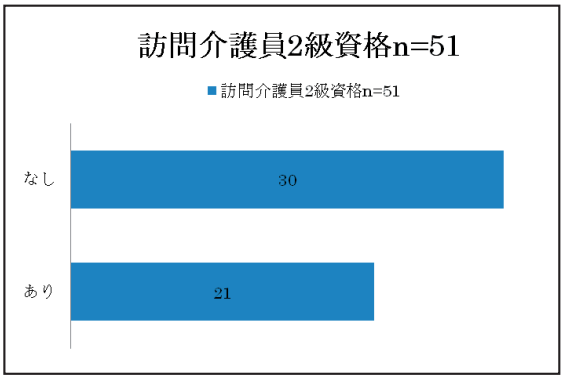


図10　訪問介護員 2 級資格の有無

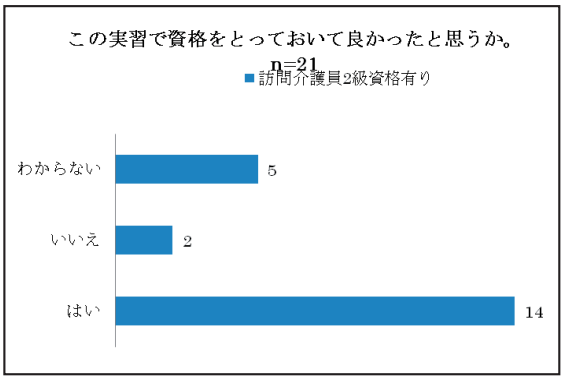


図11　実習で資格をとっておいて良かったと思うか。（有資格者 n=21）

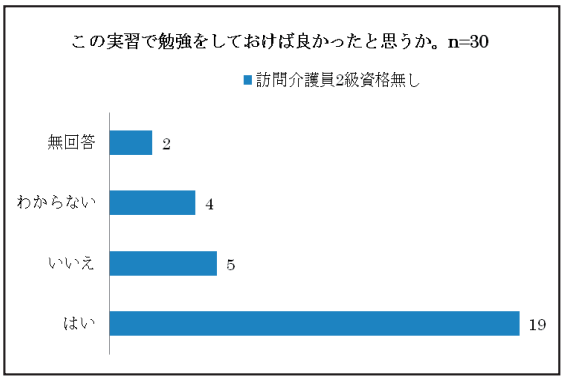


図12　実習で、訪問介護員 2 級の勉強をしておけば良かったと思うか。（無資格者 n＝30）

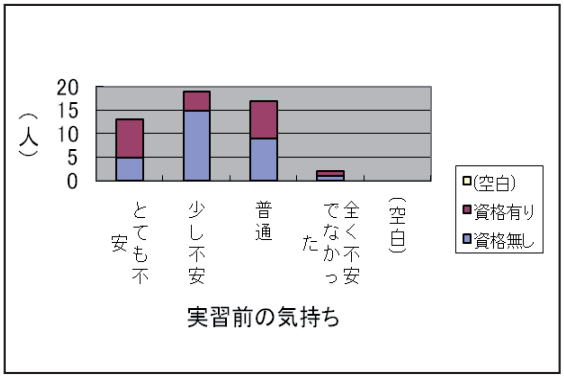


図13　訪問介護員 2 級資格の有無と実習前の気持ち

おけば良かったかの質問に、はいと答えた学生19人、いいえ 5 人、わからない 4 人、無回答 2 人であった（図12）。

訪問介護員 2 級資格の有無と実習前の気持ちは、有資格者の学生はとても不安 8 人、少し不安 4 人、普通 8 人、全く不安でなかった 1 人であった。無資格者の学生はとても不安 5 人、少し不安15人、普通 9 人、全く不安でなかったが 1 人であった（図13）。

2 ）教育効果の検討

訪問介護員 2 級有資格者群と無資格者群に分け、各々の項目について有意差があるか統計分析を行い、次のような結果になった。

施設実習で勉強になったことは、１％有意だったのが「食事介助」（表１）、５％有意だったのが「口腔ケアプランの作成」（表２）であった。

食事介助が勉強になったと答えた有資格者群は14人、66.6%、無資格者群で勉強になったと答えた学生が29人（93.5%）であり、p＝0.0058が得られ、無資格者群に教育的効果があった。

口腔ケアプランの作成では、勉強になったと答えた有資格者群は17人（80.9%）、無資格者群で勉強になったと答えた学生が16人（53.3%）、p＝0.04（x^2 検定）であった。有資格者群に教育的効果があった。

もっと勉強しておけば良かったと思う項目では、５％有意差だったのが「口腔ケア技術」であり、有資格者群は12人（57.1%）、無資

表１　施設実習で勉強になったこと

	食事介助	
	はい	いいえ
有資格者（n＝21）	14人（66.6%）	7人（33.4%）
無資格者（n=30）	29人（93.5%）	1人（6.5%）
p値	0.0058	

表２　施設実習で勉強になったこと

	口腔ケアプランの作成	
	はい	いいえ
有資格者（n＝21）	17人（80.9%）	4人（19.1%）
無資格者（n=30）	16人（53.3%）	14人（46.7%）
p値	0.04（x^2検定）	

表３　もっと勉強しておけば良かったと思う項目

	口腔ケア技術	
	はい	いいえ
有資格者（n＝21）	12人（57.1%）	9人（42.9%）
無資格者（n=30）	7人（23.3%）	23人（76.7%）
p値	0.020	

表４　実習の意義

	介護老人福祉施設	
	はい	いいえ
有資格者（n＝21）	11人（52.3%）	10人（47.7%）
無資格者（n=30）	29人（96.6%）	1人（0.04%）
p値	0.0002	

表５　実習の意義

	通所施設（デイサービス・デイケア）	
	はい	いいえ
有資格者（n＝21）	15人（71.4%）	6人（28.6%）
無資格者（n=30）	30人（100%）	0人
p値	0.0030	

格者群は７人（23.3%）、p＝0.020となった。

実習の意義に関しては、介護老人福祉施設における実習の意義は、0.1%の有意差がみられ、有資格者群は、11人（52.3%）、無資格者群は、29人（96.6%）、p＝0.0002であった（表４）。

デイサービスまたはデイケアで１%の有意差があった。有資格者群15人（71.4%）、無資格者群30人（100%）でp＝0.0030であった（表５）。

【考察】

１）質問紙集計結果からの考察

施設での口腔ケア実習で勉強になった項目で、上位にあがっている食事形態の理解は、学内の講義で学んでいても実際の調理形態の種類の実物までは学内で確認することができない。義歯の清掃法も講義のみ、義歯の着脱法は、部分義歯の実習をマニキン上で１回実施しているので、実際の体験学習から成果があったと考える。

学内の基礎実習より施設実習で役立ったものは、口腔ケア技術の実習、口腔ケアプラン作成実習、食事介助実習が30件以上（複数回答）であった。これは、施設実習内容から当然であると言える。バイタルサイン、介護技術実習は、実習の中で実施できる機会が少ない。バイタルサインは、デイケアまたはデイサービスの実習時、入浴介助の際実習する機会がある。介護技術に関しては、利用者の安全性確保のため実習生に安易に実習させられない現状もあるため件数が少ないと推測する。

施設実習の到達目標は、「口腔介護技術を習得する。」「担当入所者の口腔ケアプランを作成し、実践する。」「新予防給付におけるアセスメントを行う。」「他職種の業務を援助する。」「嚥下体操を説明し実際に行う。」「要介護者・要支援者とコミュニケーションする。」である。

この自己評価の質問項目は、17項目と細部に亙って学生に問う内容にしている（図３参

照)。施設の特徴の理解、受容的・共感的な対応、口腔状況のアセスメント、介護予防評価表の理解は90%以上の学生ができたと答え、自己評価は高い。

摂食・機能療法の評価法[2)]として必要な項目⑭～⑰（RSST＝反復唾液嚥下テスト・ODC＝オーラルディアドコキネシスの説明）は、これからの歯科衛生士は身につけておく必要があるため、今後この項目の実践と理解を全学生ができるように自己評価を高めていく必要がある。

職員への助言ができた学生は、全体の約40%であった。これは学生の力量不足あるいは助言する機会を自らつくらなかったと推測する。口腔ケアは、歯科衛生士による専門的な口腔ケアと他職種による口腔ケア、そして対象者本人の口腔ケアの実践により、対象者のQOLが向上する。歯科衛生士学生は、他職種に助言することにより学生本人の歯科保健指導の幅が広がり、ひいては対象者のQOL向上につながることを事前の学生指導のなかで意識づけしていかなければならないと考える。

また、⑦の口腔ケアプランに対象者のニーズが反映されているとの質問では、施設の利用者からニーズを聞き出すことは容易なことではない。それは、対象者が認知症である、あるいはケアプラン作成時が初日のため、学生が情報を聞き出せないまま口腔ケアプランを作成している現状も理由としてあげられる。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成するケアプランにも、公平中立的な立場で対象者のニーズを反映させていくことが肝要であり、口腔ケアプランも同様と言える。

したがって、口腔ケアプラン作成時には対象者のニーズも十分反映されたプラン作成をすることが望ましい。但し、認知症の方の場合は困難なケースもあるが、対象者の話を十分傾聴し作成していくことを学生に指導していくことが大切である。

経管栄養者の口腔ケアは、現状では看護師が主に行っている。道中[i)]らは、脳神経外科疾患患者に携わる看護師が実践する口腔ケアの知識と課題に関する研究で、「今回の調査結果では口腔ケアの基本的な方法・技術についての知識が若干不足していること、多くの看護師が口腔ケアについての悩みをかかえていることが明らかになっている。」「今後歯科医師・歯科衛生士と連携をとり、情報の共有、知識・技術面の充実をはかることが今後の課題である。」と述べている。これまで、医科と歯科は、教育課程も分けられており、情報の共有化が困難な部分もある。

さらに、道中[i)]らは、「互いにチームとして連携する必要があると考える。また、口腔ケアの知識や技術について労力や負担を軽減するための口腔ケアの方法を共に検討する必要があると考える」と述べている。医科でこのような見解を示している。ここで、歯科衛生士は、チーム医療の一員となるべき事を自覚しなければならない。

したがって、これからの歯科衛生士は、病院、高齢者施設等の口腔ケアの業務を主体的に担当すべきであり、施設実習では経管栄養者の口腔ケアを実践できることが望ましい。図5より65%の学生が希望している。これは、施設側とよく話し合い検討していく課題である。

実習日数に関しては、約7割の学生は8日間がちょうど良いと言っている。約3割の学生は、長いあるいは短いという意見もある。約7割の学生は、対象者を把握するには、ちょうど良い期間であると言っている。施設実習は、臨地実習の中で最も日数が多い。その意義は何か再確認し、社会の要望に即した歯科衛生士になれるように施設実習の到達目標を見直し、実習内容と日数を再度検討する必要がある。

学生の祖父母同居経験の有無と施設実習前の気持ちは、同居経験有りの学生は、とても

不安27%、少し不安29.7%合計56.7%、同居経験無しの学生はとても不安21.4%、少し不安57.1%合計78.5%であった。単純集計のため、端的に結論は出せないが、同居経験無しの群が高齢者と接する機会がないため未知の世界に入る不安感が増加したと推測する。

いずれにおいても、施設実習では、実習施設で本学の教員が指導するには時間的制約もあり、指導力の面でも力量不足であると考えるため、学生に充分な指導ができるように教員の研修を積んでいく必要がある。

2）教育効果

施設実習で勉強になった質問項目は、施設サービスの理解、他職種の理解、連携、報告・申し送りのしかた、記録のしかた、介護記録の読み方、コミュニケーションの取り方、服薬方法、レクレーション技術、口腔機能訓練、口腔ケアプランの作成、バイタルサインの測定、高齢者の疾患とその対応法、居宅介護サービスの理解である。そのうちの口腔ケアプラン作成のみ、有資格者群に有意差があり、無資格者群には、食事介助に有意差がみられた。

もっと勉強しておけば良かったと思う質問項目は、コミュニケーション技術、介護技術、口腔ケア技術、高齢者の特徴・疾病に関する知識、介護福祉用具の理解、口腔ケア用具の理解である。そのうちの口腔ケア技術が、有資格者群に有意差があり、有資格者群の方がもっと勉強しておけば良かったと言っている。

実習の意義に関しては、介護老人福祉施設・通所施設（デイサービスまたはデイケア）とも無資格者群が有意義であることに有意差がみられた。

上記のように、22の質問項目で有資格者群に有意差がみられたのはわずか1項目である。これは、訪問介護員2級有資格者・無資格者の学生が歯科衛生士学生として統一された施設実習を行い、資格の有無に拘わらず実習内容を行った結果であると考える。本学では、訪問介護員2級資格を取得することは任意で学生に一任している。今回の調査では、特に有資格者であっても教育効果は見られなかった。

したがって、今後の施設実習では、新教育課程の必修科目に「介護技術演習」、「口腔ケア技術法」があり、基本的な介護技術を身につけ口腔ケアに関する実践実習を行う内容の充実をはかっていく。

本学歯科衛生科の教育目標の中に、「介護技術能力のある歯科衛生士の育成」が明記されている。超高齢社会（高齢化率21%以上）に直面している我が国の現状から現在の歯科衛生士教育には口腔介護能力を身につけていることが課せられている。

眞木[ii)]らは、今後の歯科衛生士に対する養成方策に関する総合的研究―臨地実習カリキュラムの検討で、「歯科衛生士学生の福祉施設実習は、介護技術を習得することが必ずしも直接の目的ではなく、専門的立場から口腔保健の支援ができる能力を養うことが最終目的である。」と述べている。

現在勤務している歯科衛生士の就職先は、90.3%が歯科診療所である。歯科衛生士が高齢者施設に就職することは最近増加傾向にあるものの平成18年度の調査では全体の0.2%である[3)]。ほとんどの歯科衛生士が歯科診療所に勤務している現状から地域歯科医療を展開するうえで、歯科衛生士の能力を十分に発揮することが社会で求められている。そのためにも要介護高齢者や介護予防対象者を理解し、口腔ケアを実践することが施設実習で必要である。この口腔ケアの意味は、器質的口腔ケア（口腔清掃等）だけではなく、機能的口腔ケア（摂食・嚥下リハビリテーション）も含まれる[4)]。

訪問介護員2級資格は、学生に付加価値を与えるものであり、特に歯科衛生士教育課程に介護系関連科目も含まれているため、施設実習の事前教育をさらに充実させていく条件が整備されれば、訪問介護員2級資格は施設実習前に必ず取得しなくても良いと考える。

【結語】

今回の学生の調査結果から施設実習における課題を4点あげる。

1．行動目標の自己評価で低い値を示した「職員の助言」については、学生自身の受け身の姿勢が表れていると考える。事前教育で歯科保健指導の意味を十分に把握し、歯科衛生士学生としての使命感をもち実習に臨めるように徹底した指導を行う。

2．将来、チーム医療の一員として行うためにも、経管栄養患者の口腔ケア実践は、歯科衛生士教育の場で必要である。施設実習で困難であれば、病院実習での実施が可能となるように取り組むことを検討する。

3．施設実習の到達目標の見直し、実習内容と実習日数の検討を行う。

4．施設実習の学生指導者として、本学の教員が現在行っている。専任教員が指導するには、時間的制約もあり、力量不足も考えられる。今後は、非常勤歯科衛生士指導者の導入または、専任教員の実地研修を積むシステムの検討も行う。

本学歯科衛生科の教育方針の中に「介護技術能力のある歯科衛生士の育成」と謳っている。口腔介護技術能力のある歯科衛生士教育を推進し、卒業後他職種と連携できるシステムの構築が求められている。

【引用文献】

ⅰ）道中俊成、石川孝則、松井英俊著：脳神経外科疾患患者に携わる看護師が実践する口腔ケアの知識と課題に関する研究、呉大学看護学部紀要「看護学総合研究」vol.8 No.1：39,41　2006

ⅱ）眞木吉信、嶋野浪江、松田裕子著：今後の歯科衛生士に対する養成方策に関する総合的研究―臨地実習カリキュラムの検討－：79、2001（抄）

【参考文献】

1）田村清美、中垣晴男、松井恭平、松田裕子、櫻井美和、犬飼順子その他著：平成18年厚生労働科学研究歯科衛生士教育における臨床・臨地実習指導のあり方とその到達目標に関する研究（その１）臨床実習・臨地実習調査報告「2007年度歯科衛生士専任教員終期学術研修会報告集」全国歯科衛生士教育協議会編集71，2008

2）全国歯科衛生士教育協議会監修：「高齢者歯科」医歯薬出版，東京，2008，pp65-68

3）日本歯科衛生士会：歯科衛生士の就業状況 http://www.jdha.or.jp/dh/dh4.htm 平成18年度厚生労働省　2008.12.1.

4）日本歯科医師会監修/静岡県歯科医師会編：「EBM に基づいた口腔ケアのために」医歯薬出版，東京，2002，pp29

岐阜県西濃地域における子育て支援者の資質の向上を目指して

―― ロールプレイ「エアー支援」の試みを通じて ――

The investigation to improve the requirement of supporters for child care in the west side of Gifu prefecture

-through the trial of roll play 'air support'-

今村　民子[1)]　　今村　光章[2)]　　徳広　圭子[3)]
高田　全代[4)]　　居﨑　時江[4)]

Tamiko IMAMURA　　Mituyuki IMAMURA　　Keiko TOKUHIRO
Masayo TAKADA　　Tokie IZAKI

1　はじめに

本稿の目的は、岐阜県の５圏域の一つである、西濃地域（大垣市、海津市、安八郡（神戸町、輪之内町、安八町）揖斐郡（揖斐川町、大野町、池田町）養老郡（養老町）不破郡（垂井町、関ヶ原町））における各子育て支援センターや、保育所、幼稚園などで実施されている「子育て支援」事業の現状と課題を質的に把握することである。

岐阜県の子育て支援センターの現状を把握するための調査[1) 2)]は、岐阜県全域にわたる量的調査研究であるが、５地域の比較検討はなされていない。さらに、量的調査であったため、質的な内容については精査できていない。従って、本調査は、質的な調査を中心に、子育て支援センターの現状と課題を把握し、西濃地域の独自性は何であるのかを検討することに焦点をあてた。

第一に、西濃地域における支援センターおよび支援者を対象に質問用紙調査を行い、支援センターでの現状、課題を掌握し、また、支援者が、支援の際留意していることを尋ねた。

第二に、平成20年２月21日に、大垣女子短期大学へ子育て支援者19人が招待され、子育て支援者トーキング研修会が開催された。この研修会では、KJ 法により、支援者にセンターにおける来所者の対応を省みる機会が設けられた。また、ロールプレイによって、保護者や子ども、支援者、実況といった役割分担で、模擬的な支援方法の演技を通して、支援者が支援者のあり方を再考する機会を設けた。

2　西濃地域の概況

西濃地域は岐阜県南西部に位置し、大垣市、海津市の２市と、安八郡（神戸町、輪之内町、安八町）揖斐郡（揖斐川町、大野町、池田町）養老郡（養老町）不破郡（垂井町、関ヶ原町）の４郡９町の地域で構成されている。北は福井県の1000m以上の山岳地帯、西は伊吹山を中心とした伊吹山地等で滋賀県、三重県に接する。南は海抜０ｍ地帯で愛知県、三重県に接する。東は根尾川、揖斐川、長良川、木曽

1）笠松町ことばの教室
2）岐阜大学家政教育講座
3）岐阜聖徳学園大学短期大学部
4）大垣女子短期大学

川等の木曽三川を介して、岐阜地域、愛知県に接する。

表１の通り、西濃地域の人口は約40万人弱であり、うち４割以上が大垣市である。大垣市は大企業も多く、外国人労働者が急増し西濃地域には１万１千人余りの外国人が居住している。これは全国的にもかなり高い外国人数といえる。

西濃地域各支援センターに依頼した質問用紙（資料１）の自由記述欄に記載された回答、各子育て支援センターにおける課題は次の通りであった。

（１）子育て支援センターＡ（大垣市）

・いかにして、遠方に住む親子がより頻繁に来所したいとおもうような魅力を発揮することができるか。
・訪問支援が必要とされる家庭への対応。
・支援センター利用者による自主サークルの発足率が足止め状態である。サークル立ち上げの後押し支援の仕方はいかにあるべきか〔関係機関との連携〕。
・中心部とは異なり、地域住民との関わりは重要課題である。年配者や地域の方々と共に歩む子育て支援を目指している。セミナーや小規模の催しの講師などを依頼したり、子守ボランティアとして来ていただいたりしている。特にお年寄りとの関わりは、子どもたちの育ちにとてもよい影響を与えていると感じられる。
・広域だが住民数も子どもの数も少ないので、顔の見えるお付き合いである。保健センターの乳幼児健診・乳幼児相談にもスタッフとして参加することもある。町内の保護者や子の支援について意見交換ができるのはとても良いことだと認識している。図書館も子育て支援事業〝おひざでだっこ〟を開催したり教育委員会が〝乳幼児家庭教育学級〟を開催したり、支援センターの事業と日程が重ならないような配慮をしている。保

表１　地域別、人口、出生数、子育て支援センター数等の表

県統計課「岐阜県人口動態統計調査」2006 年・国勢調査 2005 年

地域	人口	出生数	4 歳以下	子育て支援センター数	備考
大垣市	162,070	1,550	7,878	4	集いの広場事業 1 児童館 2
海津市	39,453	267	1,556	10	
神戸町	20,830	192	1,004	0	
輪之内町	9,419	112	513	3	児童館 1
安八町	15,263	163	758	2	児童館 1
揖斐川町	26,192	160	944	2	
大野町	23,788	191	1,168	2	児童館 1
池田町	24,559	179	1,246	1	児童館 3
養老町	32,550	257	1,381	1	児童館 1
垂井町	28,895	242	1,360	2	
関ヶ原町	8,618	46	302	0	

健師や司書にセンターに来てもらい保護者や子どもとの交流があることはよい連携になっていると思われる。

（2）子育て支援センターB（大垣市）
・園内での支援センターは園児との交流もあり良いのだが、施設面において決まった部屋がなく、互いに融通し合っているのが現状である。

（3）子育て支援センターC（大垣市）
・保護者同士が交流し、園児とのふれ合いを楽しむ姿が見うけられる。また育児相談などをしていく中で保護者の悩みは解決している。

（4）子育て支援センターD（海津市）
・問題を多く抱えていても、なかなか来所できない保護者や子に対して応対ができないこと。
・子育てサポーター養成講座などを受講された意欲あるボランティアの活用の仕方。
・子育てに対する自信をいかに培うことができるか。

（5）子育て支援センターE（海津市）
・現在週1回の開設のため、回数を増やしてほしいとの要望はあるが、園内の空部屋では30組の保護者や子が入れず、遊戯室を開放している現状で週5日開設できる施設が確保できずにいる。（毎回、遊戯室使用では園の行事に支障がでてしまう）。

（6）子育て支援センターF（海津市）
・登録者数は増えているが、固定された方の利用が多い。

（7）子育て支援センターG（海津市）
・拠点事業として今年度より実施しているが、内容等も充実してきている。

（8）子育て支援センターH（養老町）
・回を重ねて参加する保護者や子どもが多くなり保護者同士のつながりが深くなってきているが、慣れてくると時間にルーズになってきているようである。

（9）子育て支援センターI（垂井町）
・保護者同士が仲良くなり、子育ての情報交換をする姿なども多いのですが、話に夢中になり支援者任せで子どもとかかわって遊ぶ姿が見られない。危険な遊び、他の子に対しての乱暴な行為についても声をかけようとする姿が見られず、そういった保護者に対してどう対応してよいのか悩むことが多々ある。

（10）子育て支援センターJ（輪之内町）
・寒くなると利用者がない日がでてくる。

（11）子育て支援センターK（揖斐川町）
・利用者数12月まで　延べ人数4,711人　1日平均22人　利用者である母親（保護者）のマナーの悪さが顕著である。初来所時は、感謝を示すが、一部の保護者では慣れるにつれ、自分の子どもを見ていない、センター職員に叱られる、行事に参加するとき私語が多いなど問題がある。真面目な保護者もいるので、真面目な保護者のためにもマナー違反をしがちな保護者の対策が難しい。
・センター型の5つ目の地域支援活動の実施をどうするかが課題。

（12）子育て支援センターL（揖斐川町）
・特にないが、少子化で、出生率が低下してきているので、今年度揖斐との合同ふれ合い事業を実施し、保護者が少しでも沢山の方々とのふれあいの機会が持てるようにしている。

（13）子育て支援センターM（大野町）

・育児相談日を設けて専門の先生に来ていただいているが、実際の所、相談にみえる人が少なく効果が現れていない。
・子どもを遊ばせる場がほしい人、おしゃべりをしたくて来る人が多く、本当に悩みのある人が来られないので、そのような方の支援をどうしたらよいか悩む。
・支援センターの活動を広く知ってもらうために広報などに載せてもらっているが、まだ知らない人がいるなど、利用される方が少ないので、もっと周知してもらうようにしたい。

3　西濃地域支援センターを対象にした質問用紙調査

3・1　西濃地域の支援センター従事者の質問用紙調査

東濃地域で支援センターの研修会をする中、支援者の意見を聞く中で、話題を考察してみると

1．支援場面での接し方に課題が多い。保護者や子どもに対する声かけの仕方や態度に難しさを感じたり、戸惑ったりする。
2．来所できない保護者や子ども含め、支援センターとしての動きをどのようにしていったらいいのか。

上記の2点であると見受けられた。この点については県内どこでも同じではないかという考えから西濃地域でも同じように質問用紙調査（資料2）を実施した。

この質問用紙調査では、支援の流れの中で多くの支援者が、保護者や子どもを対象に、いつ、どのような目線を送っているかをみることにした。来所の際、支援の最中、支援の最後の場面に支援者が誰に声かけをしているか尋ねた。さらに、支援者として心がけていること、保護者の態度の実態、センターとしての悩みを尋ねた。

3・1・1　来所の際の声かけ

回答は、直接的に保護者や子どもに接している人からがほとんどであった（94%）。図1でも示すように、はじめは　61%もの支援者が子どもに向け話しかけていると報告している。保護者に話しかけるとの回答は、6%と少ない。来所すると、まず「子どもに」あいさつして「おはよう」「寒かったね」「元気やった？」「かわいい服やね」などと声をかける様子である。

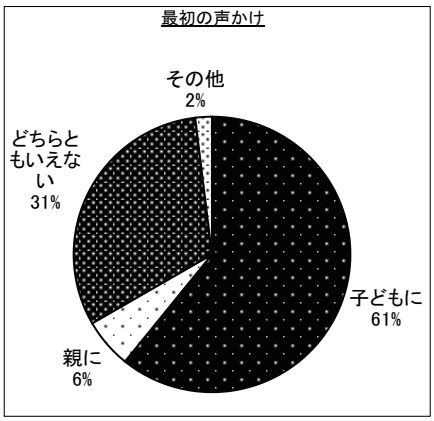


図1　来所時に誰に声をかけることが多いか

次に、図2にもあるように、支援の最中、活動中など保護者と子どもで遊んでいる時、「子どもに」が一番多いが「保護者に」話しかけるケースが、6%から20%と増えている。子どもと保護者の両方に目をむけ、声をかけたり、話をふくらませたり深めたりしている。「○○できるようになったね」「すごいね、お母さん」などと子どもにも保護者にも話しをしているとの報告があった。

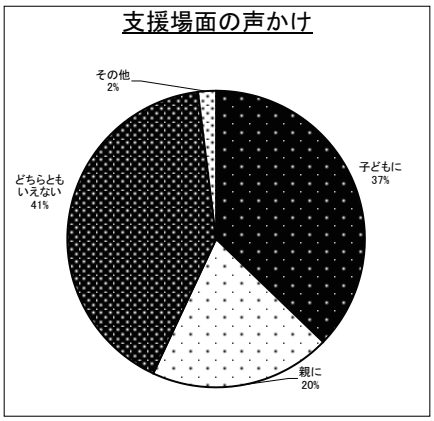


図2　支援中に誰に声をかけることが多いか

さらに、図３にも示すように、支援の最後の場面（帰宅時)、では、「子どもに」話しかける（27%）よりも、「保護者に」話しかける方が、38%と多いことが分かる。より多くの時間を共にすごした支援者は、関係の緊張が少なくなって保護者への声かけを最後にしっかりとしているということがわかる。

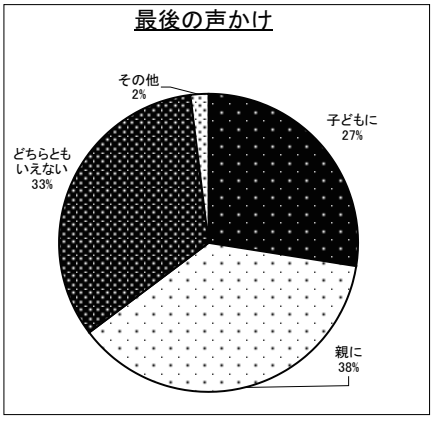


図３　帰宅時に誰に声をかけることが多いか

３・１・２　支援者として心がけていること

支援者として心がけている姿勢については、話をよく聞くことが大切であるとの回答が一番多く、94%にも及んだ（図４)。しかし、傾聴することのみに踏みとどまっていいのだろうかという回答は24%、話すことが上手にできないとの回答は、16%と少なかった。

相談されたことに対し答えることに不安を感じるというのは49%であった。また、来所者が困ったことをしている時、保護者と子ども双方に注意をするとの回答は41%、何も言えないというのは14%であった。さらに、自分の見解を言ってしまう傾向にあるとの回答は27%であった。

これらのことから、支援者はどのような姿勢をとるのが最適であるのかを理解はしているが相談に応じる際に不安を抱くこともあることが示唆された。

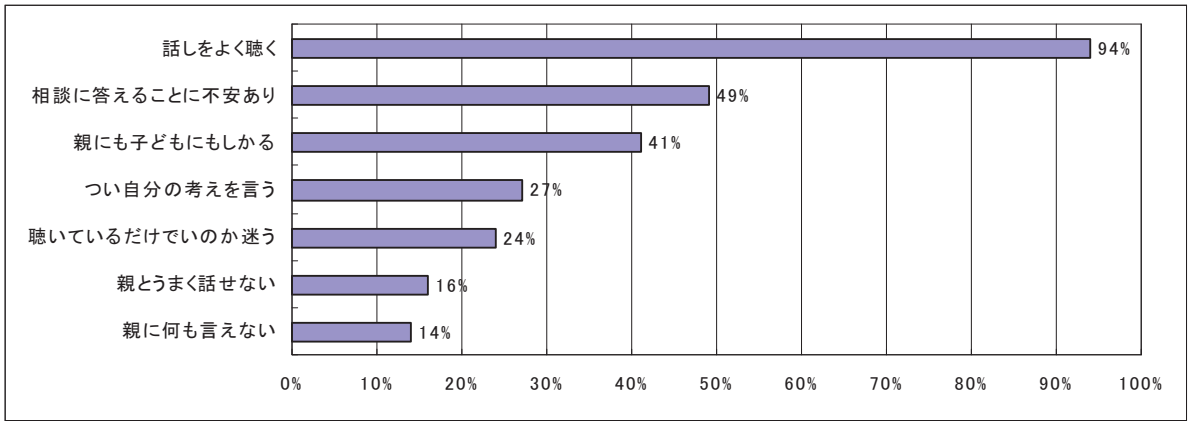


図４　支援者の姿勢

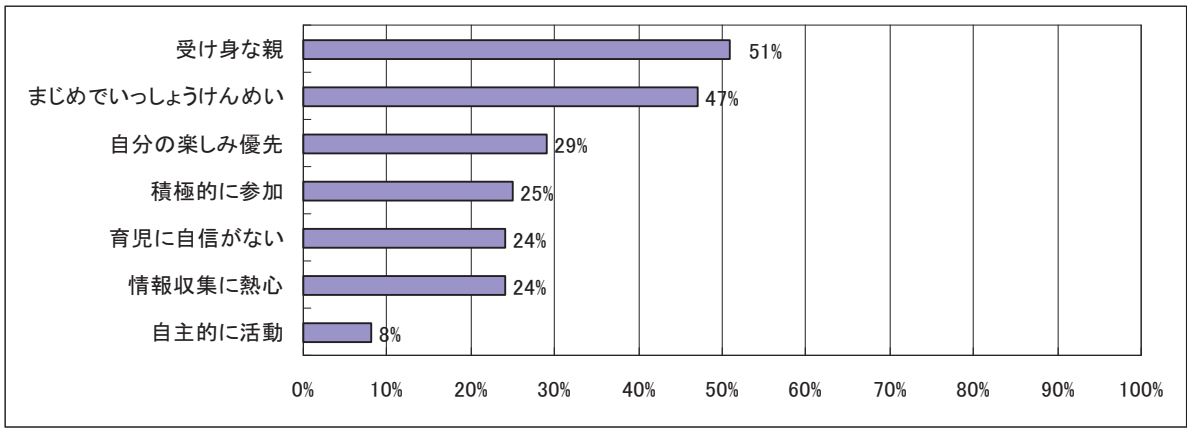


図５　保護者の態度

3・1・3　保護者の態度

支援者から見た保護者の態度に関する質問をした。平成15年岐阜地域での調査と（初回)、前回（平成19年）の東濃地域における調査（2回）では、いずれも同じ結果となったが西濃地域では順番が異なった。子育て支援が進んでいる地域であることが、支援者がとらえている保護者の実態からも推測されうる。

- 育児に自信がないと感じる保護者が少なく、まじめで一生懸命、積極的に参加する保護者が多い
- 受け身な保護者が多いと感じるとの回答が最多数だが、その割合は前回の地域東濃の79%の割合と比べ51%と少ない（図5）

3・2　西濃地域の支援センターが抱える悩みの内容

支援センターを知らないという回答は少なく33%だが支援センターに来所できないと感じている割合は、55%である。また、来所できない人に対する対策として訪問事業を提案してみたが、事業に賛同する割合は39%で、これは東濃地域と比較すると多かった。他部署が担当することについては大変少なく4%だった。西濃地域の子育て支援センターは地域の子育て支援の核になるという意識が高く、訪問事業をすることを提案していることからも子育て支援に対する関心が高いということがわかった。

最後に、支援センターの職員として抱く要望を一つ挙げてもらった。保護者が学ぶことができる支援者であることを望むと賛成するのは51%と半分だった。子育て支援の考え方が、居場所、保護者が集う、という点を重視している点が西濃の特徴ではないかと感じられた。

東濃地域における調査では以下のような悩みが挙げられた。1）支援センターについて支援という名前の適切性を問う意見があった。2）併設の悩みがあった西濃地域における調査における記述では、以下のことが分かった。1）支援の方法について、保護者の居場所を作ることが必要で、どのようにすればよいかはすでに認識されており、それをいかに充実化するかが課題である。2）保護者に対する不満は少なく、保護者の現状を受容し理解しようとする態度が見受けられる。しかし、子どもを放任しながら会話に夢中になるというような問題点も見受けられるようである。

4　子育て支援トーキング研修の内容

4・1　日時：場所：方法

子育て支援トーキング研修が、平成20年2月21日（木）に、大垣女子短期大学で行われた。参加者は、支援センター職員19名、事業者側（執筆者）5名、計24名である。

最初に、今村光章（岐阜大学教育学部）が趣旨説明をした。子育て支援について、あるべき姿を押し付けるよりも、現状や悩みを共有するところから出発しようという話をした。

次に、今村民子（笠松町ことばの教室）が事前の質問用紙の結果報告を行った。内容は2節の通りである。

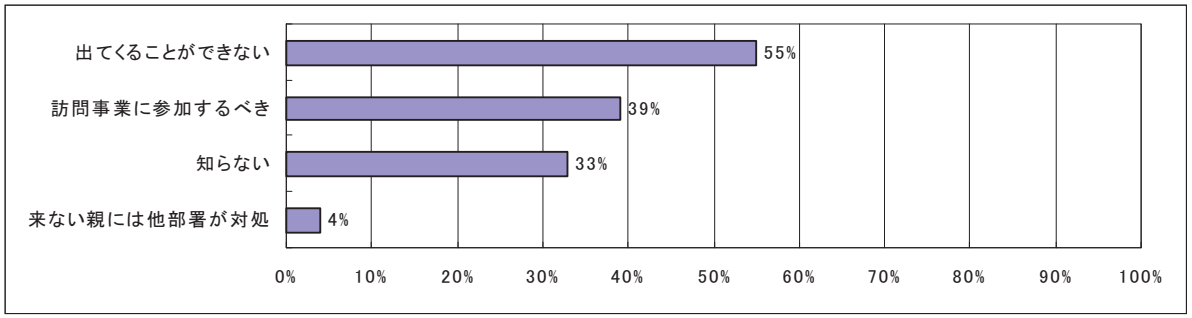


図6　支援センターについて

4・2 研修内容

4・2・1　グループにおけるKJ法による討論会

通常の支援のあり方を振り返ってもらい子育て支援の場で、気をつけていること（来所前、来所後、帰宅まで、帰宅後）を誰とも相談せず、1人15枚以上、2分以内で、紙に記入するよう依頼した（KJ法）。グループを3つに分け、進行役が割り当てられ進められた。

4・2・1・1　グループ1からの報告

グループ1において、KJ法を通じて出されたキーワードは、図7で示す通りであった。これらのキーワードに沿って、より詳細な意見が出されたが、支援者の留意点は、一日の流れをスタッフで打ち合わせをし、駐車場の確認や雨天時の対応など環境設定に細心の注意をはらう必要がある。また、初めての来所者が慣れるまで一緒に行動するなどして、不安を軽減するような計らいも必要である。支援センターの催し、約束等を知らせる、親子のふれあい遊びを推進する、みんなで同じことをして遊ぶ楽しさを共有する、傾聴の姿勢、親の子育て不安を受け止める、孤立しないよう親同士つなげる、親の子育て力を育てる、気になる親子への支援、専門家との連携、反省的実践家を目指す等であった。

4・2・1・2　グループ2からの報告

グループ2において、KJ法を通じて出されたキーワードは、図8で示す通りであった。これらのキーワードに沿って、より詳細な意見が出されたが、支援者が来所者と接する際に心がけないといけないことは、笑顔でいること、元気さ、明るさであるとされた。また、流れの確認が最初に行われることの重要性が強調されていた。保護者や子どもが活動に参加できるようきっかけ作りに留意することが求められており、初めて来た保護者への対応は、特に留意されなければならないとされている。必ず迎えてくれる人がいるという温か

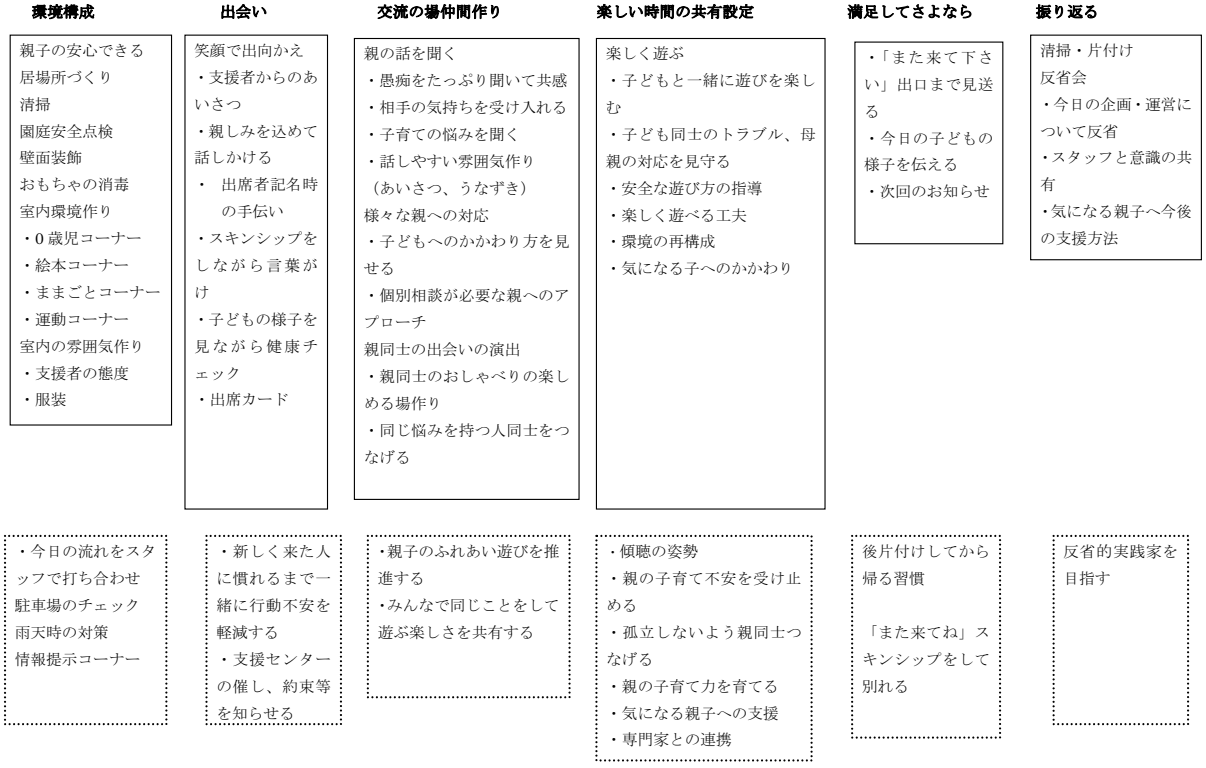


図7　KJ法で出されたキーワード（グループ1）

さや、玩具だけでなく人がいることの良さが一層醸し出されることを念頭におかなければならないとされた。保護者にとっては、特に、核家族化の進んだ現代社会において、支援センターは救いの手であることを念頭に置く必要がある。

4・2・1・3　グループ3からの報告

グループ3

グループ3において、KJ法を通じて出されたキーワードは、図9で示す通りであった。これらのキーワードに沿って、より詳細な意見が出されたが、まず、来所するにあたっての環境整備の重要性が示唆された。駐車場の整備に始まり、清潔を保つための清掃、消毒等、遊具を含む遊ぶ環境の安全点検の徹底が強調された。来所者への声かけの際の注意事項はグループ1や2と同じく、笑顔、握手、会話を多くすることが挙げられた。また、ルールやマナーの徹底が出された。地域の人々に対する協力の呼びかけや、主任児童員・老人会など他機関との連携の必要性も論じられた。

4・2・2　エアー支援の実施

本日の参加者に、保護者、子ども、支援者①（支援者②）、他の来所者、ナレーターの役割分担をし、理想的な状況で、5分から10分のエアー支援、模擬的支援を演出した。エアー支援とは、支援者、保護者、子ども等を演じることにより、演じる者、演技を見る者が、それぞれの役割のあり方、支援中の問題点などに気づき、それを共有しあうためのものである。

設定1　29歳女性　第1子男児（3歳）第2子女児（生後4ヶ月）6ヶ月前に松山市から転入（4・2・2・1　グループ1）

設定2　32歳女性　母子家庭　第3子男児（3歳2ヶ月）育児不安を抱えて多弁（4・2・2・2　グループ2）

設定3　40歳女性　第1子：男児（5歳5ヶ月：私立幼稚園に通園中）をつれ、日曜日

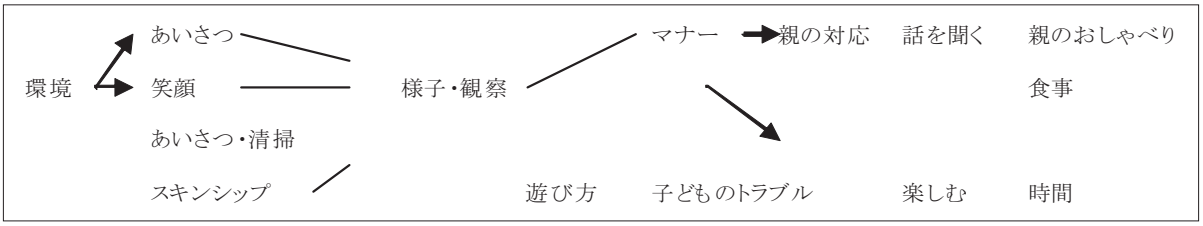


図8　KJ法で出されたキーワード（グループ2）

環境設定	来所中	外部とのかかわり	帰宅時
清掃	あいさつ	おたより作成	さよならの声かけ
遊具の安全点検	初来所者への声かけ	育児における情報交換	メモを取る
駐車場スペース	言葉がけ、笑顔、握手地域との交流		一日の反省
	会話を多く	地域の協力の呼びかけ	帰りのあいさつ
	子どもと遊ぶ	（主任児童員・老人会）	次回の連絡
	あそびの提供	他機関との連携	
	相談・聞き手になる		
	ルール・マナーの徹底	祖父母の来所者への配慮	

図9　KJ法で出されたキーワード（グループ3）

の代休である月曜日に第２子の女児（２歳４ヶ月）とともに、来室。男児がチックの疑いあり（４・２・２・３　グループ３）

グループ１

遠方から引越しして来たばかりの29歳の母親が３歳の男児と生後４ヶ月の女児を抱いて支援センターを訪れる。支援センターには、子育て支援歴６年目、保育士歴15年のベテラン保育士（支援者①とする）と保育士一年目の若い保育士（支援者②とする）がスタッフとしている。訪れる保護者および子どもは、地元からが多い。支援者は、最近の保護者のマナーの悪さに悩んでいるという想定で演じる。

実際の演技を母子の動きと支援者の働きかけを中心に観察する。母親である保護者は、初めての場所で不安を隠せず、女児を抱いたまま立っている。男児は、物怖じせず、いきなり走り回る。遊んでいる子どもの玩具を取り上げたり、乳児の寝ている側でボールあそびをしたり、落ち着かない行動をとる。支援者①は、新しい来所者をすぐに見つけ、温かい笑顔で声をかけ、母子を迎え入れた。赤ちゃんにも男児にも優しく話しかける。母親は、安堵の表情で乳児コーナーに誘導され座る。支援者②は、初めて来所した男児について一緒に遊ぼうと思うが、気になる行動ばかりとり、つい注意を連発してしまう。また、マナーの悪い保護者への対応や子どもを放っておいて、おしゃべりや携帯に夢中になっている保護者が多いため、子どもの安全への配慮で大忙しである。

支援者①は、新しく来所した母親や保護者のことも気になるが、支援者②が男児に振り回されているのを見かねて注意をする。母親や保護者とゆっくり話をする間がなく、時間が経過していく。支援者①は、不安そうに男児を見ている母親のところに戻り、再び話しかけ、コミュニケーションを図ろうとする。

母親は、支援者①が男児のことをほめてくれたのがうれしくて、自分のことを語り始める。支援者①は、母親の話を熱心に聞いている。

帰りには、母親にも笑顔が見られ、満足しきった男児と手をつなぎ、支援者①と②にお礼を言う。支援者①は、母親の近所に住む同年齢の子どもを持つ保護者に紹介し、つなげる役をする。次回も是非来てくれるよう、母親と男児にスキンシップしながらあいさつし見送る。

終了後、支援者①②は、今日の運営について反省会をし、支援センターを閉じる。

エアー支援を通して、支援者の技術と課題が明確になった。携帯電話の操作や会話に没頭しながら子どもを見ている保護者の姿や、支援者の注意に聞く耳を持たない子どもたちの現実が表現されていた。これは、日常の支援センターの様子が伺えると同時に気ままな保護者への注意の仕方に悩む支援者たちの課題であるといえる。

支援者①を支援センター歴６年のベテラン保育士が演じたことで新しく来所した保護者や子への接し方等の支援技術が表れ、見ているほうは、自分の技術を磨くきっかけになった。

また、帰り際に近所に住む保護者と子を紹介し、仲間作りにつなげていく様子から、支援者が支援センターに訪れる人の地域や家庭状況を把握していることの必要性が示唆された。

支援センターの流れ、運営方法、保護者や子どものとらえかた、関わり方、気になる保護者等に対する注意の仕方等、様々な方法があるということが見ている参加者たちによくわかった。

演じるほうは、自分を振り返り、見ている方は、自分のやり方を比較して見直すことができる学習の場になった。支援者が主体的に楽しく学ぶ研修方法の一つとして今後も手が

けたい。

グループ 2

打ち合わせに充てることのできる時間が短く、かつ、演じる際難しさを感じた。しかし、母親を演じることを通して、支援者の関わりの頼もしさ、信頼感を感じることができた。支援者を演じたものは、いつもやっている通りに演じていたが、接し方について考えることができ、特に、支援の方法（言葉がけ）が勉強になった。エアー支援を見ていた側の意見として、保護者のマナーの悪さが出ていた。

グループ 3

演じてみて、保護者に何かを相談されたとき、支援者が先に話してしまうことに気付かされた。子どもと一緒に自分も関わりながら保護者をつなげていく過程が、実演を通して具体的に分かった。また、保護者が話してばかりなのは、どこの支援センターでも同じなのだと気付かされた。アフターフォロー、アフターケアも大切だと考えるが、特に、虐待防止のための訪問を検討したい。話し方や接し方が分かった。ロールプレイを通して、立場で違った感じ方があることが分かり、いじめっこの気持ちが分かった気がする。とめてくれる先生の話術、なだめかたがよかった。いろいろな支援センターの姿が分かったので、非常に参考になった。

4・3　研修を通して見出された今後の課題

地域に根ざして、どのように営んでいくか、全員で底上げすることが大切だとの意見が出された。また、プログラム化の提案もなされ、各段階、環境設定、出会い、情報伝達、他の保護者とつなげる、記録に応じて、プログラムの組み立てを考えることも妙案かもしれない。

相手の立場になってみること、特に、保護者の気持ちになって支援センターの運営も考慮していく必要がある。子育て支援者の会のさらなる活発化も目指す中で、折り紙、ダンス等、地域に根ざした講習ができるように支援者のトレーニングも必要であるとされた。

大垣市は、支援センターが少ないが、各地域に子育てサロンや、子育て交流プラザ等を設置している。しかし、子育て中の親子に必要な支援の場となっているのか検討していく必要がある。

4・4　研修に対する支援者の見解

トーキング研修会の終盤に、トーキングを通して参加者がどのようなことに気付いたのかを報告してもらった。支援者として働いていても、自信があってないようなものであり、やっていて不安なこともある。他の支援者の方々の話を聞くことができるいい機会だった。

ロールプレイを通して、支援者が普段やっていることを想像することが出来てよかった。参加者が主体的に参加することができた。

会を繰り返して、力をつけていく中で、支援センター同士、支援者同士のつながりを持っていくことができればいいと感じられた。

西濃の子育て支援の考え方に触れる中で、西濃地域はまじめな方が多く、この地域の底力であると感じられた。人柄、考え方の素晴らしさが感じられた。特に、ロールプレイにおける女優ぶりがみごとであった。大垣子育て日本一というプロジェクトが示すように、入れ物はそろっていることが再認識された。

最後に、会全体の感想を述べてもらった。様々なことが勉強できた。研修の形式にも、黒板に板書だけでなく様々な形態があることを知った。楽しい会であった。研修会を通して、自分の考え方の偏りとともに、支援の奥深さや幅の広さに気づいた。会話の方法について、臨場感を持って学習することができた。

5　考察

5・1　支援センターにおける現状の課題

西濃地域における子育て支援センターにおいて、様々なニーズにどう対応するか、利用者のマナーの悪さ、いかに地域の様々な人々とつながりを築きあげていくか、活動内容の広報が課題として挙げられた。

遠方に住む保護者、子どもにとっても魅力あるセンター作り（A）、訪問支援が必要とされる家庭（A）、問題を抱えていても来所できない家庭（D）への対応にも追われている様子がうかがえた。

一方で、利用者をいかにサポートしていくべきかは、常に各センターの課題であると見受けられる。登録者数は増えているが、利用者が固定化されていたり（F）、天候によって利用者数が左右されたりする（J）ことも懸念されている。顔の見えるお付き合い（A）を重視し、乳幼児健診・乳幼児相談にもスタッフとして参加（A）する支援センターも見受けられた。さらに、地域支援活動（K）や合同ふれ合い事業（L）の実施にも力を入れている様子が見受けられた。また、母親の子育てに対する自信をいかにつけることができるか（D）、同時に利用者による自主サークル（A）の援助をいかにするべきか、敷地の確保の困難（B）、回数増加の要望（E）等が課題として挙げられた。同時に、利用者である母親（保護者）のマナーの悪さ（I，K，H，M）を問題視する声もある。

地域住民（年配者含む）との関わり（A）、子育てサポーター養成講座などを受講された意欲あるボランティアの活用の仕方（D）等が課題であり、地域の人々と支援センターがどのようにかかわっていくべきか、さらなる検討が必要であることが報告された。

広報活動については、実際に利用される方が少ないので、より効果的な広報活動を展開したい（M）とのことであった。

5・2　支援のあり方に関する考察

質問用紙調査では、支援者が、来所時、支援中、帰宅時にまず誰に話しかけることが多いかは、61%もの支援者が子どもに向け話しかけていると報告された。支援の最中、活動中は、「子どもに」が一番多いが「保護者に」話しかけるケースが増加する。帰宅時では、「子どもに」話しかけるよりも、「保護者に」話しかける方が、38%と多いことが分かる。より多くの時間を共にすごした支援者は、関係の緊張がより少なくなって保護者への声かけを最後にしっかりとしているということがわかる。

支援者として心がけている姿勢については、どのような姿勢をとるのが最適であるのかを理解はしているが相談に応じる際に不安を抱くこともあることが示唆された。

KJ 法を通じて支援者が来所者と接する際に心がけることは、笑顔でいること、元気さ、明るさであるとされた。また、一日の流れの確認が最初に行われることの重要性が強調されていた。保護者にとっては、特に、核家族化の進んだ現代社会において、支援センターは救いの手であることを念頭に置く必要がある。また、ルールやマナーの徹底が出された。地域の人々に対する協力の呼びかけや、主任児童員・老人会など他機関との連携の必要性も論じられた。

5・3　おわりに

地域子育て支援センター事業が展開されるようになって15年ほどになる。この間、現場ではモデルのない子育て支援事業を試行錯誤しながら行ってきた。しかし、その経験や蓄積を共有する機会はほとんどない。いろいろな情報を共有し、保護者への支援技術を支援者が自ら作っていくような機会が必要である。本稿で報告してきたように、支援者自身が、支援に際して抱きがちな問題点等を共有しあうような研修が積み重ねられていくことによっ

て、より充実した子育て支援事業を展開されていくことを望みたい。

参考文献

（1） 今村民子・今村光章（2004）
「地域子育て支援センター事業従事者に関する研究 ── 岐阜県における調査・事例研究を通して ── 」
（註 1 ：家庭教育研究所紀要第26号、2004年12月、pp.27-38（査読あり））

（2）今村民子・今村光章（2005）
「岐阜県における子育て支援センターの現状と課題」
（註 2 ：岐阜大学教育学部研究報告教育実践研究 Vol. 7、2005年3月、pp.139-155）

資料１

毎日の支援の中で支援者として気になることはどんなことですか。あれば記述してください。

：支援センター対象です：

支援センターについて （各センターで1枚です。2月４日までに、郵送でご返送ください。）

支援センター名	
保育園名	
開設日 （できるだけ具体的に）	
開設時間 （できるだけ具体的に）	
支援の内容 （できるだけ具体的に）	
一時保育の実施について	
機関紙の発行について （機関紙名、発行回数など）	
支援センターとしての悩みや状況など	

資料 2

子育て支援者トーキング研修会の事前アンケート(2月８日までに、返信用封筒で、ご返信ください)

あなた(記入者)は日頃、子育て中の親子に支援者として直接かかわっていますか。(どちらかに○)

１ は い　　２ いいえ

あなたは支援場面において最初に声をかけるのはどちらですか。(どれか一つに○)

１ 子どもに　　２ 親に　　３ どちらともいえない

あなたは支援場面においてどちらに多く声をかけますか。(どれか一つに○)

１ 主に子ども　２ 主に親　　３ どちらともいえない

あなたは支援場面の最後に声をかけるのはどちらですか(どれか一つに○)

１ 子どもに　　２ 親に　　３ どちらともいえない

毎日の支援について質問します。以下の項目にあてはまると思うものすべてに○をつけてください。(いくつでも可)

1		まず親の話しを聴かなくてはということを心がけている
2		親の話をよく聴いている(傾聴している)だけでいいのか迷うことがある
3		親と話していて、つい自分の考えを言ってしまうことが多い
4		困ったなあと思っている親の姿があっても何も言えない
5		困ったことをしている子どもがいる時は、子どもをしかり親にも言う
6		相談を受けた時、答えるのに不安に感じることがある
7		来所する親と話したいと思うがなかなかうまくできないことが多い
8		育児にまじめでいっしょうけんめいな親が多い
9		雑誌、インターネットなどで、育児の情報収集に熱心な親が多い
10		子育てサークルなどに積極的に参加する親が多い
11		やってもらうことに参加するだけという受け身な親が多い
12		自主的に活動して、サークルを作る親が多い
13		子どもがあっても自分中心の楽しみを優先する親が多い
14		育児をしている自分に自信をもてない親が多い
15		支援センターの存在を知らない親が多くいると思う
16		支援センターの存在を知っていても出てくることができない親が多くいると思う
17		子育て家庭を訪問する事業があれば、保健師や行政職員とともに支援センター職員も積極的に参加するべきだと思う
18		支援センターにくる親に対して支援することが大切で、来ない親については別の部署が対応するべきだ
19		支援センターに来所する親みんなが子育てを学んでいい親になってほしいと思う
20		自分はどちらかというと子育て支援より普通保育の方が向いていると思う

西濃地域における音楽療法普及状況調査

－第３回調査の結果報告と今後に向けた課題－

The Third Survey about Music Therapy Practice in Seino Area

小　西　文　子

Ayako KONISHI

はじめに

音楽療法は「身体的ばかりでなく心理的にも社会的にもより良い状態（Well-Being）の回復、維持、改善などの目的のために、治療者が音楽を意図的に利用することを指すもの」（日本音楽療法学会）と定義されている。岐阜県では、平成６年に岐阜県音楽療法研究所が全国に先駆けて設立されて以来研修と普及活動が行われてきた経緯があり、他の自治体と比較すると音楽療法が普及していることが考えられる。岐阜県西濃地域において音楽療法はどのように認知され、また実践されているのであろうか。平成12年度に第１回目、平成16年度に行われた第２回目の調査に引き続き平成20年度に第３回目の調査を行った。音楽療法の置かれている現状について報告し、これから取り組むべき課題点について述べたい。

１　方法

１）調査対象

西濃圏域内の福祉施設全208箇所を対象とした。前回調査時は150箇所であったので、４年前と比較するとおよそ1.4倍の増加である。調査票郵送後に閉鎖された施設１箇所、返送された２箇所を除いて100カ所から回答を得た（回答率48.7%）。

２）手続き

各施設に対して「音楽療法実施状況調査票」を送付し郵送あるいはファックスによる回収を行った。

３）質問項目

調査項目は前回調査時とほぼ同じ項目を用いた。

「音楽療法の実施の有無」「音楽療法実施施設における音楽療法の頻度や回数、対象人数など」「音楽療法実施者の処遇」「音楽療法を実施していない施設ではその理由」「もし音楽療法を今後導入するならばどのような形態が可能か」など、自由記述部を合わせて全17問である（資料参照）。

２　結果

１）施設における音楽療法の実施の有無と理由

音楽療法を実施していると回答があった施設は100箇所中52施設（52%）であった。前回は回答のあった77箇所中45施設（58.4%）、前々回は74カ所中45施設が実施していると回答があった（実施率60.8%）。回答率は下がっているが実施されている施設の実数は増加している。前回調査時から実施している施設においては引き続き音楽療法が行われているという結果となっており、音楽療法の継続期間は前回から８年、10年超という施設も複数み

られた。前回調査結果と同様、実施されている施設は高齢者、障害者の施設が中心であり児童福祉施設での取り組みは少ない。実施していない理由として、作業を中心としているために時間を取れないとしている知的障害者授産所、また、謝金や人員の点で取り入れることができないとしている児童福祉施設などがあった。

2）実施されている音楽療法の実際

①　音楽療法を実施するに至った経過について

音楽療法を実施するきっかけについての回答を表1に示す（表1）。

表1　音楽療法を実施するきっかけについて（複数回答可）

選　択　肢	今回調査	H16調査
施設の職員が音楽療法の研修会等に参加して。	13	12
音楽療法に関する本、パンフレット等をみて。	3	6
施設で実施していた音楽活動が発展して。	8	7
その他	30	22

前回調査時と同様、「その他」の数値が高い。「その他」における自由記述の内容をみると、音楽療法士、ボランティアからのアプローチ、すなわち外部からの「音楽療法を実践させてください」という申し出によるものが多いという結果となっている。今回調査ではそれに加えて「他の施設で行われている活動をみて」「知人の紹介」という施設が複数あった。音楽療法の実施が長期間において行われ施設に根付いた結果、その活動を見学した他施設においても導入のきっかけになっていることが伺われる。

②　音楽療法セッションの頻度、時間、対象者数について

実際に行われている音楽療法セッションの頻度、時間、対象者数について表2に示す（表2）。カッコ内は、平成16年調査時の数値である。

表2　音楽療法の頻度、セッション時間、対象者数について（複数回答可）

頻度	セッション時間	対象者数
週1回程度　11(7)	30分未満　4(5)	1名　4(1)
月2～3回　16(24)	30～60分　34(28)	2～5名　3(7)
月1回　15(3)	60～90分　15(9)	6～12名　18(14)
年数回　10(4)		13名以上　33(26)

セッション頻度は週1回および月2～3回行われている施設を合わせると回答施設の半数を超えている。これは前回調査から見られるようになってきた傾向で、その中でも週1回実施する施設が増えてきている。ただし、月1回の実施、あるいは年数回の実施といった施設も未だ多い。年数回の実施に関しては実際の回数を自由回答で記入してもらっており、2ヶ月に1回あるいは年4～5回という頻度が最も多い。後述するが、継続した実施が必要であると施設としては認識しているが、謝礼や人員の面で施設の希望が叶っていないという回答もあった。

セッション時間については、前回調査と同様の結果が得られている。60分程度の実施時間が最も多くなっており、30分未満という短時間のセッション数は減少している。また、これも前回同様に対象者数6～12名、13名以上のグループセッションにより音楽療法が行われているという施設が多く、大きなグルー

プによって音楽療法が実践されていることが伺われる。今回調査で回答があった最多人数は50名であり、フロアあるいは入所者全員を集めていることが伺える。大人数によるセッションが多いのは村井（2001）による全国調査の傾向3とも一致している傾向である。

3） 音楽療法士の処遇について

① 音楽療法担当者について

音楽療法は誰によって実施されているかについて、音楽療法担当者が持つ資格の有無について得られた回答結果を表3に示す（表3）。

表3　音楽療法担当者と資格の有無について

（複数回答可、カッコ内は前回調査の数値）

音楽療法担当者について	音楽療法担当者の資格
主に施設職員が指導　9(14)	日本音楽療法学会認定音楽療法士　12(4)
主に外部の講師に指導を依頼　44(29)	岐阜県音楽療法士　23(24)
その他　1(2)	音楽療法士2種　4(1)
	音楽療法士ではないが音楽の専門家　6(3)
	その他、不明　8(3)

表3にみられるように、44施設（81%）が外部講師に依頼して音楽療法を実施している。この割合は前回調査より倍増している。

音楽療法担当者で最も多い音楽療法士は自治体が認定している岐阜県音楽療法士である。これは、岐阜県音楽療法士の認定要項の中に施設における実践が含まれていることが大きな要因となっている。日本音楽療法学会認定音楽療法士の割合も増えてきている。これはこれまで施設の実践を続けてきていた自治体認定の音楽療法士が学会認定（申請には実践レポートが必須である）を取得してきていることを示している。

音楽療法士2種は本学卒業生である。前回の1名から4名へと増加している。本学の音楽療法コース学生は県外から来ている学生が多いためそれぞれの出身地に戻り就職することがこれまで多かったが、ようやく西濃地域においても職務の一環として実践を行う卒業生が増加してきたことを表している。

② 音楽療法士への謝礼について

外部講師が音楽療法実践を行った場合の謝金についての回答結果を図1に示す（図1）。

図1　音楽療法士の謝金について

（単位：円、数値は回答数）

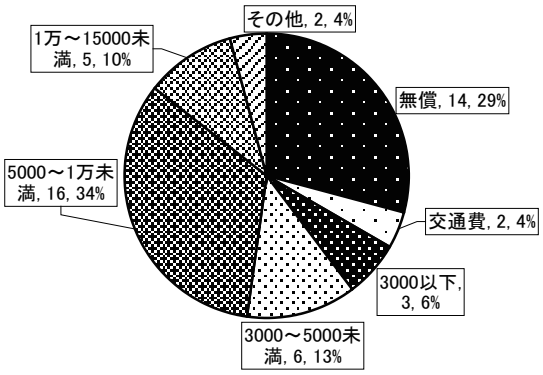


図1は、音楽療法に対する謝金についての結果を表したものである。無償、交通費程度、3000円以下といういわゆる低価格な謝金の合計が占める割合は前回の50%から37%に減少しており、その一方で3000円以上の謝金が発生している割合が前回の34%から45%に増加してきている。前回調査から変化してきている点のひとつである。音楽療法の処遇にはいくぶん改善の兆しがみられると前回調査で感じたが、今回調査でさらに音楽療法の有償化がすすんできているのが明らかになった。

4）音楽療法を実施していないが今後実施したい施設の状況

以上、現在音楽療法を実施している施設の現状について述べた。次に、今は音楽療法を実施していない施設で、今後実施したいと回答した施設に対して、今後どのような形なら実施できるかについて尋ねた結果を表4に示す（表4）。

表 4　今後音楽療法をどのような形なら実施できると考えるか

イベント（文化祭、夏祭りなど）時のみ	8
定期的なボランティアとしてなら	21
入所者へのサービスとして本格的に導入してみたい	8
上記にはあてはまらないが、1度音楽療法の実践を見てみたい	2

前回調査時に多かった、音楽療法とはどのようなことを行うのかわからないので、まず見学してみたいという回答は減少（前回 4 施設→今回 2 施設）し、音楽療法には興味があるので導入したいが、謝礼の予算がないという理由により、ボランティアかつ定期的な訪問を希望している施設が増加（前回 9 施設→今回21施設）しているという結果になっている。前回よりも入所者へのサービスとして導入したいと考えている施設が増えており（前回 2 施設→今回 8 施設）、音楽療法に期待している様子が伺える。

5）音楽療法を現在実施していない理由

音楽療法を現在実施しておらず、今後も実施する予定がないとした施設についてその理由を尋ねた結果を表 5 に示す（表 5 ）。
（カッコ内は前回調査時の回答）

表 5　音楽療法を実施しない理由について

音楽療法を指導する講師がいない。	7(9)
音楽療法を指導する講師に対する謝礼の予算がない。	9(4)
音楽療法の効果がわからない。	5(3)
その他	9(9)

その他の意見としては、音楽療法の効果がわからないという意見や、作業所などにおいては工賃のアップのために音楽活動に割く時間がないといったものがあった。音楽療法の効果についての意見は前回、前々回の調査においても出ていた意見である。音楽療法についての知名度や効果はある程度広まってきているが、音楽療法の効果について発信し続ける必要が明らかになった結果となっている。

6）自由記述の内容から

音楽療法に対する自由な意見の記入を求めた。以下に施設の対象者別（高齢者施設、知的障害者施設、児童福祉施設）にまとめた。

①　高齢者施設

音楽療法を実施している高齢者施設から得られた回答を表 6 にまとめた（表 6 ）。

表 6　高齢者施設における音楽療法に対する意見

音楽療法の効果については理解しているつもりであり、本来ならば施設で日常的に導入したいと思いますが、平成18年の介護保険改正後、予算がたいへんきびしく、現状の施設運営だけでギリギリの状態です。
今後回数を増やしたいが予算がでないため検討中である。
歌詞をみて歌をうたう事以上に、楽器を使う事によりやる気の出る方が多くいきいきとした表情が得られます。目や耳が不自由になられているので体感できる音楽の影響は大きいと思います。
どの様な形態で（やり方で）実施しているのかを教えてもらいたいです。また、その効果に関する具体的な資料はあるのでしょうか？
現在、とても良い形で音楽療法ができています。長期間実施し、1人1人のゲスト様に効果が表れているように思いますので今後も継続していきたいと思います。
福祉分野の知識やコミュニケーションのとり方を特に重要視すると今後の MT に有利なのでは？やはり MT 一本では老人施設の仕事は不可能に近いです。
認知症の方、寝たきりの方等参加されると表情、動かなかった手が動く等あきらかに良好な変化があります。音楽療法は特に認知症の方、重症の寝たきりの方の心身のリハビリにとっても効果的な療法だと思います。

音楽療法を多数見て来ましたが、先生の主観が強いと感じています。
専門職を外部に依頼することで定例化され、継続できている。利用者の集中度や心の平穏を導き、楽しみも大きいと感じている。 効果を明確な形で実証することは難しいが、高齢者にとっても音楽を通じ季節感や穏やかな若き日々の回顧に至ることが日々の平穏の一助となっていると思います。
音楽は利用者が声を出して歌ったり楽器を奏でることが大切と思いますが、十分な楽器を揃えることができない現状です。
又できれば食事前に嚥下体操の一環として音楽療法を実施できたらと考えています。
利用者様だけでなく職員も楽しんで参加できています。認知症の利用者様も何回か先生と顔を合わせるうちに「音楽の先生」の認識ができました。
以前の職場で MT をやっていましたが今のグループホームではお金の関係でできないのと、MT の相談場所がわからないのが現状です。ここでもやってほしいとは思っています。どれくらい、費用がかかるか教えていただきたいです。
ケアハウスなので参加は自由にしていますが、音楽療法は人気があるので、他行事より参加人数が多いです。
行っていた時期も長くありましたが、療法士とスタッフ（施設）側との意見の違いで断りを受けました。コミュニケーションのとれるようにしていかないと、難しいと感じています。
認知症の方への音楽療法の効果はあると思うので、機会があれば音楽療法の講習に参加をし、学びたい。
継続して意義のある療法だと考えます。利用者様も職員も楽しみにしている時間です。
年数回の行事のみの取り組みではなく、週１回くらいのペースでより身近なものにしていきたいが、コスト・人員的に余裕がないのが現状です。
昔の歌は、みなさんにとても喜ばれます。いつもはあまり声を出さない人も音楽療法の時は声を出すということもあるのでいいことだと思う。

② 知的障害者施設

知的障害者施設から得られた回答を表 7 に示す（表 7 ）。

表 7 知的障害者施設における音楽療法に対する意見

施設として日常的支援等から考えると、現在入所の利用者の方で活動に参加出来る人数割合が低すぎ継続して実施していない。
音楽療法士に「セラピスト」としての資質向上に期待しています。
精神障害を持つ当事者の作業所として、新しく就労と社会参加を重点に、２年前に立ち上げた NPO 法人です。仕事が出来て工賃が上がり、親なき後の将来の自立に向けて毎日過ごしていますが、仕事がある日中に音楽療法は難しく、昼休み、休憩、時間外に出来る方法はないでしょうか。
人生の中に音楽のある生活を過ごしてきた人は生活に潤いと豊かさを感じさせてくれます。みんなにこの経験、体験をしていただきたいと思って音楽療法を取り入れました。しかし障害者自立支援法の制定により就労が一番の目標となりいかに工賃をｱｯﾌﾟさせるかという時代となってしまいました。施設の中で音楽療法を取り入れることが難しくなりました。

③ 児童福祉施設

児童福祉施設から得られた回答を表 8 に示す（表 8 ）。

表 8 児童福祉施設における音楽療法に対する意見

今年は音楽療法士２名に来ていただいています。同じ先生に来ていただいているためよい関係が築け、こちらの要望をかなり伝えています。音楽だけが一人歩きすることもなく、子どもの気持ちや動きに合っていて楽しい時間になっています。
ボランティアでの療法を希望します。 毎日、生活におわれている母子に対して、ストレス解消、心をやすらぐように月一回くらいでいるといいなと思っています。
子どもたちの表情がとてもリラックスしていて楽しそうでした（以前無料の方で行った時）

3年前に一度実施したことがありますが、この音楽療法は続けることが大切と感じています。
保護者と発達において遅れのある子ども達が共に楽しめる良い機会だと思いますが、時間的、謝金等に無理が生じているのが現状です。

3　考察

今回の調査は3回目である。前回、前々回調査と比較して変化のあった点、なかった点を中心として考察した。

1）音楽療法の実施形態について

セッションの頻度については2極化しつつあるようである。音楽療法を継続的な療法、利用者へのサービスととらえている施設は週1回および月2～3回実施している。こういった施設は前回調査時よりも増加してきている。しかし、月1回の実施、あるいは年数回の実施といった施設も未だ多い。

実施回数の少ない施設は楽しみのための行事として単発で実施しているところ、本来ならば定期的に実施したいと考えているが人員や予算の面で困難だとしている施設がそれぞれ複数ある。

セッション時間と対象者数については、前回調査と同様の結果が得られている。60分程度の実施時間が最も多くなっており、30分未満という短時間のセッション数は減少している。また、対象者数は6～12名、13名以上という大きなグループによって音楽療法が実践されていることが伺われる。その一方で個人セッションの数がわずかながら増加している。自由回答の記述を概観すると音楽療法の役割として、一度に大人数を対象として一定時間楽しんでもらう、いわばレクリエーション中心の役割に加えて、今回で見られる傾向として、療法的な役割も期待されるようになってきているようである。

2）音楽療法士の処遇について

前回同様、高齢者施設の音楽療法への関心の高さがうかがえる結果となった。今回回答が得られた高齢者施設（デイサービス、老人保健施設、特別養護老人ホーム、ショートステイ、有料老人ホーム）49施設の中で実際に音楽療法が行われている施設は27施設であるが、現在実施していないが今後取り入れていきたいと回答した施設は19施設、今後取り入れる予定はないと回答した施設は3施設であったことからも、高齢者施設の音楽療法に対するニーズは高い。それも、入所者へのサービスとして導入したいと考えている施設が増えていることからも音楽療法に期待している様子が伺える。

謝金については、今回調査で前回に引き続きさらに音楽療法の有償化がすすんできている傾向が明らかになった。ただし、有償化を前提すると音楽療法の導入が困難だと考えている施設もあり、そういった施設はボランティアの音楽療法を希望している。

3）自由記述の回答から

自由記述の回答には音楽療法に対する期待や意見が率直に述べられており、対象者別に音楽療法に対する認識や期待が異なっているという結果になった。これら施設の生の声から学ぶことは多いと思われる。前回調査と同様、誤字の訂正のみで文章そのままを表にした。

①　高齢者施設における音楽療法に対する意見

高齢者施設において音楽療法が浸透していることが明らかになっている一方で、今後取り入れてゆきたいので方法について知りたいといった意見や、介護保険法の改正により予算が不足しているといった意見があった。

②　障害者施設における音楽療法に対する意見

前回調査と同様、音楽療法について好意的

に感じているが、本来の業務である作業に時間が取られる為音楽療法は時間外に行いたいという希望や、ここでも高齢者施設と同様法改正の影響で予算が不足しているという意見があった。

③　児童福祉施設における音楽療法に対する意見

今回は前回と比較すると音楽療法に対する厳しい意見は見られなかったが、単に自由回答上に現れていないだけかもしれない。児童施設は、回答のあった全 9 施設のうち今後導入の予定がないと答えた施設が5施設あり、音楽療法とやや距離をおいている印象がある。

児童分野で音楽療法を実践している音楽療法士にとって、今後施設とどうやって良い関係を築いてゆくかは前回同様の課題であると考えられる。

効果についてしっかりとした確証を得たい、セラピストの資質向上に期待したい、セラピストの主観により行われている印象があるといった音楽療法に対する不満が感じられる回答が複数あったが、これらについては施設側からの音楽療法に対する期待があるからゆえの苦言であると受け止め、真摯に対応してゆかなければならない。

4）まとめ

音楽療法が継続して実践されている施設においてはセッション頻度、報酬の面で改善傾向がみられた。また、音楽療法による効果は前回同様特に高齢者施設において実感されており、実施されていない施設においても今後本格的に導入したいと考えている所が多い。しかし前回調査時から変わっていない点もある。大人数によるグループセッションが実践形態の主流であることや、児童分野における施設側の導入意欲が他分野に比較すると乏しいことなどである。さらに今回の調査では、介護保険法の改正、障害者自立支援法の改正により音楽療法の導入が困難になったという回答が高齢者施設、知的障害者施設の双方より得られた。

また、音楽療法をこれまでのようにレクリエーションの一つというよりも治療の一環として捉え始めてきている施設が増加しつつあることが自由記述のコメントや、今後の導入の方針からうかがえるようになってきた。これは音楽療法の本来の目的からしても望ましい傾向であるが、一方で音楽療法士にはこれまで以上に記録と成果を雇用者に提示してゆく責任があると言える。

最後に、本学卒業生について述べる。前回調査時西濃地域で就労している音楽療法士 2 種（本学卒業生）は 1 名であった今回調査では 4 名と増加してきている。本学卒業生は非常勤ではなく、職員として就職して介護や生活指導の傍ら音楽療法を担当する就労形態をとっている。今回調査で音楽療法を導入していない多くの施設が、その理由として外部講師を雇用する余裕がないと回答しているが、本学卒業生はそういった施設においても音楽療法を導入する先鞭となりうる存在であることを改めて感じた。

4　結語

音楽療法をめぐる環境は前回と比較するとさらなる改善傾向にあるものの、法改正の影響から導入が見送られている現実や、実践されている分野によっては普及が未だ充分ではないという現状が明らかになった。音楽療法についての知名度が上がってきているとはいえ、新設の施設では未だ音楽療法の実際や効果についての情報を求めていることもあり、情報の発信にも継続的に努める必要がある。

謝辞
前回調査に引き続き今回調査においても西濃福祉局に施設のリスト作成にご協力いただきました。ここに記して謝意を表します。

文　献

1　西濃圏域社会福祉施設等音楽療法実態調査結果、2001. 会議資料

2　小西文子「西濃地域における音楽療法普及状況調査－第2回調査の結果報告と今後に向けた課題－」大垣女子短期大学紀要、2005.

3　村井靖児「音楽療法の臨床的効果に関する研究－実践家に対するアンケートの分析から－」厚生科学研究費補助金　障害保険福祉総合研究事業　平成12年度研究報告書、2001.

平成 20 年 8 月 11 日

「西濃地域における音楽療法の実施状況に関する調査（第 3 回)」ご協力のお願い

拝啓

猛暑の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、岐阜県は全国に先駆けて県音楽療法研究所が設立され、音楽療法の先進県だと言われております。現在県下では、県による研修講座を修了して認定を受けた岐阜県音楽療法士の方々や、最近では短大や大学の音楽科にも音楽療法コースが設置され、音楽療法を実践する人々が増えてきております。この度、西濃地域において音楽療法がどのように実施されているか、また将来どのような形で実施を希望されるのか等について調査を行わせていただきたく、ご協力をお願いする次第です。平成 12 年度、平成 16 年度に同様の調査が行われており、4 年毎に繰り返し調査を行うことにより、新たになった点、前回と変わった点などが明らかになるのではないかと思います。ご参考までに前回の調査結果の要旨を同封いたしました。福祉現場における音楽療法に対する意識の変化と普及状況を分析し、今後の音楽療法の発展と福祉の充実に役立てていきたいと考えておりますので、なにとぞご協力をお願い申し上げます。

今回の調査は大垣女子短期大学音楽療法コース講師の小西文子が主体となって行いますが、質問文の内容や実施については、前回の調査を実施した西濃福祉事務所や西濃地域在住の岐阜県音楽療法士の方々のご理解とご協力を得ております。施設個別の情報に関しては守秘義務を遵守いたします。音楽療法がさらに発展し、利用者の皆さんの福祉にかなうよう、この調査をきっかけとして交流させていただきたいとも思っております。ご多忙な折り申し訳ありませんが、同封いたしました調査表に記入の上、返信用封筒あるいはＦＡＸにて９月１０日までにお返事いただきたくお願いいたします。着信次第、順次に集計作業を進めますので、お早めに返送していただければ幸いです。貴重な資料となりますので、ご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

また、別件ではございますが、「さまざまな療法を学ぶ」と題しました研修講座のご案内も同封いたしました。ご検討いただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

敬具

担当：小西　文子

大垣女子短期大学　音楽総合科　音楽療法コース
〒５０３－８５５４
岐阜県大垣市西之川町１丁目１０９番地
電話（０５８４）８１－６８１１（代）
（０５８４）８１－８４７９（直通）
ＦＡＸ（０５８４）８１－８４７９
E-mail: konisi@ogaki-tandai.ac.jp

「音楽療法」実施状況調査票

音楽療法（ミュージックセラピー）とは

音楽の持つ生理的、心理的、社会的働きを、意図的、計画的に活用しながら、個人の幸福や人間的成長を追求することを前提に、心身の障害の回復、機能維持・改善、健康増進、生活の質の向上などへの過程を共に歩むことです。簡単にいうと、音楽を聴いたり、歌ったり、楽器を鳴らしたりする中で、心や身体を刺激し、生活をより豊かにしていくための手助けをするのが音楽療法の役目です。

施設名		所在地	
記入者氏名		記入者職種	

ここからの問に該当する記号に○をつけてお答えください。また、（　　）のある記号に○をつけた場合は、具体的に記入してください。

Ｑ１　あなたの施設では、音楽療法を実施していますか。
- ア　実施している
- イ　実施していない

Ｑ２　あなたの施設では、今後音楽療法を実施する計画がありますか。
- ア　現在実施しており、今後も引き続き実施する。　→　Ｑ３へ
- イ　現在は実施していないが、今後実施したい。　→　Ｑ１２へ
- ウ　今のところ実施する計画はない。　→　Ｑ１４へ

Ｑ３　あなたの施設では、音楽療法を実施して何年経過しましたか。
- ア　１年未満
- イ　１年以上～３年未満
- ウ　３年以上（　　年）

Ｑ４　あなたの施設で音楽療法を実施したきっかけは何ですか。
- ア　施設の職員が音楽療法の研修会等に参加して。
- イ　音楽療法に関する本、パンフレット等をみて。
- ウ　施設で実施していた音楽活動が発展して。
- エ　その他（　　）

Ｑ５　あなたの施設で行っている音楽療法の開催頻度は、どの程度ですか。
- ア　週１回程度
- イ　月２回～３回程度
- ウ　月１回程度
- エ　年数回（　　回）程度
- オ　その他（　　）

Ｑ６　あなたの施設で行っている音楽療法の１回あたりの所要時間は、どの程度ですか。

ア　　３０分未満
イ　　３０分以上～１時間未満
ウ　　１時間以上～１時間３０分未満
エ　　１時間３０分以上～２時間

Ｑ７　あなたの施設で１回の音楽療法活動を受けている対象者の数は、以下のどれに当てはまりますか。（複数記入可）

ア　　１名
イ　　２～５名の小グループ
ウ　　６～１２名程度のグループ
エ　　１３名以上のグループ（　　名程度）

Ｑ８　あなたの施設では、音楽療法について主にどなたが指導を担当されていま（担当される予定で）すか。

ア　　主に施設職員が指導。　　→　Ｑ９へ
イ　　主に外部の講師に指導を依頼　　→　Ｑ１０へ
ウ　　その他（　　）

Ｑ９　音楽療法の指導を担当される職員の職種は何ですか。該当する記号すべてに○をつけてください。

→　このあとＱ１５にお答えください。

ア　音楽療法士　　イ　生活指導員　　ウ　寮母　　エ　看護師
オ　保健士　　カ　介護福祉士　　キ　社会福祉士　　ク　保育士
ケ　作業療法士　　コ　理学療法士　　サ　その他（　　）

Ｑ１０　音楽療法の指導を依頼されている外部講師は、音楽療法士の資格を持っている人ですか。

ア　音楽療法士の有資格者（以下の中からお選びください）
　①　日本音楽療法学会認定音楽療法士
　②　岐阜県音楽療法士
　③　音楽療法士２種
イ　音楽療法士の資格はないが、音楽の専門家
ウ　その他（　　）

Ｑ１１　外部講師の音楽療法の１回あたりの謝礼は、どの程度ですか。　→　このあとＱ１５にお答えください。

ア　無償（ボランティア）
イ　交通費のみ支給
ウ　３千円以下
エ　３千円以上～５千円未満
オ　５千円以上～１万円未満
カ　１万円以上～１万５千円未満
キ　１万５千円以上～２万円
ク　その他（　　）

Ｑ１２　音楽療法を導入したいとお考えの施設にお尋ねします。これから音楽療法をどのような形なら実施できるとお考えですか。

ア　　イベント（文化祭、夏祭りなど）時のみ
イ　　定期的なボランティアとしてなら
ウ　　入所者へのサービスとして本格的に導入してみたい
エ　　上記にはあてはまらないが、１度音楽療法の実践を見てみたい。

Ｑ１３　音楽療法を導入したいと思っている場合の、音楽療法士の待遇として実現可能な形を以下からお選びください。→　このあとＱ１５にお答えください。

ア　　常勤の音楽療法士として
イ　　介護職との兼務で職員が担当する
ウ　　非常勤の音楽療法士として
エ　　その他（音楽講師など：　　）

Ｑ１４　音楽療法を実施する予定のない施設にお尋ねします。音楽療法を実施しない理由は何ですか。
→　このあとＱ１５にお答えください。

ア　音楽療法を指導する講師がいない。
イ　音楽療法を指導する講師に対する謝礼の予算がない。
ウ　音楽療法の効果がわからない。
エ　その他（　　）

Ｑ１５　音楽療法以外で、施設として取り組んでおられる活動（学習療法、回想法など）がありましたらお教えください。

Ｑ１６　音楽療法に関するご意見等をお書きください。

Q17　今回の調査結果（平成 21 年 4 月ごろ発表）の送付を希望（　しない　・　する　）

ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先：小西　文子
〒５０３－８５５４　大垣市西之川町１丁目１０９番地
大垣女子短期大学　音楽総合科　音楽療法コース
電話（０５８４）８１－６８１１（代）
ＦＡＸ（０５８４）８１－６８１８

郵送かＦＡＸで、９月１０日までにご返送ください。

保育園における支援の検討

－１クラスに複数の障がい児が在籍するケースについて(1) －

Examination of the support in the nursery school

- About the case which plural handicapped children are registered at in one class (1) -

永　田　恵実子[1)]　　木　村　映　子[2)]

Emiko NAGATA and Eiko KIMURA

はじめに

M市O保育園は、障がい児の受け入れを積極的に行っている。2008年度も園生活をおくるためにどうしても加配保育士の支援の手を必要とする障がい児を７名受け入れている。複数の障がい児が入園することになると、１クラスに障がい特性の違う何人もの子どもが在籍することになる。したがって、複数の障がい児を受け入れるクラス担当保育士は、主担当保育士と障がい児担当加配保育士を含める複数担任制となり、非常に複雑な支援体制を余儀なくされる。

４月に進級を迎えると、継続児で園の生活に慣れているはずの子どもでも、新しいクラスの雰囲気に強い不安を見せる子どもがいる。障がいのある子どもの場合もっと顕著に不安を表す。クラスに障がい児が複数いる場合、とくに、新学期からクラス運営を円滑にするためには、それぞれの子どもの発達経過を、同クラスを担当する複数の保育士で共通理解することが欠かせない。

今回対象にした３歳児場合クラスの人数は29名。うち、障がい児（発達段階や障がい特性が違う）が４名（14%）在籍する。

３歳児担当保育士の人数は５名（内訳は、担任１名と副担任１名、加配保育士で３名）である。



写真１　みんなでリズムあそびを楽しむ

４月当初から、複数の障がい児が在籍するクラスの保育士の支援方法を検討するため、月１回、定期的にコンサルテーションを実施してきた。その結果、３歳児クラスの障がい児４名（C児、M児、Y児、T児）のエピソード記録からそれぞれの子どもの発達が確認できた。

１）大垣女子短期大学幼児教育科

２）社会福祉法人大原福祉会　大原保育園主任保育士

1　目的

本研究では、4名の障がい児の記録を基に子どもの主体的な活動から発達を促す保育士の支援方法について検討し、複数の担任保育士たちが障がい児の発達経過を共通理解すること。さらに、今後も、障がい児が主体的に活動できる支援体制を継続していくための基礎資料を作成することを目的とした。

2　方法

2008年4月から10月まで（6か月間）のO保育園3歳児クラス担当保育士の日々エピソード記録と母親からの聞き取り調査の結果を基に支援方法について考察した。

また、4名の子どもの支援経過の時系列を明確にするため、ここでは便宜的に3期（1期〔4月～5月〕、2期〔6月～8月〕、3期〔9月～10月〕）に分けた。

3　結果

ここでは、4人の障がいのある子どもについて個別に事例経過報告をする。

（1）事例　C児　3歳9か月（2008年10月現在）

（加配保育士対C児の比率：1人対1人〈保育士対C児〉）

①対象児　C児　2005年1月28日生

②家族暦　父・母・姉・兄・本児

③生育暦　出生時：早産（8か月）、
出生時体重：1334ｇ。乳児期：定頸7か月。
はいはい：11か月～12か月
診断名：脳室周囲白室軟化症・脳性麻痺
（脳性麻痺のよる移動機能障害）

④訓練・保育暦
N病院（月1回）小児科にてリハビリ
理学療法・作業療法（週1回）通院2歳児。
5か月からM市のH療育教室（週1回）。
3歳2か月からO保育園（3歳児クラス）に入園

⑤日常生活動作（2008年4月入園当初）
ⅰ食事：奥歯でかむ力はあるが、前歯で噛み切る経験が不足しているようで、クッキーなどがうまく噛めない。食欲にムラがある。握る力が弱く、スプーンで食べることができるが、スプーン、フォークで刺すことが苦手。
ⅱ排泄：紙パンツを使用。排尿・排便の感覚がつかめていないようすで濡れていても知らせることがない。
ⅲ着脱：ズボンやくつ下が下がっていて脱げかけた状態であっても気にならない様子。自分で（ズボンの上げ下げ）着脱ができない。促されてもわからない。全般的に介助が必要で、協力動作はみられる。

⑥運動（移動等）
・歩行はできないが、膝を使うことで移動ができる。
・うがいや歯磨きなどをする場合はつかまり立ちをして行う。
・椅子（写真2・3）座位の体勢を保つため、特別にクッションで補助した椅子を保育園で用意（保育士特製補助つき椅子が気にいっている）。
・すべり台（室内用）は好んであそぶ。階段は膝を使い登り、すべるのは腹這いや座ってする。前に足を伸ばしては姿勢が安定しないので補助が必要。

⑦あそび・対人関係・情緒
・体操など音楽にあわせて身体を動かすことが大好きである。
・登園時の母親との離れ際は不安そうになるが泣かずに室内に入ることができる。
・友達のあそびをみているが、見ているだけで関わりはあまりない。
・初めて経験する取り組みやあそびには非常に消極的である。
・大人の言葉は理解でき、ゆっくりであるが話すことがきる。

⑧遠城寺式・乳幼児分析的発達検査
（2008年４月実施）
- 運動：移動運動（0:8）
- 手の動き（1:0）
- 社会性：基本的習慣（1:0）
- 対人関係（1:2）
- 言語：発語（1:9）
- 言語理解（2:6）



写真２　Ｃ児の補助つき椅子①背凭れ



写真３　Ｃ児の補助つき椅子②足置

(1)－1　Ｃ児の経過

第１期（４月～５月）慣れない集団から静かな場所へ回避させる考慮をした時期

ｉ子どもの様子

大勢の子どもたちのいる騒がしい部屋の中に長くいることが苦手のようで、その場を離れたがることが多かったが、時々友達のあそびを傍観しているようになる。雰囲気に慣れてくるにつれ友達がしていることに興味関心がでてきたのか、誘われるとあそびに入るようになってきた。

ⅱ保育者のかかわり

集団で長時間過ごす経験に慣れていないことを考え、できるだけＣ児に負担がないように、その場にいづらそうにしている時は、気分を変えるために、他の場所に移動させＣ児がゆっくり過ごせるように考慮した。友達とあそぶ姿がみられる時は、子ども同士の関わりを大切に見守った。

ⅲ家庭での様子

保育園にいくのを楽しみにしているようで、帰宅後もニコニコと笑顔をみせ機嫌がよいと連絡を受けた。

第２期（６月～８月）夏季を楽しく。水を使ったあそびにも障がい特性を配慮した時期

ｉ子どもの様子

新しく始める活動に躊躇するのか、他児の様子をじっと見ている。しかし、何度か経験することで慣れてきたのか、徐々に自分から活動に入っていく姿勢がみられるようになった。また、みんなと同じことができるようになっていくことが楽しい様子で笑顔もみられるようになってきた。

プールあそびは喜んでするが、大きいプールは水かさがあることが怖い様子で、プールの中には入らず、プールサイドでつかまりながら立ってみていた。しかし、小さいプールでは不安がないようで、そちらに移動すると膝立ちで移動しながら楽しんであそぶ姿がみられた。

ⅱ保育者との関わり

初めての経験や活動に気が進まない時

には無理強いはしないようにして、徐々にチャレンジをしていけるように促した。少しでもできた部分は褒め認めるようにしながら、できない部分があってもゆっくりと見守るようにした。

プールではC児の周りを確認し、安全を確保しながらあそばせる。あそぶ他児の水しぶきが顔に掛かることや、プールの大きさや水の深さなどに水に対して恐怖心が増さないような配慮をした。

ⅲ家庭での様子

小学校に通学する兄や姉が夏休みで家にいることを知っているが、自宅にいるより園が楽しい様子。帰宅すると園で歌う歌を口ずさみ、さらに、家族に手遊びを披露するので、兄や姉たちには「保育園は楽しそうでいいな」と羨ましがられている。また、この様子をみて家族全員でC児の成長の喜びを感じているとのことであった。

第3期（9月～10月）子どもの「運動会に参加したい」という意欲を次に繋げる時期

ⅰ子どもの様子

運動会の取り組みに積極的に参加する。運動会では当日のいつもと違う緊張した雰囲気にも動じることなく、堂々と普段のように活動することができた。歩行ができないことで他児とは少し違う形での参加になったが、一緒に楽しんでいる様子がみて取れた。

ⅱ保育者との関わり

運動会では、保護者の意向を織り交ぜながら、C児が楽しいことを重視し、子どもに負担のないように当日の体調に合わせた取り組みを行った。とくに、友達と一緒に参加し、最後まで頑張れたことを褒め、達成感を味わわせることを重視した。また、来年度の運動会参加に向けての支援も含める必要性も感じた。

ⅲ家庭での様子

毎週のリハビリで装具をつけて歩行訓練を頑張っている。訓練することで歩く楽しさを知り、終了時もっと訓練を続けたいと愚図ることもあるとのことである。

（2） 事例　M児　3歳8か月（2008年10月現在）

（加配保育士対M児の比率：1人対1人〈保育士対M児〉）

①対象児　M児　2005年3月9日生

②家族暦　父・母・姉・本児

③生育暦　出生時：満期産

乳児期：定頸3か月。はいはい：9か月。

診断名：広汎性発達障害・知的発達障害・多動性障害の疑いあり。言葉の遅れもある。

④訓練・保育暦

保育暦：1・2歳児と一時保育（一時預かり）で保育園に通園経験あり。

3歳1か月からO保育園（3歳児クラス）に入園。3歳3か月～M市のH療育教室（週1回）。

⑤日常生活動作（2008年4月入園当初）

ⅰ食事：箸を使いひとりで食べることができる。野菜類など苦手なものは手で押さえ「イヤ（食べたくない）」と意思表示するが、励まし少し介助しながら口にもっていってやることで食事を完食することができる。卵アレルギーがあるため、給食・おやつ共に完全除去食を食べている。牛乳（180cc）はストローを使い飲むことができる。

ⅱ排泄：時間排泄を行なっているが、失敗はほとんどない。便意は給食中や給食後に自分から伝える。排尿排便共に座れる。洋式便所を使用する。

ⅲ着脱：介助をすればズボンやパンツを履くことができる。ボタンを外すことはできるが、はめることができないので練習

をしている。

⑥運動（移動等）

・入園当初より多動が目立つ。興味があるものが次々と変わり、保育室内にいても園庭に気になるものがあるとでて行く（運動機能についてはとくに問題はない）。

⑦あそび・対人関係・情緒

・ブロックやままごとに興味を示し、保育者といっしょに「どうぞ」などのやり取りができる。
・他児への興味があり積極的に関わろうとするが、人との距離がうまく取れないので近づきすぎてしまったり、押したり、物を取ってしまったりする。
・登園時、母親との離れ際に泣いたりはしないが、傍から離れにくい時もある。園内であそぶ中でも母親を気にかける様子がみられる。

⑧遠城寺式・乳幼児分析的発達検査（2008年4月実施）

・運動：移動運動（2:3）
・手の動き（1:2）
・社会性：基本的習慣（1:9）
・対人関係（0:2）
・言語：発語（0:9）
・言語理解（0:9）

(2)－1　M児の経過

第1期（4月～5月）子どもの興味に十分付き合い愛着ができることを優先した時期

i 子どもの様子

活動が活発で多動のため、入園当初はほとんど保育室内にいることはなかった。興味があるところへスッと行ってしまう。「まって、Mくん」と追いかける保育士が自分についてくるか様子をうかがっている様子。しばらくその場であそぶが、自身で納得がいくと室内に戻る。興味が次々と変わるため、すぐまた部屋を出て行ってしまう。

ii 保育者との関わり

戸外に出て行ってじっとしているM児。3歳児クラスのみんなでの朝の会に参加させたいと考え、室内に気持ちがいくように「みんな歌を歌ってるよ」と声をかけたり、保育士自身が部屋に戻る真似をしたりしてみたが、M児は室内の取り組みに気持ちが向かない様子である。新学期は保育士と1対1の関係を大切にすることを目的に、無理強いはせずふたりでゆっくりと関係をつくることを優先することにした。

iii 家庭での様子

家庭では興味があるビデオなどがあるためか、園ほど多動ではないという。気にいったビデオがあるのでそれを見せると落ち着いているとのこと。

第2期（6月～8月）二者関係ができ、指差しや言葉に気がつくことができた時期

i 子どもの様子

保育室内にいることが多くなった。けれども、まだ興味があると外に出て行ってしまう。給食中やおやつの時に立ち歩くことが多い。保育士と2人になると指差しが増え始め盛んに訴える。笑顔で保育士の顔をみて「みちぇ（見て）」「なに？」などの言葉が出てくるようになった。単語だけでなく2語文もでてくるようになった。

ii 保育者との関わり

給食時の立ち歩きには手すりつきの椅子に座らせることで立ち歩きは少なくなった。手で隣の席の子どもに触れない状態になり、また、近くで他の子どもの声が聞こえなくなったことで、落ちついて自分の席に座ることができたのだと考えら

れた。また、言葉でのやり取りが増えてきたので、一つひとつ丁寧に「これ○○やな」と言葉を返していった。

ⅲ家庭での様子

家庭では食事の際、高さのあるベビーチェアーに座らせ、落ち着いて座って食べられるように工夫している。言葉がでることがうれしいらしく、家庭でも母親の顔をみて「みちぇ（見て）」「なに？」など言い相手をしてもらいたがるという。ところが、母親は、「子どもの要求に熱心に応え相手をするのは疲れる」と育児に否定的な面を相談される場合もあった。

第３期（９月～10月）友達との関わりを汎化するため、仲立ちを配慮した時期

ⅰ子どもの様子

保育室で座って、ブロックやままごとでゆっくりあそべるようになってきた。

ⅱ保育者との関わり

保育士と２人でかかわるだけでなく、他児とかかわりたいという欲求ができてきた。友達とあそびができるようにあそび中に仲立ちをしていった。また、あそびの継続ができるように言葉かけをした。

（３）　事例　Ｙ児　４歳２か月（2008年10月現在）

（加配保育士対Ｙ児の比率：１人対２人〈保育士対Ｔ児＋Ｙ児〉）

①対象児　Ｙ児　2004年８月１日生

②家族暦　父・母・本児

③生育暦　出生時：満期産。出生時体重：3260ｇ。乳児期：定頸2か月。歩行1歳10か月
病歴：１歳で水疱瘡・突発性発疹に感染する。
障害名：知的発達障害
言葉：大人の言葉は理解できるが、発語が少なく言葉の遅れがある。

④訓練・保育暦

１歳７か月からＯ保育園（１歳児クラス）に入園。３歳11か月からことばの教室（週１回）通う。

⑤日常生活動作（2008年4月入園当初）

ⅰ食事：箸（握り箸）を使い食事をする。食べ物の好き嫌いは少なく、給食は完食。

ⅱ排泄：時間排泄を行なっている。自分から尿意を知らせることはなく、失敗もある。失敗しても知らせることはない。

ⅲ着脱：パンツやズボンなどを履く際には一部介助が必要。シャツなどの上着は自分でしようとするがやはり介助が必要。

⑥運動（移動等）

・運動能力に大きな問題はないが、手先の力が弱い。

⑦あそび・対人関係・情緒

・ブロックあそびが好きでよく電車をつくり走らせて楽しんでいる。
・他児と関わることは少ない。他児のあそびを傍観する。
・保育士への関わりが少ない。言葉をかけるとオウム返しで言葉を返してくる。

⑧遠城寺式・乳幼児分析的発達検査（2008年４月実施）

・運動：移動運動（2:3）
・手の動き（2:0）
・社会性：基本的習慣（2:3）
・対人関係（1:2）
・言語：発語（1:2）
・言語理解（0:11）

(3)－1　Ｙ児の経過

第１期（４月～５月）要求ができるような関係づくりを課題にした時期

ⅰ子どもの様子

４月、３歳児クラスへ進級する。当初は、取り組みで自分が他児とは遅れてしまっていても、Ｙ児から保育士に「やっ

て欲しい」という要求表出をすることが難しかった。保育士が子どもの顔の表情や声、雰囲気などを要求として読み取り、Y児に対して「できる？」「こうしてみよ」と誘う言葉をかけたり、一緒にやったりするなどしていくことで、関係をつくり子どもが要求を出せるようにしていく支援をすることに心がけた。

1か月も過ぎると、慣れてきたのか、子どもから「おいしい」「ピカピカ」という言葉が保育士に向けられるようになった。

ii保育者との関わり

もともと大人しい性格もあり、要求が出しにくいY児なので、保育士との関係をつくるために、他児と比較してできないことばかりに目を向けないようにした。また、新しいお弁当箱をみせて「ピカピカ！」と子どもがいえば、子どものその言葉を大切にできるように「そうピカピカだね」と子どものことばを意識的に繰り返すようにしていった。この時期には子どもに寄り添うことを中心にしていった。

iii家庭での様子

Y児から母親にむけて話すことが多くなり、今まであまりなかった要求も子どもの方から「○○やって」と言っていくようになった。

第2期（6月～8月）友達と一緒いることやあそぶことが楽しめるよう配慮した時期

i 子どもの様子

言葉が出るようになり、自分でも楽しい様子。日々の行動も活発になってきている。戸外にでて虫を探すあそびも興味があるようで、他児が虫を触ると自分も触りたがるようになった。

友達とあそぶうちに気があう特定の友達ができてきた。友達との関係ができたため、一緒にいることやあそぶことを楽しめるようになってきた。

ii保育者との関わり

Y児が一人でいるときには一緒にあそぶようにし、他児とあそびたそうにしている時は他児の輪の中に誘うようにしながら、徐々に友達とあそべるように子どもたちと関わる機会を増やしていった。

気のあう友達との間に入りあそびを盛上げ、活動にペアが組めるような配慮をしていった。お互いによい刺激になるようなあそびの支援を考えた。

iii家庭での様子

園で気の合うR児という友達ができた。R児といることを楽しそう家庭でよく話すとのこと。

第3期（9月～10月）一人でやれる、でも保育士に甘えることもできる配慮をする時期

i 子どもの様子

すべり台が怖くて一人で滑ることはなかったが、この頃は一人で自分からすべり台に昇り、すべる際も手を離して滑ることができるようになった。

ii保育者との関わり

戸外に出てあそぶ際は、できるだけ一人であそべるように見守る。しかしながら、少し慣れ始めたすべり台でも保育士に頼ってくることがあるので、その際は手をもって滑るのを手伝うこともある。保育士と子どもの関係をより深いものにすることに考慮する。

（4） 事例　T児　3歳7か月（2008年10月現在）

（加配保育士対T児の比率：1人対2人〈保育士対T児＋Y児〉）

①対象児　T児　（2005年3月17日生）

②家族暦　父・母・姉・本児
③生育暦　出生時：満期産。出生時体重：3130ｇ。
乳児期：定頸　3か月。はいはい：7か月。
障害名：知的発達障害。
④訓練・保育暦
2歳1か月からO保育園（2歳児クラス）に入園。
⑤日常生活動作（2008年4月入園当初）
ⅰ食事：箸、スプーンを使用し食べることができる。苦手なものは自分では食べようとしないが、スプーンにのせて口に運んでやれば食べることができる。給食はほぼ完食できる。牛乳は苦手な様子。
ⅱ排泄：時間排泄を行っている。自分でトイレにいくことができる。
ⅲ着脱：衣服を脱ぐことはできるが、着ることはできない。そのため、衣服を着る際には介助が必要。自分でやろうとする姿は見られる。ボタンかけは自分でできる。
⑥運動（移動等）
・体操や戸外あそびなど身体を動かすことは好きである。運動能力についてはとくに問題はない。
⑦あそび・対人関係・情緒
・ブロックや粘土あそびなど、手先を使うあそびを好み、集中してあそぶ姿がみられる。
・他児と関り、あそぶことは少ないが、他児の真似などをして楽しんでいることがある。友達の様子には興味がある。
・保育者に「これ何？」と問いかけることが多いが、恥ずかしいのか自信がないのか、言葉の音がはっきりとしないため聞き取りにくく受け取りにくい。
⑧遠城寺式・乳幼児分析的発達検査
（2008年4月実施）
・運動：移動運動（2:3）
・手の動き（1:4）
・社会性：基本的習慣（2:3）
・対人関係（1:6）
・言語：発語（2:0）
・言語理解（2:0）

(4)－1　T児の経過

第1期（4月～5月）「先生に伝わらない、辛い、嫌だ」という子どもの心を配慮した時期

ⅰ子どもの様子

入園当初、登園時の母親との離れ際が辛くて泣くことが多かった。言葉でうまく表現することがまだ十分でないため、T児の意図することが保育士にうまく伝わらないこともある。そんな時には、自分のペースを乱されたと思うのか、泣き出したり怒り出したりすることがある。

給食時、時間内に牛乳180ccを飲み終えることができない。保育士は、みんなのペースを大きく外れることでT児が牛乳嫌いにならないように、無理なく飲めるような量（100cc）に調節してやり、子どもの様子をみることにした。

朝の会に参加する際は、子どもの立つ位置がわかるように考慮して、マークをつけている。ところが、T児には朝の会の時間が長いのか、気持ちが他にそれやすく、じっとまつことができない。言葉をかけ、無理のない範囲で会に参加させる。

ⅱ保育者との関わり

言葉で表現することが苦手で、保育士や他児に対してうまく伝わらないことがT児にとっては辛いようである。進級した3歳児クラスは未満児クラスとは違い、多くの子どもが常時保育室にいることもあり、T児には圧迫感があることも考えられる。また、担任との関係も浅く、言葉で伝わらないことで泣いたり癇癪を起

こしたりしてしまうことを考慮する。子どものペースを知ること、まずは保育士との関係をつくるため、手をつなぎ膝に座らせ、T児を受け入れている相手であることを知らせる関わりをもつことに重点を置いた。

第2期（6月～8月）T児のペースに気づくことを大切にした時期

i 子どもの様子

できないことやしたくない取り組みがあると、「イヤ」「ダメ」といい身体を硬くして拒むようになった。保育士に注意を受けることがある場合には、「イヤ、イヤ」と大泣きする。注意する声を遮っているようにもみえる。担当の保育士に甘えている様子が見て取れる。反面、興味や関心があることには少々長い時間でも、保育士から離れて熱心に取り組む姿がみられる。

ii 保育者との関わり

T児が好まない取り組みに「しょ～」「楽しいよ～」と優しい声をかけ誘ってみるが、T児は受け入れられないことが多い。無理に誘うのではなく子どもと一緒に過ごし、ゆっくりまつ。ここでは子どものやりたくない気持ちを大切にし、無理強いすることをせず、子どもとの関係つくりを優先した。

注意をする場合には、厳しく伝える必要もあった。そういった場合は、T児が落ち着くのをまってからゆっくりと静かに話すことにした。

第3期（9月～10月）運動会の活動が中心になった時こそ個々を大切にする時期

i 子どもの様子

運動会の練習の際、体操の興味のある部分は参加するが、興味のない場面ではみんなの輪から外れてしまう。みんなと一緒にできないことが辛いのかもしれない。

ii 保育者との関わり

部分的にもみんなの輪に入って一緒にできるように保育士が手をつなぎ、声をかけて誘い、無理なく体操に参加することにした。



写真4　手をつないで歩こう

4　まとめ

以上の2008年4月～10月まで（6か月間）を3期に分けた支援経過の結果を基に、O保育園3歳児クラス担任保育士の障害のある子どもにとくに必要な支援の方法についてまとめることにする。

①　第1期（4月～5月）、新学期は大勢の子どもたちのいる騒がしい集団で長時間過ごす経験に慣れていないことに考慮する。

子どもがその場にいづらそうにしている時は、気分を変えるために、他の場所に移動させ、子どもがゆっくり過ごせるように考える。一度外に出た場合でも、子どもの気持ちが落ち着き納得いくと自身から室内に戻ることもある。無理に保育室内にいさせるよりも、保育士が一緒について外に出てやるなどして、まずは不安を和らげることが重要である。言葉で伝わらないことで泣いたり癇癪を起こしたりしてしまうこと

もあるが、手をつなぐことや膝に座らせることで子どもを受け入れている相手であることを知らせる。そういった経験をもつことで子どもと保育士の二者の関係ができてくる。

室内の雰囲気に慣れてくるにつれ、友達がしていることに興味がでてくる。友達のあそびを傍観している時は、保育士が子どものあそびに誘い入れられるような配慮をしていくことで徐々に友達との関係ができてくる。

② 第2期（6月～8月)、この頃になると保育士との関係もできてくるため、子どもの様子をよくみていて適切に一つひとつ丁寧に受け応えをしてやること。

夏のあそびの楽しい季節。子どもたちは水を使うあそびやプールあそびに興味を示す。たとえば、身体が不自由な場合は膝立ちでプールサイドを移動できるような配慮し、個々の障がいの特性に応じて子どもが楽しめる工夫をする。また、他児の水しぶきが顔に掛かることや、プールの大きさや水の深さなどに水に対して恐怖心が増さないように注意する。怖がって水嫌いになることもあるため、決して無理に人数の多い中に入れることはしない。多動な場合はとくに安全を確保しながらあそばせること。

さらに、子どもから保育士にむけて言語的や非言語的なコミュニケーションが増えてくる時期なので、子どもの様子をよくみていて適切に一つひとつ丁寧に受け応えをしてやること。そうしたことで、より一層、保育士との関係が深くなり言葉や表情がでてくるようになる。保育士との関係ができてくると、したくない取り組みなどに「イヤ」「ダメ」と拒んだり大泣きしたりすることが多くなることもある。そういった場合は、子どもが落ち着くのをまってからゆっくりと静かに話し、近くで保育士が見守っていることを伝えることが大切である。

苦手な取り組みがある反面、興味や関心があることには熱心に取り組む姿勢が見られるので、取り組みがより継続できるような環境をつくり支援をしていく。

③ 第3期（9月～10月)、保育士は、友達とのあそびが十分にできるように仲立ちをして、あそびの継続ができるように環境を整えていくことが大切である。

クラス全体の子どもがまとまり、クラスの子どもたちが落ち着いてきている時期。集団でいることが多いこともあって、多動で外にいることが多かった子どもも、クラスの中にいることにも慣れてきているため、保育士と2人でかかわるだけでなく、他児とかかわりたいという欲求がでてくる。子ども同士の関わりが深くなるので、それぞれの子どもに特定の気の合う仲のいい友達もできはじめる。保育士は、友達とのあそびが十分にできるように仲立ちをして、あそびの継続ができるように言葉かけをしていく。

運動会の練習が頻繁になる時期には、楽しい音楽のかかる体操あそびなど、自分から好きな場面に入っていくことができるようになる。けれども、自分から入っていけない時には、部分的にみんなの輪に入っていけるように保育士が手をつなぎ、声をかけて誘い無理なく参加できるような言葉も必要である。みんなであそぶあそびは緊張が持続することもあるので、途中で抜けられるように子どもの気持ちを考慮していくことを忘れてはいけない。

また、運動会などの園から外部に向けての行事としては、保護者の意向の聞き取りが必要不可欠である。その上で子どもに負担のない、当日の体調に合わせた楽しめる取り組みを行うことが大切である。

おわりに

O保育園で半年間の７人の障がい児について発達相談を行なっている。３歳児については継続して４人の経過観察を行っている。中には、市の補助金の関係から、１人の加配保育士が、複数人の軽度の発達障がい児を担当せざるを得ないケースもある。

ところが、大好きな先生の介助の手は自分が１番にして欲しいという子どもたちである。担当保育士が複数の子どもを担当する場合、子ども同士の関係の良し悪しを決めるのは保育士の支援の仕方によるといっても過言ではない。同一担当者による障がいのある子ども同士の関係のもち方を考える課題も出てきている。

また、同クラスに複数の障がいのある子どもを受け入れている保育士たちは、それぞれ担当する子どもの発達の過程を見ていくだけでなく、障がい児の発達の経過とクラス全体の子どもの発達経過を加味して支援していかなくてはならない。

担当保育士全員が支援方法を理解し職員間を連携させることで、それぞれの子どもの支援体制がより強化される。つまり、支援体制が整うと、子どもたちはより一層、子ども同士の関係が親密になり、楽しんで園の生活をおくることができる。そして、子どもを預ける保護者も安心できるのである。

最近では、障がいのある子どもだけでなく、一時的であるが障がい児と健常児というくくりで区別できない程情緒不安定に陥る子どもも多く、そういった子どもも含めてクラス運営を考えざるを得ない現実がある。



写真５　クラスのみんなで楽しい給食

さらには、保育士は子どもの背景にある家庭の問題を包含する必要がある。そういった様々な切り口から親支援をすることも、子どもの順調な発達には不可欠である。それにはまず、いかにうまく家庭と連携を図るかが課題となる。保育実務の多様さを知るにつれ、今更ながら保育士の専門性は様々なところで発揮されると実感する。

日々の保育業務に多忙な保育士には、客観的に日々の支援方法をアセスメントすることは至難の業である。だからこそ、少しでも実務に寄与できればと、今後も発達相談を継続していこうと思っている。

最後に、保育職務にご多事の中、研究にご協心していただいている社会福祉法人大原福祉会大原保育園園長鍵田先生、奥原先生、岸田先生、古野先生、吉田先生、伊藤先生をはじめ、ご協力いただいた園の先生方、職員の方々にお礼申し上げます。

《参考文献》

１）浜谷直人他：保育を支援する発達臨床コンサルテーション，ミネルヴァ書房，2002
２）鯨岡峻：養護学校は、いま－重い障がいのある子どもたちと教師のコミュニケーション－，ミネルヴァ書房，2000
３）永田恵実子・神野幸雄：重い障害をもつ子どもの発達援助に関する一考察－子どもと援助者の関係に視点をおいて－，日本特殊教育学会第39回大会，2001
４）永田恵実子：病児保育園での発達援助に関する一考察－脳性まひ児と保育士の関係に視点をおいて－，岐阜大学教育学部障害児教育実践センター年報第10号，2003
５）永田恵実子・三原豊子：学童保育での障害児の発達援助に関する事例研究　－長期休暇期間中に入所した中度難聴児との関わりを考える－，日本発達心理学会第14回大会，2003

6）永田恵実子：学童保育での障害児の発達援助に関する事例研究－長期休暇期間中に入所した中度難聴児との関わりを考える(2)－，日本発達心理学会第16回大会，2005
7）永田恵実子・大泉溥：重症児の母親たちのソーシャルアクション(1)－先達によるエンパワーメントについて－日本福祉心理学会第2回大会，2004

「死の教育」前後における医学生の死生観の変化

The Death Attitude of the medical students - Changes before and after "Death Education" -

旭　多貴子[1)]　茂木　七香[1)2)]　阿部　恵子[3)]
葛谷　雅文[1)]　植村　和正[4)]

Takiko ASAHI　Nanaka MOGI　Keiko ABE
Masafumi KUZUYA　Kazumasa UEMURA

背景

欧米ではほとんどの医学校で「死の教育」が正式カリキュラムに導入されており，導入状況の調査[1)]や，学生の態度変容への影響[2,3)]が報告されている。わが国においても終末期医療教育の重要性が着目され始めているが，実態調査の報告[4)]によると，その内容は社会的・倫理的諸問題や用語の定義，治療の選択といったものであり，医学生を対象とした「死の教育」に取り組む医学科は少ないのが現状といえる。

しかしながら，近年の社会構造の変化を背景に核家族が増加し，「死」を身近に経験する機会は少なくなっている。そのため学生が「死」についてじっくり考えることなく臨床実習に参加することも稀ではない。このような状態で学生が患者の死に遭遇することは精神的に大きな負担となる。そこで，我々は平成12年度より名古屋大学医学部医学科５年生を対象に「死の教育プログラム」を作成し，実施している[5,6)]。

本研究は，学生たちが「死の教育」実習の前後で，死に対する考え方にどのような変化を示すかを，臨老式死生観尺度[7)]を用いて明らかにすることを目的とした。

対象・方法

対象は名古屋大学医学部医学科５年生で，平成19年度に臨床実習で老年科にローテートしてきた学生75名であった。実習期間は１週間，５名から７名の学生で構成されるグループで実習を行った。

次に調査方法であるが，実習前週のオリエンテーション時に，研究調査参加に同意した学生を対象に，表１に示す「臨老式死生観尺度」と自由記述欄から成る自記式質問紙調査を実施した（実習前調査）。その５日後に「死の教育」を実施し，終了後，実習前調査とほぼ同じ内容の自記式質問紙を用いて実習後調査を行った。

「死の教育」は120分で構成された。その内容は，最初に，１)医師，２)個人，３)患者，の三つの立場から「死」をどう考えるか？について考え，意見交換する（50分)。その後，「80歳で，糖尿病と高血圧の既往のある患者に大腸がんが見つかった。手術を含め，その人のこれからの生き方を考える」という事例を基に，医師の立場，患者の立場の２つのグ

１）名古屋大学大学院医学系研究科（老年科学）
２）大垣女子短期大学幼児教育科
３）岐阜大学医学部医学教育開発研究センター
４）名古屋大学医学部総合医学教育センター

ループに分かれて，どう考えるかを話し合い(20分)，その話し合いをふまえて，各グループの代表がロールプレイで医師役と患者役を演じ，振り返りを行った（40分)。最後に，患者が希望する治療法・死の迎え方はさまざまである，ということに対する学生の理解を促すために，学生のロールプレイとは異なる展開のロールプレイの例を紹介した（10分)。

「臨老式死生観尺度」は，「死後の世界観」，「死への恐怖・不安」，「解放としての死」，「死からの回避」，「人生における目的意識」，「死への関心」，「寿命観」の７因子で構成され，その質問数は全部で27項目である。回答については，「当てはまらない（＝１点)」から「当てはまる（＝５点)」までの５件法で評定させた。

本研究は名古屋大学医学部倫理委員会の承認を得て実施した。また，実習前に，過去に死別経験があるなど，「死の教育」に参加することが難しいと判断した場合や，「死の教育」開始後であっても不快感が強くなった場合は，退席できることを説明した。

統計解析はSPSS16.0を用いて，「臨老式死生観尺度」の因子ごとに対応のあるｔ検定を行った。P＜0.05を統計学的に有意差があるものとした。

表１：臨老式死生観尺度

番号	因子名	項　目　内　容
1	死後の世界観	・死後の世界はあると思う ・世の中には「霊」や「たたり」があると思う ・死んでも魂は残ると思う ・人は死後、また生まれ変わると思う
2	死への恐怖・不安	・死ぬことがこわい ・自分が死ぬことを考えると、不安になる ・死は恐ろしいものだと思う ・私は死を非常に恐れている
3	開放としての死	・私は、死とはこの世の苦しみから解放されることだと思っている ・私は死をこの人生の重荷からの開放と思っている ・死は痛みと苦しみからの解放である ・死は魂の解放をもたらしてくれる
4	死からの回避	・私は死について考えることを避けている ・どんなことをしても死を考えることを避けたい ・私は死についての考えが思い浮かんでくると、いつもそれをはねのけようとする ・死は恐ろしいのであまり考えないようにしている
5	人生における目的意識	・私は人生にはっきりとした使命と目的を見出している ・私は人生の意義、目的、使命を見出す能力が十分にある ・私は人生について考えると、今ここにこうして生きている理由がはっきりとしている ・未来は明るい
6	死への関心	・「死とはなんだろう」とよく考える ・自分の死について考えることがよくある ・身近な人の死をよく考える ・家族や友人と死についてよく話す
7	寿命観	・人の寿命はあらかじめ「決められている」と思う ・寿命は最初から決まっていると思う ・人の生死は目に見えない力（運命・神など）によって決められている

結果

研究の説明を受けた学生75名全員から質問紙に対する回答が得られた。参加者の属性は男性が57名，女性が18名で，年齢は22歳から30歳まで，平均23.63歳であった。これまでの臨床研修の中で終末期医療の場を経験したものは一人もいなかった。また，講義中に退席した学生は皆無であった。

「臨老式死生観尺度」の回答を因子ごとに合計し，平均点を求めた。実習前後の平均点を，対応のあるｔ検定で解析した結果，表２のごとく，７因子中，「死後の世界観」，「死への恐怖・不安」，「死への関心」の３因子において有意な差が認められた。

考察

「死の教育」に参加することで，学生たちは死に関して考え，意見をまとめ，発表し，他のグループメンバーと意見を共有する経験をした。その結果，死生観尺度の因子のうち，「死後の世界観」，「死への恐怖・不安」，「死への関心」の３因子の得点が統計的に有意に減少した。

「死後の世界観」，「死への恐怖・不安」の２因子の減少をもたらしたものは何か，自由記述の中から考察してみた。

「死後の世界観」についての自由記述では，「人それぞれいろいろな考えを持っている」，「死に対するイメージが人によって様々異なることがわかった」，「自分の死生観がどう変わるかに少し興味を感じた」などがあった。これらの発言が出てきたことは，学生たちが死生観には正しい答えなどなく，立場によって，また，経験によっても変化しうるものであることを実感したためではないかと思われる。その結果，霊・たたり・魂の存在を信じたり，死後の世界，魂の復活があると考えたりする傾向が減少したことが示唆された。

また，「死への恐怖・不安感」について言えば，これまで「死」を直接的に経験したことのなかった学生たちは，想像を超えたものとして「死」について考えることを回避していたようである。同じく自由記述の中で一人の学生は，「ふだんはタブーに近くて，あまりふれたくない話題だが，やはりこういった場面に出くわすことも多いだろうし，そのときの患者さんの満足度も異なってくると思うので，こういった場面にどう対処するか考えるのはよいことと思う」と述べている。これは，「死の教育」を受けたことにより，「死」というものが向き合わなくてはいけないことであり，向き合うことの可能なことである，また，向き合うことで対応の仕方を身に付けることができる，という意識変容が起こった結果，「死」に対する不安が減少したと言えるのではないだろうか。

さらにこの意識変容は「死への関心」が実習後のほうが統計的に有意に減少したことにも現れている。「死への関心」が数値的に減少したことは関心が薄れたということではなく，死生観の変化と見ることができよう。自由記述の中の「考えなきゃいけないけど考えてこなかったことを考えた」，「普段考えずに済ませていることをしっかり考えた」，「死と

表２：「臨老式死生観尺度」の因子ごとの得点の実習前後比較

番号	因子名	実習前	実習後	P値
1	死後の世界観	9.59	8.78	0.00
2	死への恐怖・不安	13.31	11.80	0.00
3	開放としての死	8.45	8.12	0.34
4	死からの回避	7.19	7.41	0.44
5	人生における目的意識	12.39	12.20	0.43
6	死への関心	11.64	10.96	0.02

いうものの意味や重要性について，自分はあまりわかっていない」などの意見から，実習前調査では自分は「死」への関心がある，と思っていた学生たちが，「死の教育」を受けたことで，まだ十分ではなかった，もっとしっかり考える必要がある，と考え直した結果と見ることができる。

しかしながら，今回の研究には以下の3つの点において限界があると考える。まず1つ目は講義時間の短さである。欧米の先行研究では「死の教育」は通年のカリキュラムの中で扱い，その結果を論じている[1)]のに対し，本研究は「死生観の確立」「臨床現場での死への対処の仕方」というテーマを扱うには，120分とあまりに短時間であった。2つ目は臨床実習経験の差から生ずる影響である。対象となった学生は同じ学年ではあるが，グループ単位で1年間かけて各科での臨床実習に参加している。このため年度初めのグループと年度末のグループとでは，実習経験の差が影響することが考えられる。3つ目に，実習前調査と実習後調査の間が6日間と短いため，今回得られた効果がいつまで持続するのか予測できないことも，限界として挙げなくてはならない。

とはいえ，学生たちの自由記述に見られる「死について考える初めての機会であった」，「今までで，一番「死」について考えてみた気がしました」，「治る，治らない以外に，積極的に治さないで，寿命まで病気とつき合っていく，という選択肢を考えた」という意見からも，「死の教育」が臨床前の学生にとって準備教育としての役割を果たしたものと思われる。

今後の課題は，今回得られた結果を踏まえて教育内容をさらに吟味し，改良することである。学生の自由記述の中にあった「患者との会話のシミュレーションができるとよい」，「終末期医療の現場の経験者（医療側，患者側とも）の話を聞きたい」という要望にもこたえられる教材を開発していきたい。

具体的な方策として，われわれが近年取り組んできた，模擬患者が医学教育の現場で果たす役割に関する研究[8,9)]の成果を，死の教育に取り入れることを計画中である。現在は書面で配布している患者と医師のロールプレイの事例提示に替えて，模擬患者の協力を得た映像教材を作成し，導入する準備を進めている。さらにこれを盛り込んだ自学自習用DVDを作成することが最終的な目標である。

結語

本研究を通して，「死の教育」は，医学生が抱く「死への不安」を軽減させ，「死後の世界や霊・たたり・魂が存在する」と考える度合いを有意に減少させることが明らかとなった。また，「死」について考える経験をすることにより，学生たちは自らの「死への関心」に対する評価をみつめなおすきっかけを得たと考えられる。

本稿は文部科学省の科学研究費の助成を受けて平成19年度にスタートした「医学生の「死の教育」への模擬患者導入の教育的効果の研究」の初年度の結果に関する速報である。

参考文献

1）Field D. & Wee B. : Preparation for palliative care: teaching about death, dying and bereavement in UK medical schools 2000-2001, Medical Education, 36 : 561-567, 2002

2）Rosenbaum M.E., Lobas J. & Ferguson K.: Using Reflection Activities to Enhance Teaching about End-of-Life Care, Journal of Palliative Medicine, 8（6）: 1186-1195, 2005.

3）Ratanawongsa N., Teherani A., & Hauer K. E.: Third-year medicl students' experiences with dying patients during the internal medicine clerkship: a qualitative study of the informal curriculum, Academic Medicine 80: 7: 641-647, 2005.

4）平川仁尚，益田雄一郎，植村和正，葛谷雅文，野口美和子，木股貴哉，井口昭久：全国の医学科・看護学科における終末期医療・看護教育の実態調査，日本老年医学会雑誌，42：540-545, 2005.
5）茂木七香：医学生に対するデスエデュケーションの効果―会話型・シナリオ導入型ロールプレイを取り入れて―，日本心理臨床学会第21回大会発表論文集，320，2002（抄）.
6）益田雄一郎：医学生に死をどう教えるか，袖井孝子編著，お茶の水女子大学21世紀 COE プログラム　誕生から死までの人間発達科学　第 6 巻　死の人間学 第 3 部　死を教える　10章　医学生に死をどう教えるか，金子書房，東京，2007.
7）平井啓，坂口幸弘，安部幸志，森川優子，柏木哲夫：死生観に関する研究―死生観尺度の構成と信頼性・妥当性の検証―，死の臨床，23:1: 71-76
8）阿部恵子，西城卓也，向原圭，他：模擬患者の協力を得た医療面接と身体診療実習の試み―実習前後の学習者及び模擬患者の感想の比較―，医学教育，36：207－213，2005.
9）阿部恵子，鈴木富雄，藤崎和彦，伴新太郎：模擬患者の現状及び満足感と負担感：全国意識調査第一報，医学教育，38:301-307，2007.

彙　　報

学外における主な研究並びに教育活動
（平成20年４月～平成21年３月）

A．学会等研究活動あるいは公的な作品展・演奏活動を巡る彙報

氏名	学外共同者	題目	形式	発表の場	発表年月日
役田　亨		保育福祉小六法　2008年版	編集委員	(株)みらい	2008．4
		「大垣市における子育て支援施設調査研究業務」	委託業務	大垣市（子育て支援課）	2009．4
松本英三		木版画　個展	個展	ギャラリー伽耶（愛知県安城市）	2008.9.20～28
畔地美紀 池田真理 合掌かおり 村越由季子		咀嚼能力と永久歯歯列弓の成長との関連性に関する研究	口演	第３回日本歯科衛生学会	2008．9．6
畔地美紀 市橋由夏 三田智子		矯正治療の可否に影響を与える因子に関する研究	口演	第３回日本歯科衛生学会	2008．9．6
畔地美紀	内藤真理子・鈴鴨よしみ	ベーチェット病患者の口腔内アフタと口腔保健行動に関する検討：一般集団との比較	ポスター発表	第57回日本口腔衛生学会	2008.10．4
	小泉昭夫・白澤功洋・井出亜里他	Reconstruction of human exposure to heavy metals using synchrotron radiation microbeams in prehistoric and modern humans	学術論文	Environmental Health and Preventive Medicine Volume14, Number1 502-59	2009．1
居﨑時江		保育者から見た食育のあり方に関する考察	口頭発表	日本保育学会大会	2008．5
居﨑時江 高田全代	徳広圭子・今村民子・今村光章	岐阜県岐阜圏域における子育て支援センターの現状と課題―「子育て支援者トーキング研修」を通じて―	紀要	岐阜聖徳大学短期大学部紀要	2008．9
居﨑時江	民秋言・穐丸武臣（編著）	保育ライブラリ　保育の内容・方法を知る 保育内容　健康 （食育について）	分筆	北大路書房	2009．1
		保育内容「健康」を学ぶ　改訂版 （食育について、性と発達、園での健康管理について）	分筆	福村出版	

氏名	学外共同者	題目	形式	発表の場	発表年月日
高田全代 居﨑時江	今村光章 （岐阜大学） 徳広圭子 （岐阜聖徳学園大学） 今村民子 （笠松町ことばの教室）	岐阜県東濃地区における子育て支援センターの現状と課題 －「子育て支援トーキング研修」を通じて－	論文	岐阜大学研究紀要	
		岐阜県岐阜圏域における子育て支援センターの現状と課題 －「子育て支援トーキング研修」を通じて－	論文	岐阜聖徳学園大学研究紀要	
永田恵実子	大泉　溥	重症児の母親たちのソーシャルアクション(4) －重症児施設と施設設立準備委員会の解散について－	発表	日本福祉心理学会第6回大会	2008.7.19 ～20
茂木七香	旭多貴子・ 阿部恵子・ 葛谷雅文・ 植村和正・	「死の教育」の前後における学生の死生観尺度の変化に関する研究	学会発表（ポスター）	老年医学会東海地方会	2008.10.25
	中村裕子・ 野村豊子 （編集）	新・介護福祉士養成講座　コミュニケーション技術「若年認知症に応じたコミュニケーション技術」	分担執筆	中央法規	2009. 1.20
	土田宣明・ 宇都宮博・ 奥村由美子・ 日下菜穂子 （編集）	エピソードでつかむ　成人・老年心理学 「自叙伝・ライフレビューがもたらすもの」	分担執筆	ミネルヴァ書房	印刷中
	伊波和恵・ 野村豊子	医学生を対象とした Death Education について（仮題）	話題提供者	語りと回想研究会	2009. 3. 7
小西(菅田)文子		音楽療法ワークブック 相手を活かす即興と伴奏 役立つパターンと10の課題集	著書	あおぞら音楽社	2008. 8
小西文子	清水　啓子	美術館コンサート	画家熊谷守一作曲 AKAGI を編曲	岐阜県美術館	2008.10.17
黒田　皇		第82回　国展	展覧会	東京国立新美術館 名古屋愛知県美術館ギャラリー	東京： 2008.5.1 ～5.12 名古屋： 2008.5.29 ～6. 3
		第46回　中部国展	展覧会	名古屋市愛知県美術館ギャラリー	2008.10.21 ～26
		ACT 展　2009	展覧会	岐阜市岐阜県美術館	2009.1.27 ～2. 1
		羽島市美術協会展	展覧会	羽島市羽島市文化センター	2009.2.12 ～15

B．社会的・啓発的活動を巡る彙報

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
有岡登美	関ヶ原町立保育研究会	牛乳パックを使ったおもちゃづくり	講師	関ヶ原町立保育園	2008. 7.10
	大垣市立三城保育園	公開保育の質疑応答及び助言・指導	講師	大垣市立三城保育園	2008.10.14 23
加藤有子	やまぼうしの会	スプリングコンサート	コンサート	長久手町文化の家森のホール	2008. 5. 6
	大垣音楽人クラブ	大垣音楽人クラブ会員によるコンサート	コンサート	大垣市スイトピアセンター音楽堂	2008.11.30
	大垣市・麋城太鼓	芭蕉元禄イルミネーション点灯式	コンサート	大垣城ホール西広場	2008.12. 6
	まこと幼稚園・歓の会	第29回歓の会コンサート	コンサート	大垣市スイトピアセンター音楽堂	2009.1. 17
石川隆義	岐阜県歯科医師会	口腔感染症と全身の健康を考える	会報（執筆）	岐歯新報	2008. 9.22
	広島大学歯学部口腔保健学科	チーム歯科医療について	講演	広島大学歯学部	2008. 7.17
	広島デンタルアカデミー専門学校	未来の歯科衛生士をめざして	講演	広島デンタルアカデミー専門学校	2008. 7.17
	広島大学歯学部歯学科	小児歯科におけるコミュニケーション技術教育	講演	広島大学歯学部	2008.11. 4
畔地美紀	ベーチェット病研究班	歯を守ることが健康への近道	講演	ベーチェット病友の会愛知県支部第1回医療講演	2008. 5.11
古宮山昭子	岐阜県保育研究協議会	平静20年度　初任保育士研修　前半・後半	講演	岐阜県福祉・農業会館	2008. 5.26 ～6.12
	一宮市福祉こども部	一宮市公私立保育園保育士研修 「保育現場の人間関係」	講演	一宮市木曽川体育館	2008. 6.13
	大垣市保育研究会	2歳児担当者研修「2歳児の保育」	講演	大垣市中川ふれあいセンター	2008. 6.20
	養老町保育研究会	子ども・保護者・保育者の人間関係 全5回		養老町立日吉保育園	2008.6.26 ～2009.1.29
	大垣市教育委員会	平成20年度大垣市乳幼児家庭教育学級 全7回 「乳幼児期におけるしつけ」	講演	大垣市中川ふれあいセンター他	2008.9.12 ～11.29
	岐阜市	岐阜市子育てセミナー 「子どもの心の育ち」	講演	岐阜市立鷺山保育所	2008.11. 1
	岐阜県保育研究協議会	岐阜県保育士研究発表会	助言者	岐阜　都ホテル	2009. 1.28
	岐阜県子ども家庭課	平成20年度事業所内保育施設等保育従事者研修会	講演	岐阜県福祉・農業会館	2009. 2.17
居崎時江	日本保育学会	食育のあり方について	座長	日本保育学会大会	2008. 5
	垂井町	スポーツ選手の毎日 ～チャンスの前髪をつかむには～	司会	垂井町 タルイピアセンター	2008. 7.19

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
浦 木 京 子	海津市立保育研究会	保育所保育指針改定について	講演	海津市立南部保育園	2008.12. 5
高 田 全 代	大垣市教育委員会	大垣市留守家庭児童教室運営委員会	委員		2008. 6.14
	岐阜県保育研究大会	子育て支援の拠点としての保育所の機能を考える	分科会助言者	瑞穂市民センター	2008. 7. 8
	岐阜県保育研究協議会	保育所保育指針の改訂及び子育て支援の取組交流会	講師	福祉農業会館	2008.10. 3
永田恵実子	NPO 法人はなかご親の会	発達支援・コンサルテーション	相談員	豊田市	月1回
	(社)大原福祉会大原保育園	発達支援・コンサルテーション	相談員	米原市	月1回
光 井 恵 子	神戸町研究協議会	幼児のリトミック指導	実技研修会	神戸町立神戸幼児園	2008. 7.11
		大垣音楽人クラブ会員によるコンサート	ピアノソロ演奏	大垣市スイトピアセンター音楽堂	2008.11.30
茂 木 七 香	名古屋大学キャリアパス支援室	「私のライフワークバランス」	話題提供者	第1回博士取得者のワークライフバランスについて話し合うための交流会	2008. 3. 8
若林由香里	青墓幼保園	青墓幼保園・園内研修会	講師	大垣市立青墓幼保園	2008.4〜12
	岐阜県体操協会	ジュニアグロウアップ体操競技女子練習会	指導講師	岐阜大学	2008. 4〜
	中川小学校	ラジオ体操指導	講師	大垣市中川小学校	2008. 7.11
	赤坂自治会	ラジオ体操指導	講師	大垣市赤坂中学校	2008. 7.12
	青墓幼保園	大垣市立保育園・幼保園実践研究会	講演	大垣市立青墓幼保園	2008.11.21
	大垣市子育て支援課	サタパパサロン「親子のための子育て講座」	講演	大垣西地区センターホール	2008.11.22
	NPO 法人岐阜県レクリエーション協会	2008年度岐阜県レクリエーション課程認定校合同研修会「ソーラン踊り」	指導講師	岐阜経済大学	2008.12.20
傍 島 香 織	主催：大垣市教育委員会 主管：(財)大垣市文化事業団・大垣音楽祭運営委員会・大垣市音楽協会	2008大垣音楽祭 教育センター　ＷＩＥＮピアノ教室 〜音楽の泉〜	演奏	大垣市スイトピアセンター 音楽堂	2008. 4.29
	主催：本巣市・本巣市教育委員会 後援：岐阜県・岐阜県教育委員会・中日新聞岐阜支社・ＮＨＫ岐阜放送局・ハンガリー共和国大使館・岐阜県ハンガリー友好協会（音楽部門：日本・リスト音楽院楽友会）	ぎふ・リスト音楽院マスターコンサート 〜親しみのクラシック〜	演奏	本巣市民文化ホール	2008. 7.29

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
傍島香織	ロンドブリランテ 後援：岐阜県教育委員会・大垣市教育委員会・大垣女子短期大学	第24回ロンド・ブリランテ演奏会	演奏	大垣市スイトピアセンター 音楽堂	2008. 9.15

C. 出 前 講 義

講師	期日	テーマ	会場
有岡登美	2008. 9. 17	しかけ（ポップアップ）絵本の楽しみ	岐阜県立海津明誠高等学校
	2009. 1. 8	フェルト原毛であそぼう	愛知県立起工業高等学校
加藤有子	2008. 5. 23	リズム遊びを通しての身体表現	岐阜県立大垣商業高等学校
	2008. 6. 9	リズムを感じて音楽表現	三重県立暁高等学校
	2008. 7. 11	ラジオ体操講習会（ピアノ伴奏）	大垣市立中川小学校
	2008. 7. 12	ラジオ体操講習会（ピアノ伴奏）	大垣市立赤坂中学校
	2008. 11. 19	リズムを感じて音楽表現	岐阜県立羽島高等学校
畔地美紀 市橋由夏 三田智子	2008. 12. 15	大垣工業高等学校（定時制）生徒に対する歯科保健指導	岐阜県立大垣工業高等学校
古宮山昭子	2009. 1. 30	保育士・保護者合同研修 「子どもの心の支えになるために」	大垣はだしっこ保育園
関谷智子	2008. 4. 24	「ハッピースマイル」―白い歯・きれいな口元を求めて―	愛知県立起工業高校
	2008. 7. 4	「素敵な笑顔のために」	垂井町
浦木京子	2008. 7. 16	保育士の仕事について	岐阜県立大垣桜高等学校
	2008. 12. 5	保育園児とのコミュニケーションを取る上での留意点	三重県立桑名北高等学校
	2008. 12. 11	「働くことや夢について」 仕事(保育士)の特性・尊さ喜び、厳しさについて	池田町立池田中学校
高田全代	2008. 9. 5	保育園児とのコミュニケーションのはかり方	岐阜県立大垣桜高校
	2008. 12. 2	コミュニケーション技法	三重県立桑名北高校
永田恵実子	2008. 7. 5	気になる子どもの対応	(社)大原福祉会大原保育園
	2008. 7. 11	保育者の仕事について	岐阜県立揖斐高等学校
	2009. 1. 8	保育者の仕事（講義・実践）	愛知県立起工業高等学校
	2009. 2. 5	親子のコミュニケーション	(社)厚生保育会八幡野保育園
	2009. 2. 27		大垣市立青墓小学校
茂木七香	2008. 6. 27	神戸町子ども会育成連絡協議会研修会 「子どものこころがわかる、ということ」	神戸町役場
	2008. 9. 1	大垣市主任昇格者研修　「私は○○です。」	大垣市職員会館　大会議室
	2009. 2. 5	大垣市役所研修　「メンタルヘルスへの心構え」	スイトピアセンター　学習室
小西文子	20.7.13～21.2.15	大垣音楽療法の会勉強会　全３回	本学教室
	2008. 9. 28	なかぞねいきいきサロンにて音楽療法の実践	大垣市中曽根町公民館
	2008. 10. 6	ふれあいいきいきサロンにて音楽療法の実践	大垣市米野町公民館
池田真理	2008. 10. 28	一生笑顔で暮らすために	垂井町中央公民館
市橋由夏	2008. 11. 27	歯と歯肉の病気	大垣市立静里小学校
合掌かおり	2008. 7. 15	噛むことの大切さ	大垣市立静里小学校
三田智子	2008. 2. 16	大垣工業高等学校（定時制）生徒に対する歯科保健指導	大垣工業高等学校

D. 公 開 講 座

平成20年度大垣女子短期大学公開講座「健康で明るい生活を目指して」

◆第１回　大人のための音楽講座

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講　　師	会　　場
1	6月11日	音楽療法入門	音楽総合科 講師　小西　文子	大垣女子短期大学 記念館　3階　多目的ホール
2	6月18日			

◆第２回　親子で楽しむ

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講　　師	会　　場
1	6月15日	親子で楽しむマットサーキット遊び	幼児教育科　講師　若林由香里	大垣女子短期大学　体育館
2	8月23日・24日	親子でつくろう	幼児教育科　教授　有岡　登美	大垣女子短期大学　H303教室
3	8月26日・27日	親子でクレイアニメをつくろう	デザイン美術科 准教授　渡辺　浩行	大垣女子短期大学　D402教室
4	9月7日	親子で音楽あそび	幼児教育科　講師　光井　恵子	大垣女子短期大学 多目的ホール

◆第３回　大人のためのピアノ講座

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講　　師	会　　場
1	6月19日	大人のためのピアノ講座 初心者クラス・経験者クラス	幼児教育科　教授　加藤　有子 音楽総合科　教授　大熊　紀子 幼児教育科　講師　光井　恵子 音楽総合科　講師　傍島　香織	大垣女子短期大学 B号館・F号館教室
2	6月26日			
3	7月3日			
4	7月10日			
5	7月17日			

◆第４回　マンガ講座（公開授業）

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講　　師	会　　場
1	6月25日	ボクのまんが記	漫画家　ちばてつや氏	大垣女子短期大学　G401教室

◆第５回　口腔疾患シンポジウム

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講　　師	会　　場
1	7月6日	口腔感染症と全身の健康を考える	大垣市民病院糖尿病・腎臓内科 医長　傍島　裕司氏 大垣整形外科 院長　古川　武光氏 大垣市民病院歯科口腔外科 部長　長縄　吉幸氏 (社)櫻城会友和苑 井野根繁子氏 学　　長　中野　哲 歯科衛生科 教授　石川　隆義 歯科衛生科 准教授 久本たき子	大垣女子短期大学　G401教室

◆第 6 回　郷土の歴史と文化

回	実施期日	学　習　テ　ー　マ	講　　師	会　　場
1	7 月 7 日	ふるさとに輝く女性たち	大垣市史編纂室長 清水　　進氏	大垣女子短期大学　G303教室
2	7 月11日	春日の局の虚像と実像		

◆第 7 回　水彩画を楽しむ

回	実施期日	学　習　テ　ー　マ	講　　師	会　　場
1	9 月25日	水彩絵の具による表現体験	デザイン美術科 講師　黒田　　皇	大垣女子短期大学　E105教室
2	10月 2 日	風景画描写を楽しむⅠ		
3	10月 9 日	風景画描写を楽しむⅡ		

◆第 8 回　心身の健康づくり

回	実施期日	学　習　テ　ー　マ	講　　師	会　　場
1	10月15日	心理テストで知る、こころの健康	幼児教育科　講師　茂木　七香	大垣女子短期大学　A303教室・学生会館
2	10月22日	高齢者の健康管理について	学長　中野　　哲	
3	10月29日	英雄たちの食卓	幼児教育科　講師　居崎　時江	
4	11月12日	歯ごたえのある食事は体にいい	歯科衛生科 准教授　久本たき子	
5	11月19日	全身疾患と口腔疾患の関連性について	学長　中野　　哲	

大垣女子短期大学　紀　要

第50号　　（非売品）

印刷日　　平成21年3月31日
発行日　　平成21年3月31日
編　集　　図書・生涯学習委員会
発　行　　大垣女子短期大学
　　大垣市西之川町1－109
　　TEL〈0584〉81－6811
印　刷　　大　野　印　刷
　　大垣市中野町5－371－1
　　TEL〈0584〉78－7083